独立行政法人国立文化財機構の

令和２年度における業務の実績に関する評価

令和３年

文 部 科 学 大 臣

独立行政法人国立文化財機構　年度評価　目次

１－１－１	評価の概要	・・・ｐ１
１－１－２	総合評定	・・・ｐ２
１－１－３	項目別評定総括表	・・・ｐ４
１－１－４－１	項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）	・・・ｐ６
	項目別評価調書 No. Ⅰ―１　有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信	・・・ｐ６
	項目別評価調書 No. Ⅰ―２　文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施	・・・ｐ３４
１－１－４－２	項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）	・・・ｐ５８
	項目別評価調書 No. Ⅱ　業務運営の効率化に関する事項	・・・ｐ５８
	項目別評価調書 No. Ⅲ　財務内容の改善に関する事項	・・・ｐ６３
	項目別評価調書 No. Ⅳ　予算、収支計画及び資金計画	・・・ｐ６８
	項目別評価調書 No. Ⅴ　その他の事項	・・・ｐ６９
別添	中期目標、中期計画、年度計画	・・・ｐ７２

１－１－１　中期目標管理法人　年度評価　評価の概要

１．評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人国立文化財機構	
評価対象事業年度	年度評価	令和２年度
	中期目標期間	平成 28 年度～令和２年度（第４期）

２．評価の実施者に関する事項				
主務大臣		文部科学大臣		
	法人所管部局	文化庁	担当課、責任者	企画調整課、平山直子
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、林孝浩

３．評価の実施に関する事項	
令和３年６月・７月	各種事業を担当している国立文化財機構職員との意見交換（随時）を実施した。
令和３年７月	監事に対する意見聴取を書面にて行った。
令和３年７月	令和２年度の業務の実績に関する自己評価書等について，有識者会合委員に対し書面にて意見聴取を行った。

4．その他評価に関する重要事項
令和２年 10 月より、文化財防災センターを発足させた。

様式１－１－２　中期目標管理法人　年度評価　総合評定

１．全体の評定						
評定（S、A、B、C、D）	B	（参考）本中期目標期間における過年度の総合評定の状況				
		平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	令和元年度	令和２年度
		B	B	B	B	B
評定に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり，全体として中期計画に定められたとおり，概ね着実に業務が実施されたと認められるため。					

２．法人全体に対する評価	
法人全体の評価	法人全体に対する評価に示すとおり，全体として中期計画に定められたとおり，概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 Ⅰ　国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 Ⅰ－１　有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信（B） Ⅰ－２　文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施（B） Ⅱ　業務運営の効率化に関する事項（B） Ⅲ　財務内容の改善に関する事項（B） Ⅳ　予算，収支計画及び資金計画（B） Ⅴ　その他の事項（B）
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い，令和２年２月から休館やプログラムの休止などを行っており，各種事業や自己収入への影響について考慮することが必要である。

３．項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	【展覧事業】 新型コロナウイルス感染拡大により、人々の価値観が変化しているなか、「新しい生活様式」に対応した展覧事業等のあり方を確立することが期待される。(P.９参照) 【文化財等の防災・救済等への寄与】 令和２年 10 月に設置した文化財防災センターについて、引き続き体制強化とネットワークの構築を推進していただきたい。(P.37 参照)
その他改善事項	特になし

主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし

4．その他事項	
監事等からの意見	新型コロナウイルス感染下において、当初の監査計画ではすべての施設において実地監査を予定していたが、緊急事態宣言等の発出に伴い他府県に所在する施設においては書面監査とし、東京地区の施設においては書面監査及び会計書類の実地監査を行うこととし、監査計画を変更し実施した。
その他特記事項	特になし

※　評定区分は以下のとおりとする。（**「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準（平成 27 年 6 月 30 日文部科学大臣決定、平成 29 年 4 月 1 日一部改定、以降「旧評価基準」とする）」**p10）

Ｓ：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

Ａ：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

Ｂ：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

Ｃ：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

Ｄ：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

様式１－１－３　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定総括表

中期目標	年度評価					項目別調書№	備考
	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	令和元年度	令和２年度		
Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項							
１．有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信	―	―	B	B	B		
（１）有形文化財の収集・保管、次代への継承	―	―	―	―	―		
①国立博物館の施設設備の整備	（B）	（B）	―	―	―		
②有形文化財の収集等	（B）	（A）	―	―	―		
③有形文化財の管理、保存、修理等	―	―	―	―	―		
有形文化財の管理、保存	（B）	（B）	―	―	―		
有形文化財の修理等	（B）	（B）	―	―	―		
（２）展覧事業	―	―	―	―	―	Ⅰ-1	
①展覧事業（平常展・特別展等）	（B）	（A）	―	―	―		
②観覧環境の向上等	（B）	（B）	―	―	―		
（３）教育・普及活動	―	―	―	―	―		
①教育活動の充実等	（B）	（B）	―	―	―		
②有形文化財に関する情報の発信と広報の充実	（B）	（B）	―	―	―		
(4) 有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究	―	―	―	―	―		
①有形文化財に関連する調査研究	（B）	（B）	―	―	―		
②国内外の博物館等との学術交流等	（B）	（B）	―	―	―		
③調査研究成果の公表	（B）	（B）	―	―	―		
（５）国内外の博物館活動への寄与	―	―	―	―	―		
①国内外の博物館等への有形文化財の貸与	（B）	（B）	―	―	―		

中期計画	年度評価					項目別調書№	備考
	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	令和元年度	令和２年度		
（３）文化遺産保護に関する国際協働	―	―	―	―	―		
①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進	（B）	（B）	―	―	―		
②アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究	（B）	（A）	―	―	―		
(4) 文化財に関する情報資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用	（A）	（A）	―	―	―		
（５）地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等	―	―	―	―	―	Ⅰ-2	
①地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等	（B）	（B）	―	―	―		
②平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力	（A）	（B）	―	―	―		
③文化財等の防災・救援等への寄与	（A）	（A）	―	―	―		
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項							
組織体制の見直し	（B）	（B）	B	B	B	Ⅱ	
人件費管理等の適正化	（B）	（B）					
契約・調達方法の適正化	（B）	（B）					
一般管理費の削減	（B）	（B）					
業務の電子化	（A）	（B）					
予算執行の効率化	（B）	（B）					
Ⅲ　財務内容の改善に関する事項							
自己収入拡大への取組	（B）	（A）	B	B	B	Ⅲ	
決算情報・セグメント情報の充実等	（B）	（B）					
Ⅳ　予算、収支計画及び資金計画							
予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画	（B）	（B）	B	B	B	Ⅳ	

	②国内外の博物館等への援助・助言等	（B）	（B）	—	—	—		
	2．文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施	—	—	A	A	B		
	（1）新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究	（B）	（B）	—	—	—		
	（2）科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究	—	—	—	—	—	Ⅰ-2	
	①文化財の調査手法に関する研究開発の推進	（A）	（B）	—	—	—		
	②文化財の保存修復及び保存技術等に関する調査研究	（B）	（A）	—	—	—		

Ⅴ　その他の事項							
内部統制	（B）	（B）	B	B	B	Ⅴ	
自己評価・情報セキュリティ対策	（B）	（B）					
施設設備に関する計画	（B）	（B）					
人事に関する計画	（B）	（B）					

※1　重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。
※2　難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。
※3　重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。
※4　「項目別調書No.」欄には、本評価書の項目別評定調書の項目別調書No.を記載。
※5　評定区分は以下のとおりとする。
　S：中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。
　A：中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上とする。）。
　B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上120%未満）。
　C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。
　D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。
　なお、「Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項」、「Ⅲ．財務内容の改善に関する事項」及び「Ⅳ．その他の事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価せざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定しがたい場合には、以下の評定とする。
　S：－
　A：難易度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。
　B：目標の水準を満たしている（「A」に該当する事項を除く。）。
　C：目標の水準を満たしていない（「D」に該当する事項を除く。）。
　D：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

様式１－１－４－１　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅰ－1	Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1．有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信		
業務に関連する政策・施策	政策目標１２　文化芸術の振興 施策目標１２－４　文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立文化財機構法　第１２条　第２号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和３年度行政事業レビュー番号　0417，0418

2．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等			達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	令和元年度	令和２年度
収蔵品件数（件）	(4館計)	実績値	—	126,872	127,453	128,208	130,211	131,191	131,433
文化財購入費（百万円）	(4館計)	実績値	—	1,773	1,438	1,736	1,263	1,224	1,110
寄託品件数（件）	(4館計)	実績値	—	12,056	12,127	12,240	12,469	12,385	12,495
寄贈品件数（件）	(4館計)	実績値	—	563	318	518	348	125	155
各年度における収蔵施設の収容率（%）	(東博)	実績値	—	—	180	180	133.8	133.8	133.8
	(京博)	実績値	—	—	100	100	100	100	100
	(奈良博)	実績値	—	—	99	99	99	99	99
	(九博)	実績値	—	—	80	85	80	80	90
資料等のデジタル化件数（件）	(東博)	実績値		24,471	30,013	25,334	26,972	25,575	26,475	20,106
	(京博)	実績値		3,816	5,966	5,820	4,444	3,380	5,333	5,633
	(奈良博)	実績値		5,373	3,875	3,081	3,017	3,047	3,001	3,017
	(4館計)	実績値		33,660	39,854	34,235	34,433	32,002	34,809	28,756
修理件数（本格修理）（件）	(4館計)	実績値	—	131	107	105	89	75	83
修理のデータベース化件数（件）	(4館計)	実績値	—	269	274	297	254	264	220
博物館の年間総来館者数（人）	(4館計)	実績値	—	3,987,831	3,663,777	4,728,996	3,849,021	4,251,725	800,183
平常展来館者数（人）	(4館計)	実績値	—	1,462,998	1,498,554	1,669,342	1,636,933	1,712,656	320,004

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	令和元年度	令和２年度
予算額（千円）	8,925,336	8,178,201	8,624,908	9,657,051	9,176,897
決算額（千円）	8,699,185	9,449,056	10,574,317	12,115,612	8,619,032
経常費用（千円）	6,418,247	6,570,340	7,267,907	8,551,243	6,882,546
経常利益（千円）	75,653	183,733	80,728	23,986	-162,605
行政サービス実施コスト（千円）	7,679,590	7,032,313	7,835,106	－	－
行政コスト（千円）	－	－	－	12,816,054	9,659,860
従事人員数（人）	97	100	98	98	99

※予算額は、4国立博物館の年度当初の予算額を計上している。
※決算額は、4国立博物館の決算額を計上している。
※予算と決算の差額については、法人の積極的な取組により外部資金の獲得や入館料等自己収入実績が予算を上回ったため、収集環境の改善及び展示維持、教育普及活動の充実等に活用した結果生じたもの。
※従事人員数は4国立博物館の全常勤研究職員の人数を計上している。

平常展実施件数(件)	(東博)	実績値	－	6,930	8,538	6,616	5,981	5,813	5,041
	(京博)	実績値	－	1,145	943	973	1,021	1,140	458
	(奈良博)	実績値	－	286	427	210	232	239	261
	(九博)	実績値	－	1,513	1,654	1,594	1,779	1,641	1,671
平常展実施総件数(件)	(東博)	実績値	－	8,911	10,918	10,223	9,253	9,267	9,048
	(京博)	実績値	－	1,438	1,068	978	1,038	1,147	467
	(奈良博)	実績値	－	620	664	548	462	461	490
	(九博)	実績値	－	2,628	2,208	1,894	1,995	1,894	1,964
平常展来館者アンケート満足度(%)	(東博)	実績値	－	82	71	87.3	89.2	90.2	85.8
	(京博)	実績値	－	83	75	84.4	89.7	79.1	78.5
	(奈良博)	実績値	－	78	88.9	90.1	92.5	93.2	94.2
	(九博)	実績値	－	72	73.8	77.8	73.6	77.1	－
特別展来館者数(人)	(4館計)	実績値	－	2,524,833	2,165,223	3,059,654	2,212,088	2,539,069	480,179
特別展開催回数(回)※海外展を含む	(4館計)	実績値	－	17	23	16	18	17	9
特別展来館者アンケート満足度(%)	(東博)	実績値	－	75	87.9	86.4	84.2	86.6	85.5
	(京博)	実績値	－	87	78.1	81.9	94.6	71.6	73.9
	(奈良博)	実績値	－	79	86.4	88.1	89.8	91.4	91.1
	(九博)	実績値	－	88	85.9	87.2	86.7	84	89.2
海外展回数(回)	(合計)	実績値	－	2	5	2	2	0	0
来館者アンケート満足度(%)	(東博)	実績値	80	－	70.4	68.1	71.3	71.7	65.4
	(京博)	実績値	80	－	40.2	63.4	73.1	67.4	74.5
	(奈良博)	実績値	80	－	68	70.5	75.8	81.9	71.4
	(九博)	実績値	80	－	77.2	63.7	61.6	70.2	－
外国人アンケートの満足度(%)	(東博)	実績値	－	－	69.7	74.8	72.7	76.9	－
	(京博)	実績値	－	－	69.3	73.5	82.9	67.3	100
	(奈良博)	実績値	－	－	67.7	69.7	79.8	79.1	83.4
	(九博)	実績値	－	－	78.8	84.6	78.1	80.8	－
講演会回数(回)	(4館計)	実績値	－	－	308	341	237	219	67
講演会等参加人数(回)	(4館計)	実績値	－	33,111	35,472	43,143	24,623	23,099	55,294
キャンパスメンバーズ加入校数(件)	(4館計)	実績値	－	129	129	134	139	142	143
ボランティア数(人)	(4館計)	実績値	－	896	841	877	867	838	809
特別会等加入件数(件)	(4館計)	実績値	－	906	890	1,089	1,244	1,356	1,186
友の会・メンバーズ加入者数	(4館計)	実績値	－	39,463	43,732	33,354	29,098	29,934	16,181
体験型プログラム等実施回数(回)	(4館計)	実績値	－	1,972	3,544	3,237	3,085	3,126	380
体験型プログラム等参加	(4館計)	実績値		223,833	228,680	563,931	362,449	459,725	52,362

者数(人)									
ウェブサイトアクセス件数(件)	(東博)	実績値	3,925,429	6,724,460	6,433,867	7,014,006	7,679,851	8,235,810	7,021,923
	(京博)	実績値	2,274,464	3,172,381	3,334,335	5,788,678	4,382,078	4,948,829	3,480,100
	(奈良博)	実績値	953,946	1,112,057	1,167,926	1,385,404	1,316,654	1,704,901	1,082,864
	(九博)	実績値	1,696,500	2,217,391	2,117,092	1,607,401	1,752,803	2,047,955	824,819
	〒匡到	実績値	－	1,788,265	2,854,622	3,605,534	3,471,727	4,247,236	1,952,296
学術雑誌等への論文掲載数(件)	(合計)	実績値	－	197	204	269	259	256	225
海外研究者招へい数(人)	(4館計)	実績値	－	149	127	63	126	73	0
研究員派遣数(人)	(4館計)	実績値	－	161	164	157	152	160	1
定期刊行物等の刊行数(件)	(4館計)	実績値	37	36	37	38	38	39	37
テーマ別展示の開催件数(件)	(4館計)	実績値	－	50	52	46	50	37	32
講演会等の開催回数(回)	(4館計)	実績値	－	300	308	341	303	219	67
文化財の貸与件数(件)	(4館計)	実績値	－	1,530	1,561	1,544	1,858	1,488	1,235
公私立博物館等に対する援助・助言件数(件)	(合計)	実績値	－	329	381	483	436	559	422

3．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画

主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
1．有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信	**＜実績報告書等参照箇所＞** 令和2年度自己点検評価報告書 各事項に関する業務実績の詳細は下記のとおり。	**＜評定と根拠＞** 以下の詳細からB評価とした。	評定　B **＜評定に至った理由＞** 中期計画に定められたとおり，概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。 **＜指摘事項，業務運営上の課題及び改善方策＞** 新型コロナウイルス感染拡大により，人々の価値観が変化しているなか，「新しい生活様式」に対応した展覧事業等のあり方を確立することが期待される。 **＜その他事項＞** 有識者からの主な意見は以下のとおり。 ・寄贈品・寄託品の増加は，寄贈者や寄託者とこれまで築いてきた信頼関係があってこそのことであり，評価したい。 ・多言語対応，ミュージアムショップ等，継続的な発展と充実が見られる。 ・文化財活用センターに，文化財公開施設からの新型コロナウイルス感染症対策に関する相談窓口を設けたのはタイムリーであり，評価できる。
（1）有形文化財の収集・保管，次代への継承 ①博物館の施設設備の整備 中期目標の期間の最終年度（平成32年度）までに，収蔵・展示施設及びこれらに関連する設備に関するメンテナンスサイクルを確立すること。 （目標水準の考え方） 「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）平成27年3月」において，文部科学省は，各独立行政法人に対して，平成28年度までのできるだけ早い時期に行動計画を，平成32年度までに個別施設計画を策定するよう促すこととされている。	**＜主な業務実績＞** ・施設の特性や維持管理・更新等に係る取組状況を踏まえつつ、メンテナンスサイクルの核となる個別施設計画を策定した。本館保存活用計画検討委員会を開催し、外部有識者の意見等を踏まえ検討を行った。（東博） ・トーハク新時代プランに基づき庭園を通年開放するため、庭園整備工事（Ⅱ期）を実施した。（東博） ・トーハク新時代プランに基づき変更された本館の展示室について基本計画を修正した。（東博） ・収蔵・展示施設及びこれらに関連する設備に関するメンテナンスサイクルの確立に向けた個別施設計画の策定を行い、スケジュールどおりに取りまとめた。今後この計画を基に次期点検・診断等に活用しつつ継続的に更新していく。（京博） ・本館（明治古都館）改修計画及び観覧環境の再整備計画に向けた、埋蔵文化財発掘調査を行った。（京博） ・各種設備のメンテナンス更新計画及び状況調査を行い、概算要求を行った。展示室の適正な温湿度管理のため、	**＜評定と根拠＞** 当機構は、メンテナンスサイクルの核となる個別施設計画を策定した。これに基づき個々の施設の現況調査を継続的に実施し、施設整備を推進した。 東京国立博物館では、外部有識者やオブザーバーである文化庁や東京都及び台東区の文化財担当者が出席した本館保存活用計画検討委員会を2回開催した。また、トーハク新時代プランに基づき、順調に庭園や休憩スペースの整備をすすめた。 京都国立博物館では、メンテナンスサイクルについては、スケジュールどおりに取りまとめ作業を行った。埋蔵文化財発掘調査については新たな遺構の検出などもあり、調査範囲や調査期間に変更が生じつつも調査を実施した。	

	老朽化した空調機メンテナンス計画に基づき、機器のメンテナンス修繕を行った。（奈良博） ・文化財保存修理所の空調設備の改修時、中性能フィルターを追加した。監視カメラ設備の健全な状態を保持するため重要度・老朽度の高い装置から優先的に更新を行った。エントランス拡張整備計画の図面上の見直しを行った。（奈良博） ・収蔵・展示施設及びこれらに関連する設備に関するメンテナンスサイクル計画確立のため、個別施設計画を策定した。（九博） ・老朽化が著しく、緊急度・重要度の高い中央監視設備（空調設備関連の監視制御）の更新や、プレート式熱交換器のプレート洗浄整備を行った。また、文化交流展示室のエアハンドリングユニット（空気調和機）の腐食箇所を塗装した。一部展示室内のメンテナンス照明等を、LED照明器具へ更新した。特別展示室の床面ワックスの全面剥離と再塗布を行った。（九博）	奈良国立博物館では、メンテナンスサイクルの更新計画に基づき緊急度の高い事項について概算要求を行った。監視カメラ設備装置の更新は文化財活用基金にて行った。 九州国立博物館では、収蔵・展示施設及びこれらに関連する設備に関するメンテナンスサイクル確立のため、個別施設計画を策定し、空調設備等各設備についてメンテナンスを実施した。 **＜課題と対応＞** 収蔵・展示施設の老朽化の課題があるが、計画的に耐震対策及びセキュリティの強化に取り組んだ。メンテナンスサイクルを構築し、施設設備の点検・診断の結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的に実施するとともに、これらの取組を通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次期点検・診断等に活用し、継続させる。	
②有形文化財の収集等 【指標】 ・有形文化財（美術工芸品）の収集に関する取組状況 （収集件数，文化財購入費，寄贈・寄託品件数） （目標水準の考え方） ・国立博物館が購入する価値の高い有形文化財（美術工芸品），所有者等との直接交渉が必要であり，予算等との関係からも必ずしも計画どおりに購入できるとは限らない。したがって数値目標は設定せず，上記の取組状況をモニタリングし総合的に評価する。	**＜主要な業務実績＞** 4館とも、各館の収集方針に沿って文化財の収集を行った。購入及び寄贈・寄託の受入においては、規程に従い、「鑑査会議」（東博・九博）、「陳列品鑑査会」（京博・奈良博）での審議を経て行っている。 ・収蔵品件数　131,433件 2年度新収品　242件（うち購入69件、寄贈155件、編入18件） ※元年度新収品980件 ・文化財購入費　1,110百万円 ※元年度1,224百万円（114百万円減） ・寄託品件数　12,495件 2年度新規寄託188件、返却78件。 ※元年度　12,385件（110件増） 各指標の詳細はアウトプット情報を参照。 ○購入 ・購入件数は69件（元年度購入件数87件）であった。 ・購入文化財のうち、重要文化財「法然上人絵伝」（東博）は、現存する「法然上人絵伝」のなかでも古い作例であり、東博所蔵のもとは一連であった作品とともに展示	**＜評定と根拠＞** 当機構では、各館の収集方針に従い、国指定文化財を含む価値の高い文化財を多数収集し、収蔵品件数は元年度4館合計131,191件のところ、2年度は131,433件に増加した。 各館の特色に沿ったコレクションの形成をバランスよく行っており、収蔵品件数は、購入のほか寄贈の受け入れ等により順調に増加している。 寄附金の活用や積立金により購入件数・質ともに高水準の実績を上げることができている。寄託品件数は、元年度は12,385件のところ、2年度は12,495件であった。寄託者との信頼関係の構築に尽力し、着実に新規寄託を受け入れている。 購入については、重要文化財「法然上人絵伝」（東博）、重要文化財「法花蓮鶯文有蓋壺」（九博）など、非常に価値の高い多くの逸品を購入することができた。	

	することで高い展示効果が得られる。このほか、「竹石図　池大雅筆、宮崎筠圃賛」（京博）、重要美術品「東大寺戒壇院扉絵図」（奈良博）、重要文化財「古文書手鑑」（九博）、重要文化財「法花蓮鶯文有蓋壺」（九博）など。	・高い展示効果のある作品を重点的に購入することを主眼として、重要文化財「法然上人絵伝」を購入した。本作は現存する「法然上人絵伝」のなかでも古い作例であり、当館に長らく寄託されていたものである。これまでも多く活用され、高い展示効果があることから、本作を購入できたことは意義深いものである。（東博） ・「竹石図　池大雅筆、宮崎筠圃賛」、「三足香炉」、「短刀　銘達磨」、「法花蓮池水禽図壺」、「夾紵棺断片」、「菊桐蒔絵耳盥」、「流水沢瀉蒔絵螺鈿香枕」、「鼠麻地柳に浮舟文様染繍帷子」、「淡浅葱紗綾地菊花紋団扇文様染描絵夜着」といった、京都に関わりが深く、京都文化を後世に伝える上で重要な作品を購入することができた。（京博） ・彫刻1件、絵画1件、書跡1件、工芸4件、考古3件と、奈良ゆかりの仏教美術作品や、日本美術史に重要な位置を占める作品を、各分野にわたってバランス良く、かつ数多く収集することができた。（奈良博） ・2年度も元年度と同様に収集件数を大きく伸ばすことができた。当館が収蔵するにふさわしく、文化交流を端的に示す「古文書手鑑」などのほか、「花鳥図」や「花鳥堆朱盤」など、時代の美意識を示す作品もバランスよく収集した。（九博）
	○寄贈 ・作品の寄贈については8人の所蔵者から、52件の文化財を受け入れた。重要美術品の「和漢朗詠集巻上断簡（戊辰切）」は藤原伊行筆である。平安時代末に『和漢朗詠集』が金銀箔の散らされた料紙に書写されていることは大変貴重であり、巻下はその父・藤原定信筆として当館所蔵であるため、書跡分野においてより高い展示効果が期待される。（東博） ・寄贈については、絵画と染織作品を受け入れることができた。（京博） ・計8件の寄贈を受けた。彫刻部門で寄贈品として受け入れた「木造蔵王権現立像」は平安時代らしい造形感覚にあふれた作品で、館蔵品に蔵王権現像が少ないことと併せ、展示効果は高いと見込まれる。（奈良博） ・84件の新規寄贈があった。刀剣9件のうちには豊後や肥前、薩摩など九州の刀工による作品が含まれ、九州ゆかりの刀剣類が充実することとなった。このほか鎌倉時代から明治時代までの刀、短刀、脇差、槍など多彩な刀剣を収蔵することができた。（九博）	寄贈については、重要文化財を含む計155件もの受入があり、各館の所蔵品を補う受け入れができた。いずれも質量ともに充実しており、各館のコレクション及び展示・研究の核となるものである。
	○寄託 ・作品の寄託については5機関3個人から、69件を新規に受け入れた。寄託品のうち国宝は、書跡1件、東洋書跡1件。重要文化財は、絵画1件、書跡8件、彫刻2件、東洋書跡8件である。（東博） ・重要文化財「柿・栗図」、重要文化財 「芦雁図襖 雲谷等顔筆」、重要文化財「鉄磬籠 貞永二年銘」など重要文	寄託については、重要文化財「柿・栗図」（京博）、「木造阿弥陀如来立像」（奈良博）、など、国宝・重要文化財を含む188件を新規に受け入れた。 寄託者・寄贈者とのこれまでの地道な信頼関係により、順調に寄贈寄託を受けることができた。博物館

	化財4件を含む多くの貴重な作品を受け入れることができた。新規寄託品件数43件（京博） ・新規寄託品数26件。絵画部門で寄託品として受け入れた「中将姫像」は、近世以前に描かれた中将姫単独画像の数少ない作例の一つで、宮廷周辺の人物が関わって青蓮寺のために描いた由緒の明らかなものとして大変貴重。当館絵画部門の柱の一つである南都の信仰に関わる絵画の一角を成すものと位置付け得る。（奈良博） ・50件の新規寄託があった。絵画2件のうち1件は、大分の臨済宗の古刹萬壽寺より、江戸時代の僧白隠慧鶴による「達磨図」を受け入れた。展覧会にも出品され、白隠の最高傑作として知られる。縦2メートルもの大画面を持ち、展示効果が高い。（九博）	が担うべき文化財保存の役割を果たしつつ、文化財の調査を通じて所蔵者との良好な関係を継続することにより、博物館における展示及び調査研究の充実に繋げることができている。 **＜課題と対応＞** 文化財の調査等を通じた所蔵者との良好な関係の維持・発展により、今後も更に寄贈や寄託の充実を図っていく。
③有形文化財の管理・保存・修理等 【指標】 ・収蔵施設等の改善等に係る取組状況 （各年度における収蔵施設の収容率） 〈目標水準の考え方〉 ・有形文化財（美術工芸品）の収蔵施設は，接触・転倒等の事故を防ぐとともに，文化財を適切な環境で保管するため，温湿度，照度，生物生息及び空気汚染等への対策を確実に行うことが求められている。このうち収容能力は，棚等の工夫の余地が一定程度あるものの，収蔵品の増加に伴い不足していくことが避けられない。したがって，国立博物館ごとに中長期的な収蔵施設の需要予測に基づく管理・保存方針を平成29年度までに策定し，予算計画等を立案することとする。なお，収容率は収蔵品数に大きく影響されるが購入・寄託・寄贈等による増加数の予測が困難であること，一定の基準で管理可能な収蔵施設の確保に当たっては一定の予算措置が必要となることから数値目標は設定せず，上記の取組状況をモニタリングし総合的に評価する。 【指標】 ・収蔵品等に関する資料等のデジタル化件数（前中期目標の期間の実績以上）	**＜主要な業務実績＞** ・収蔵等に必要な施設設備の充実、改善に向けた検討を行った。 ・定期的に寄託品の所在確認作業を行った。 ・収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。（4館） ・収蔵品等の生物被害等を防止するため、IPM（総合的有害生物管理）の徹底を図った。また、収蔵品の保存カルテを作成した。（4館） ・「列品管理プロトタイプデータベース」（学芸業務支援システムprotoDB）で更新されたデータを「ColBase」に自動的に反映する機能を継続して運用した。また多言語データ入力のためインターフェースを改善した。（東博） ・「収蔵品データ管理システム」による効率化と情報の利活用向上を進めた。また、収蔵する和古書・洋古書について20,106件のデジタル撮影を行った。（東博） ・収蔵庫等50ヵ所を対象に生物生息調査の実施及び、全館的に害虫防除のための防虫薬剤設置を実施した。また、生物生息調査結果等から改善を要すると判断した収蔵庫2か所、修理室5か所に対して除塵防黴清掃を実施した。また、収蔵品を中心とした貸与に伴い、保存カルテを706件作成した。（東博） ・2年度は、北収蔵庫において立体物の収納効率を上げるため、大きな平棚を設置し、収蔵品を再整理して配置した。（京博） ・館内のフィルム用スキャナを運用しつつ、外部委託による既存フィルムのデジタル化を進め、2年度は5,633枚のデジタル化を行った。また、劣化したマイクロフィルムから作成したデュープを使用し、2年度にデジタル化を行い、マイクロフィルムのデジタル化はすべて終了した。（京博） ・貸与に伴う点検時に行う収蔵品の保存カルテ作成を継続し、2年度は191件作成した。（京博）	**＜評定と根拠＞** 当機構では、収蔵品の管理・保存は、収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。2年度の4館の収蔵施設の収容率は東博133.8%、京博100%、奈良博99%、九博90%である。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 東京国立博物館では、本館の収蔵施設の拡充のために施工した文化財管理棟へ収蔵品・寄託品等の移動にかかる入札を実施し、予定分の移動と移動後の所在確認作業を終えた。また、3年度に移動予定の収蔵品・寄託品等について、事前の整理作業を行った。本館で保管している収蔵品・寄託品等の管理棟への移動作業については、順調に進めることができた。館内保存環境の現状把握のために、生物生息、温湿度、地震対策、空気環境、文化財梱包に用いられる緩衝材の特性に関する調査を実施した。特に、2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について展示室の換気と環境維持の両立を図る必要があり、これまで蓄積してきた館内環境の調査を有効に活用することができた。 京都国立博物館では、元年度に比べ、スキャニングの外注を増やし、既存フィルムのデジタル化を積極的に行った。既存フィルムのデジタル化を進めることにより、文化財情報システムの収蔵品データ数を増やすことができた。 平成知新館展示室・収蔵庫、東収蔵庫の一体的な温湿度環境モニタリング調査を運用し、空気質調査・昆虫類生息調査等の実施とそのデータ解析結果とともに、エリア別の環境管理対策を実施することができた。2年度は換気のための外気導入を重点的

	（参考）前中期目標期間実績値 （見込評価時点） ・収蔵品等に関する資料等のデジタル化件数　103,975 件（平成 23～26 年度実績総数） 〈目標水準の考え方〉 ・データの蓄積は，膨大な収蔵品等について行う作業がある一方，写真撮影や修理等の機会に新たに取得するデータを追加する作業もあり，業務の優先度，必要性に応じて計画的に行う必要がある。	・東収蔵庫は、新館モニタリングシステムとの一体的な運用をはじめ、さらに 2 年度は換気のための外気導入と展示室内環境への影響に関するモニタリングデータの収集を行った。一方専用 LAN 経由での環境モニタリングが実施できない施設について、即時的に温湿度が分かる環境モニタリングシステム構築に向けて、2 年度は新手法の予備試験を実施した。平成知新館の展示室及び収蔵庫、東収蔵庫、北収蔵庫の定期的な歩行性昆虫類の生息調査、東収蔵庫の空気質調査を実施した。（京博） ・施設設備の充実、改善に向けた検討を行う、環境整備委員会保存環境に関するワーキンググループを毎月 1 回（計 12 回）開催した。（奈良博） ・館内における文化財害虫の生息状況を把握するため、文化財の保管及び展示に関わる箇所を中心に昆虫調査用トラップを設置しモニタリングを実施した。トラップは約 2 か月に 1 度交換し、調査結果を蓄積するとともに傾向を分析することにより IPM を推進した。文化財害虫の生息リスクのある古い展示ケースには防虫シートを設置し、収蔵場所のほこり対策には防塵マットを定期交換するなど、展示･収蔵環境の衛生保持に努めた。（奈良博） ・収蔵庫内の保管スペースを確保するため、文化財保管用の棚を増設した。また、収蔵庫のセキュリティの向上を図るため、監視カメラの位置調整及び機器の更新を実施した。当館は所蔵品以外にも長期借用（約 1,500 件）、寄託品（約 1,200 件）など数多く管理している。元年度からの 3 年間計画となる収蔵品の実査（棚卸し）を継続し、全工程の 6 割以上を完了した。（九博） ・IPM の考え方に基づき、館内各エリアの温湿度管理、粘着トラップによるモニタリング及び清掃を徹底し、必要に応じて有害生物処理を実施した。展示室、収蔵庫等の温湿度データを連続計測し、蓄積した。また、粘着トラップを館内全域に設置し、毎月交換・観察することで、昆虫の侵入、棲息状況を把握した。さらに、トラップの捕獲データ等を参考として発生源、侵入経路を推測し、館内各エリアの徹底清掃、並びに館内に搬入される文化財及び資材の生物処理を行ったことにより、収蔵品等への生物被害を未然に防ぐことができた。（九博） ・文化財の展示・保存空間における揮発性有機化合物濃度を測定し、より良い展示・保存環境を作り出すための各種手法を検討した。（九博）	に実施し、展示室内環境への影響に関するデータ収集・対策などへ新たに対応した。明治古都館では、イベント会場としての活用後には徹底した IPM を実施し、保存と活用のバランスを図ることができた。 奈良国立博物館では、毎月 1 回、環境整備委員会保存環境に関するワーキンググループを開催し、収蔵庫等の温湿度変異調査の報告・改善・検討を行った。また、文化財を保管・展示している諸室の適切な温湿度維持のため、改善に向けた検討を行い、計画的にメンテナンスを行うことで、環境改善の問題確認、改善に取り組むことができた。 元年度に引き続き、当初の予定通りに温湿度の管理、文化財害虫への対策等が実施でき、文化財の管理・保存が図られた。必要に応じて展示ケースのシール部分の交換や修理等を進め、展示環境の向上を図った。 九州国立博物館では、年度計画どおり、収蔵庫の点検を実施し、必要に応じた整備や修理、調整を行った。2 年度は「九州国立博物館文化財情報システム」の鑑査会議を管理する機能を追加したことにより、事務作業の効率化が可能となり、文化財情報の一元管理がさらに進んだ。新規撮影画像の画像データ処理、データベースの整備を進め、内外へ公開することで利便性を向上した。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、市民ボランティアとのトラップ交換等の活動を実施できなかった。しかし、館内の温湿度、捕獲虫、空気質等の保存環境に関するデータは連続的・継続的に蓄積できた。さらに、取得したデータに基づいて環境の改善に取り組むことができた。 **＜課題と対応＞** 引き続き収蔵スペースの確保及び安全かつ効率的な収納のための収蔵環境の整備を実施する。	

	3)有形文化財の修理 【指標】 ・有形文化財（美術工芸品）の修理に関する取組状況 （修理件数，修理のデータベース化件数） 〈目標水準の考え方〉 ・有形文化財（美術工芸品）は，その状態に応じて，適切な時期に適切な処置を施さなければ，その価値を将来にわたって継承することができないことから修理等に関する方針を設け，それにしたがって計画的に取り組むべきである。 ・有形文化財（美術工芸品）に当たっては，専門的かつ高度な技術を要する外部の修復業者等との契約が必要であるが，予算措置の状況や相手方とのスケジュールの都合上，計画通りに実施できるとは限らない。したがって数値目標は設定せず，上記の取組状況をモニタリングし総合的に評価する。 〈想定される外部要因〉 ・有形文化財（美術工芸品）の修理等には，一定のまとまった予算措置が必要であり，その状況によって計画を変更せざるを得ないことがある。これらの事情を考慮し，評価においては適切に対応するものとする。	**＜主要な業務実績＞** 4 館とも、各館の修理計画に基づいて収蔵品の修理を行った。 ・修理件数（本格修理）　83 件 詳細はアウトプット情報を参照。 ・緊急性の高い収蔵品等から計画的に修理を実施した。（4 館） ・保存修復課に、染織文化財に関する修理技術者 1 名を配置し、館内で実施する館蔵品の本格修理、応急(対症)修理を行った。作品の劣化予防のために 238 件の応急修理を実施した。また、修理計画立案に向け、国宝・重要文化財を含む 250 件の作品に関して修理仕様の検討を行い、中長期修理計画策定を進めて、44 件の本格修理を実施した。（東博） ・月次風俗図屏風（A-11090）の修理中における透過赤外線撮影調査を行い、重なっている線描を調査した。また、同作品と類似する作品である新潟県立歴史博物館所蔵「四季耕作図屏風」の反射赤外線撮影調査も行い、先に撮影した透過赤外線画像、元年度に撮影した反射赤外線画像、X 線画像と比較し、修理の方向付けに寄与した。（東博） ・「重要文化財　遠浦帰帆図　伝牧谿筆」をはじめとする絵画 7 件、金工 1 件、考古 4 件の本格修理を行った。特に点数が多く、大型であることから予算の確保が難しく懸案となっていた「重要文化財　芦雁図　伝宗湛・宗継筆」をはじめとする旧大徳寺塔頭養徳院方丈襖絵の修理に着手することができた。（京博） ・X 線 CT 撮影の一例として、西教寺蔵阿弥陀如来像の構造調査では、表面からは正確な位置の把握が難しかったほぞ穴とその内部で折れている旧ほぞの構造を明らかにすることができ、修理時の作業の有用な情報を提供できた。また解体修理時に重要となる、釘や鎹の位置関係を 3 次元画像にすることで、金具の取外す手順の参考にすることができるなど、修理前に画像提供することで修理指針に貢献することができた。（京博）	**＜評定と根拠＞** 当機構では、緊急性の高い収蔵品等から計画的に本格修理を実施し、劣化予防の応急修理も行っている。また、最新の科学機器の活用を全館で行い、計画的な修理へ役立てている。収蔵品等の修理においては、運営費が限られる中、寄附金や助成金を活用しており、本格修理件数は元年度合計 75 件から 2 年度合計 83 件となった。 また、修理のデータベース化についても、収蔵品修理資料のデータベース化の調査、修理報告書サーバーの更新等各種整備を継続して実施することができ、修理のデータベース化件数は 2 年度合計 220 件となった。 文化財保存修理所等については、京博、奈良博及び九博では施設の修繕等を行った。奈良博では、修理の取り組みや修理所各工房の活動を広く知ってもらう機会とするため文化財保存修理所の特別公開を実施した。 東京国立博物館では、緊急性の高い本格修理及び応急修理、計画立案のための事前調査を計画的に実施した。運営交付金による修理費が伸び悩む中、寄附金の獲得に努め、国宝 2 件、重要文化財 2 件を含む修理を実施した。なお、本格修理の件数が減少しているのは、30 年度からの継続事業に修理費をあてたこと、移動を伴う修理監督機会の抑制などの一時的な新型コロナウイルス感染拡大防止策によるためで、中期修理計画は予定通りに運用している。 　肉眼では判別がつかない作品の特徴を様々な光源を用いた特殊撮影を行うことで作品の本質を捉え、修理前、修理中における方針の決定や修理中にしか行えない作品研究に寄与することができた。また平面作品には X 線撮影、立体作品には X 線 CT 撮影を行う等、作品と目的に合わせた構造や材質の調査を行い修理方針の決定に寄与した。 京都国立博物館では、旧大徳寺塔頭養徳院方丈襖絵はその数の多さから費用的な問題があったが、大型寄附金を活用し、修理に着手できたことは大きな成果であり、この修理により、今後の中世水墨画分野での研究に資することが大いに期待される。修理資料のデータベース化については、サーバーの新設で、過去分を含め電子情報の保全に一定の方向性を打ち出すことができた。 また、作品の状態調査や文化財修理所各工房からの調査依頼を受入れ、継続的な科学分析調査を実施した。修理前調査は、修理方針の策定に有用となる文化財資料の情報を修理技術者と共有することができた。また 2 年度は絹本の裏彩色と表彩色についての詳細な調査を実施することができるなど、中期計	

		・館蔵品本格修理 7 件のうち、新規 5 件、元年度からの継続事業 2 件を実施した。（内訳：絵画 3 件、彫刻 1 件、工芸 2 件、考古 1 件）。年度内に 5 件が完了した。（奈良博） ・30 年度に修理の完了した文化財を掲載した『奈良国立博物館 文化財保存修理所 修理報告書』第 2 号を刊行した。彫刻の材質調査や銘文集成なども掲載することで、修理実績や内容を広く伝えることができた。（奈良博） ・紙文化財の修理を行っている当館文化財保存修理所の文化財保存と共同で修理文化財の紙質調査を行い、修理方針の検討資料とした。また、絵画作品の修理の際に、詳細な観察を行うため赤外線撮影を実施した。（実施計 8 回）。（奈良博） ・3 年 1 月 8 日に文化財保存修理所特別公開を開催し、修理の取り組みや修理所各工房の活動を広く知ってもらう機会とした。新型コロナウイルス感染防止のため、例年より参加者を半数程度に絞り実施したが、報道機関を含む 70 名の参加があった。（奈良博）	画にある彩色材料調査等の分析事例の集積とともに文化財の技術の解明にも有効なデータを得ることができた。 奈良国立博物館では、元年度から実施している継続事業による修理のほか、新規事業による修理にも着工でき、計画的に修理が実施できている。また、本格修理及びデータベース化の件数は、概ね予定通り進行した。京都大学と連携して行っている彫刻作品の樹種同定調査は、2 年度は目視で樹種を判別できたため、実施しなかった。その他では、絵画作品の赤外線撮影を実施するなど、8 回の調査を実施し、修理所との連携を進めている。今後も必要に応じ各種の調査を実施することで、よりよい修理のためのデータ取得と活用を図る。	
		・館蔵品を中心に損傷状況や展示計画等を勘案し、緊急性の高い文化財 23 件（本格 20 件、応急 3 件）の修理を実施した。当館文化財保存修復施設使用者等の協力を得て、館蔵品、寄託品、九州所在の地方公共団体・社寺等所蔵品の保存状態調査を行い、効率的な調査の実施と現実的な修理計画の策定、適切な処置へとつなげることができた。（九博） ・当館文化財保存修復施設にて当館経費による修理 20 件及び所有者負担による修理 32 件、合計 52 件の修理事業を実施した。その他、館外で当館経費による 3 件の修理事業を実施した。（九博）	九州国立博物館では、重要文化財「対馬宗家関係資料」を含む 20 件の本格修理を計画的に実施できた。また、修復施設使用者の協力を得て、保存状態調査を効率的、的確に実施し、3 年度の本格修理の計画を策定することができた。 修理後は当館で展示活用を図ることで、修理の成果を一般に公開することができた。また、修理前及び修理中に、伝統的な紙や絵の具の材質調査、製作技法などの構造調査等を行い、入念に修理方針を検討することができた。伝統的な修理に科学調査の結果を取り入れ、適切な修理を実施することができた。 **＜課題と対応＞** 文化財を活用に資するには、修理事業が極めて重要である。引き続き計画的に本格修理や劣化予防のための応急修理を実施するとともに、伝統的な修理技術や最新の科学機器の活用など技術開発研究を実施する。	

（2）展覧事業 東京、京都、奈良、九州 4 館それぞれの特色を活かし、国内はもとより、海外からも訪れたくなるような魅力ある平常展や特別展を実施する。また、日本博事業及び紡ぐプロジェクト事業を関係機関と連携して執り行う。 ①平常展 【指標】 ・平常展の来館者数（前中期目標の期間の実績以上） ・平常展の展示替件数（前中期目標の期間の実績以上） ・平常展の来館者アンケート（満足度が前中期目標の期間の実績以上） （参考）前中期目標期間実績値（見込評価時点） ・平常展の来館者数　4,095,851 人(平成 23～26 年度実績総数) ・平常展の展示替件数　29,846 件(平成 23～26 年度実績総数) 【関連指標】 ・平常展の展示総件数 〈目標水準の考え方〉 ・平常展は，国立博物館が収蔵等する有形文化財（美術工芸品）の特徴に基づく展示を行うこととし，来館者数，展示替件数に関する目標は，前中期目標の期間の実績以上であることとする。 ・来館者アンケートは，前中期目標の期間においても実施しているが，展示に関する満足度について 5 段階評価で上位 2 位以上を選択した割合は国立博物館の平均で 73%となっている（見込評価時点）。 〈想定される外部要因〉 ・平常展については，工事等の事情が生じた場合は，休館等せざるを得ないことがある。これらの事情を考慮し，評価においては適切に対応するものとする。	**＜主要な業務実績＞** ・博物館の年間総来館者数 2 年度合計 800,183 人 ※元年度 4,251,725 人（約 81%減） 内訳はアウトプット情報を参照 （平常展） ・平常展来館者数　320,004 人 内訳はアウトプット情報を参照 ・平常展陳列替件数　7,431 件 ・平常展陳列総件数　11,969 件 ・平常展来館者アンケート満足度 それぞれアウトプット情報を参照 ・定期的な陳列替を実施し、テーマ性を持った特集陳列等を随時開催し平常展の充実に努めた。（4 館） ・満足度調査等を実施し、集計結果をもとに環境改善に努めた。 ・日本文化や歴史に親しみの薄い来館者も作品鑑賞を楽しめるよう、6 月の開館再開とともに、本館 1 室はプロジェクターで日本美術の流れを紹介する導入映像を投影し展示の概要を総覧するとともに、4 室「茶の美術」、9 室「能と歌舞伎」ではデジタルサイネージで展示作品の使用例や文化的背景を補足する映像を上映した。（東博） ・特別企画「文化財修理の最先端」は、当館敷地内に併設されている文化財保存修理所開所 40 周年を記念し、開催した展覧会である。近年修理された文化財のなかでも、特に注目される作品を展示した。展示件数 52 件のうち、国宝 7 件、重要文化財 28 件と厳選した展示内容とした。平常展ではあるが京都新聞が共催に入ることで、広く周知を図った。関連イベントとして、シンポジウム「文化財修理のいま、むかし」を開催し、広く文化財修理の重要性を訴える活動も行った。（京博） ・仏像館では、常時 100 件以上（うち重文 38～40 件、国宝 1 件を含む）の仏像を公開した。6 月 2 日からは、特別公開として京都・大智寺の重文・文殊菩薩騎獅像を、胎内 CT 調査の成果とあわせて公開した。また、像高が 5mを超える奈良・金峯山寺の重文・金剛力士立像 2 躯の修理が完了し、3 年 2 月 23 日から特別公開を開始した。本像については金峯山寺の協力を得、3 年 3 月 20 日から来館者の写真撮影を可能とした。（奈良博） ・「きゅーはく　どうぶつえん」は新型コロナウイルスの影響による臨時休館のため、会期を変更して実施した。平易な口語による解説文、動物の鳴き声の環境音響など、より親しみやすくするための工夫を施し、と	**＜評定と根拠＞** 当機構博物館の 2 年度の年間総来館者数は、合計 800,183 人で、元年度合計 4,251,725 人より約 81%減少した。これは、新型コロナウイルス感染拡大による臨時閉館や外出制限などの影響によるものである。 質の高い展示等を数多く実施し、来館者満足度は概ね高く、また多言語化により、外国人来館者を含む来館者のニーズに応えた対応をしている。 （平常展） 各館の特色を十分に活かし、テーマ別、時代順等の展示を行った。 ・平常展来館者数については、4 館合計で元年度 1,712,656 人のところ、2 年度は 320,004 人となった。 ・平常展展示替件数については、全体的な計画の元で適切に行った。東博、京博、奈良博、九博の計画値は、それぞれ 6,009 件、919 件、314 件、1,253 件のところ、実績値は、5,041 件、458 件、261 件、1,671 件となった。 また、テーマ性を持った特集陳列等を随時開催し平常展の充実に努めた。 ・各館の平常展の満足度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事前予約制の導入、一部閉室や特集陳列の会期変更など厳しい状況が続いたが、元年度に引き続き、全体的に高い水準を維持することができた。 ・全ての作品キャプションに英語・中国語・韓国語訳を付し、また来館者アンケートや音声ガイドにも上記 3 か国の多言語化を導入し、外国人来館者へのサービス向上を進めた。（4 館） **＜課題と対応＞** 2 年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため緊急事態宣言発出による臨時休館のため、入館者数、展示替え件数などが大幅に減少した。しかし、所蔵品とその研究成果を公開する意欲的な特集を計画的に実施するなど、着実に事業を実施した。各館とも多言語解説や映像などを用いたわかりやすい展示を推進している。「新たな生活様式」に対応した発信方法を模索するとともに、引き続き、感染拡大防止策を講じながら、魅力的な展示の公開の充実を図	

②特別展等 【指標】 ・特別展に関する取組状況（特別展の開催回数，特別展の来館者数） （参考）前中期目標期間実績値（見込評価時点） ・特別展の来館者数　8,824,511人（平成23～26年度実績総数） ・特別展の来館者アンケート（満足度が前中期目標の期間の実績以上） 〈目標水準の考え方〉 ・特別展の企画は，国立博物館が継続的に行っている調査研究の成果や，諸外国との国際文化交流の計画に関係して，通常２，３年程度の期間を要する。また，多くの特別展は新聞社，放送事業者等との共催であり，独自の計画のみで完結しない性質を持っている。したがって特別展は，中期目標又は中期計画において定性的又は定量的な指標を示すことが困難であり，文化財機構が年度計画において定める具体的な数値目標について評価することとする。 ・来館者アンケートは，前中期目標の期間においても実施しているが，展示に関する満足度について５段階評価で上位２位以上を選択した割合は国立博物館の平均で82%となっている（見込評価時点）。 〈想定される外部要因〉 ・特別展については，工事等の事情が生じた場合は，休館等せざるを得ないことがある。これらの事情を考慮し，評価においては適切に対応するものとする。	くに親子連れの来場者に好評だった。会場は撮影可能とした。（九博） （特別展） ・特別展来館者数　480,179人 ・特別展開催回数　９回 ・特別展来館者アンケート満足度 内訳はアウトプット情報を参照 ・特別展「きもの　KIMONO」について、染織文化財の特別展は47年ぶりの開催である。日本文化の１つとして海外でも知られる「きもの」が、単に伝統衣装として存在するのではなく、日本の卓越した染織工芸技術によって培われた、現在も発展し続ける文化である意義を、日本の自然や風土に根差した四季感を意識しつつ、総数294件の優品によって紹介することができた。作品件数294件（うち国宝４件、重要文化財22件）91,830人、満足度　93.1%（東博） ・特別展「桃山―天下人の100年」では、「桃山文化」が政治史上の安土桃山時代に限られたものではなく、室町時代末を胎動期として始まり、江戸時代初期まで続いていることを示すと同時に、戦国武将が争う下剋上の時代から、江戸幕府による平和な治世へと移り変わるなかで、それぞれの時代の人々の意識を反映して変化していることを、約100年の期間で視覚的に示すことができた。作品件数231件（うち国宝17件、重要文化財94件）82,808人、満足度　91.2%（東博） ・御即位記念 特別展 「皇室の名宝」は、天皇陛下の即位とともに令和の世を迎えたことを祝し、宮内庁三の丸尚蔵館の収蔵品と日本の宮廷で培われた文化を、皇室ゆかりの地である京都において紹介するために企画された展覧会である。第一章「皇室につどう書画」では、「喪乱帖」（王羲之筆）、「春日権現縁起絵巻」（高階隆兼筆）、「動植綵絵」（伊藤若冲）など、三の丸尚蔵館が収蔵する名だたる作品を紹介し、第二章「御所をめぐる色とかたち」では、かつて京都御所で繰り広げられた宮廷生活を追体験できるよう、「礼冠」「礼服」など江戸時代以前の即位礼を髣髴させる品々や、宮廷周辺で享受された屏風や古筆の名品、天皇の肖像画や宸翰、京都御所を飾った調度類などを、三の丸尚蔵館のみならず宮内庁諸機関の収蔵品も交え紹介した。85,315人、満足度81.8%（京博） ・特別展「第72回正倉院展」では、正倉院宝物約9,000件から代表的な宝物、近年研究の進展した宝物など59件を選び公開した。２年度は薬物、武器・武具がまとまった件数が出陳されたほか、遊戯具、花氈、鏡、染織品、刀子、箱、机、文書、経巻などが出陳され、宝物の全体像を観覧する構成となった。また、休憩コーナーでは花氈の再現模造品を展示し、花氈の制作工程	る。 （特別展） ・特別展開催回数は、２年度は新型コロナウイルスの影響による臨時休館等のため、４館で全９回となった。全てで目標値を上回る特別展を実施することはできなかったが、来館者の安全に配慮し、出品者や共催者と調整したうえで、時機に適った企画や学術的に意義の高い企画、地域文化に深く関わる展示内容を展開する等、質的に我が国の中核拠点にふさわしい事業を展開し、臨時休館を経て特別展を再開した際には、感染予防対策をふまえた観覧方式を工夫することができた。各展覧会とも、非常に高い満足度を達成することができた。 ・	

	をわかりやすく説明することができた。36,344人、満足度　91.3%（奈良博） ・特別展「奈良・中宮寺の国宝」は、中宮寺の寺宝を一堂に紹介する展覧会として、本展が約30年ぶりのこととなる。本展では、この間における歴史学、考古学、美術史学の研究成果を反映し、中宮寺の歴史を新たな視点で捉え直すことができた。また、中宮寺では「如意輪観音」としてまつられる本尊をアジアの半跏思惟像の展開の中に位置づけ、飛鳥時代の制作当初の尊名について検討を行った。なお、中宮寺では本尊を前方からしか拝観できないが、造作や照明を工夫し、本展では360度全方向から鑑賞できるようにした。50,432人、満足度89.2%（九博） （海外展） ・海外展回数　０件	**＜課題と対応＞** 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、臨時閉館となったことや、作品の調査や輸送に困難が生じたことなどにより、一部の特別展が中止や延期となった。今後も開催する展覧会については、来館者の安心・安全のため、事前予約制や館内消毒の徹底など感染拡大防止策を講じたうえで実施する。	
③観覧環境の向上等 【指標】 ・観覧環境に関する来館者アンケート（上位評価が80%を超えること） 【関連指標】 ・関係法令に基づくバリアフリー施設の設置状況 ・多言語表記に関する外国人アンケート 〈目標水準の考え方〉 ・来館者アンケートは，展覧事業だけでなく，テナント事業者が運営するショップ，レストラン等も含め，幅広い観点で実施し，観覧環境の向上に資するものとする。 ・関係法令に基づくバリアフリー施設の設置状況は，法令改正等にも注意しながら，基準を満たしているかモニタリングする。 ・多言語表記は，展示の解説パネル等のみならず，導線や各種施設，サービスの提供に関するものも含め，アンケートに基づく改善に努める。	**＜主要な業務実績＞** 施設の多言語化、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を推進し、高齢者、障がい者、外国人等の利用に配慮した快適な観覧環境を提供した。（４館） ・日本博物館協会ガイドラインに従い、新型コロナウイルス感染症拡大予防策として、館内の消毒や換気の実施、従業員の健康管理及び手指消毒並びにマスク着用などの基本的な対策を徹底した。（４館） ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一時配布を中止としたが、多言語（７言語）による案内パンフレットの配布を行った。（４館） ・平常展音声ガイドは４言語での提供を行った。（４館） ・新型コロナウイルス感染症拡大のため、外国人アンケートの実施、夜間開館の実施アンケートを中止とした。平常展及び各特別展時において来館者アンケートを実施し、その結果を観覧環境改善に活かした。（４館） ・ミュージアムショップと協力し、オリジナルグッズの開発を行った。（４館） ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、検温機器や案内看板などを整備し、来館者の安全・安心を図るとともに、定期的な消毒・換気の徹底など適時に対応した。（４館） ・本館17室保存修復展示室の展示ケースおよびグラフィックを刷新、ディスプレイを導入し鑑賞環境の向上を図った。また、本館展示室内の休憩用ソファを増設するとともに快適性、デザイン性の高いものに刷新し、満足度の向上を図った。本館１室、４室及び９室に、展示作品の理解や鑑賞に供するための映像コンテンツを設置	**＜評定と根拠＞** 当機構では来館者アンケートを実施し、随時館の運営に反映している。特に特別展の混雑対策には継続して取り組んでおり、来館者のニーズ等を踏まえ展覧会ごとに観覧料金及び開館時間の弾力化などに取り組んだ。 来館者アンケート満足度調査については、一部目標に到達しなかったが、新型コロナウイルスの影響による、一部閉室やハンズオン展示やイベント等の中止、ガラスケースなどへの接触禁止のための注意案内や強制動線、レストランの休業などの特殊な状況下によるものである。引き続き満足度が向上するように継続して取り組む。 各館施設のバリアフリー化は一定の水準に達している。更に、我が国を代表する施設として多様な来館者に対応すべく、検討・工夫を継続して行っている。 ミュージアムショップ・レストランにおいて、オリジナルグッズの開発や、特別展に関連したメニューを提供するなどの取組みを行った。 英中韓の３言語の多言語化に取り組み、外国人来館者のサービス向上を図った。 東京国立博物館では、デジタルサイネージを導入するなど、従来よりも多くのデバイスを利用して、来館者等が日本文化に親しんでいただく観覧環境を整備した。更に総合文化展の音声ガイドは、日英２言語対応だったアプリ（トーハクなび）を更新し、２年度より４言語（日・英・中・韓）全てをアプリで提供する形とし、来館者サービスの向上に繋げる	

		し、本館 11 室前、20 室前及び便殿前に、多言語による案内用のデジタルサイネージを設置した。（東博） ・本館特別 3 室の内装改修等リニューアル工事を実施し、3 年 6 月（予定）のオープンに向けて整備を実施した。（東博） ・リニューアルしたアプリ「トーハクなび」では、公式ウェブサイトと国立博物館所蔵品統合検索システム ColBase との連携を図り、最新の展示情報や作品解説が常に更新される仕組みを整えた。また、展示室内に設置したビーコンとシステムを連動させることで、スムーズに解説を提供し、注目すべき作品への理解の促進を図った。また、新たに 200 件弱の平易な 4 言語（日、英、中、韓）による作品解説を作成し、システムに追加した。新たにアプリに搭載した Google Analytics のデータ、展示室内のビーコンのログデータにより、より精度の高いデータを集積できる仕組みを整えた。（東博） ・当館所蔵品となって以降、評判の高い作品である伊藤若冲「玄圃瑞華」を広報ポスターとして広く利用するとともに、商品化を望む声が多いため、一筆箋、絵はがきセット、トートバックや手ぬぐいを制作した。来館者の利便性を高めるため、特別展の開館時間を延長した。（東博）	ことができた。 新型コロナウイルスの影響により中止した事業もあったものの、公開中のアプリ「トーハクなび」は計 2,355 件のダウンロード実績をあげた。作品解説件数も目標の 900 件を達成した。利用者は館内のみならず自宅からも博物館の文化財の解説やインタラクティブコンテンツにアクセスすることができ、継続的な教育事業の提供に寄与した。 また、5G 通信システムを利用した新しい鑑賞体験の提供や、ICT を活用したバーチャル空間での展覧会など、新感覚の展示を実施した。特に、「5G で文化財　国宝『聖徳太子絵伝』」のアンケートでは、「作品への理解が深まった」の回答が 93.3%に上った。 またミュージアムショップでは、当館所蔵品や展示に関連した新商品を製作するなど、より魅力ある商品構成とした。	
		・平常展及び特別展において、題箋及び解説等並びに音声ガイドを用いて情報提供を継続して 4 言語（日・英・中・韓）に対応した。ただし、特別展音声ガイドについては新型コロナウイルスの影響により、2 言語（日・英）での対応とした。（京博） ・当館が監修し、トラりんが研究員から日本美術の基礎を学ぶという設定で日本美術の入門書籍シリーズの 3 巻（全 4 巻予定）を発売した。当館収蔵品及びトラりんをモチーフに、一筆箋、マスク等のオリジナルグッズを開発した。（京博）	京都国立博物館では、快適な観覧環境の提供を行うべく、博物館内の施設のバリアフリー化を実施した。新型コロナウイルスの影響により海外からの来館者数は減少したが、感染防止対策を 4 言語（日・英・中・韓）で案内することにより日本語以外を母国語とする来館者にも安心して観覧できる環境を整えることができた。	
		・6 月より、なら仏像館の鑑賞ガイド（日・英・中・韓）を従前の音声ガイドからリニューアルした。リニューアルによって作品解説をガイド機の画面上で見られるようになり、耳の不自由なお客様にもガイドの内容を楽しんでいただけるようになった。（奈良博） ・アンケート及びウェブサイトを通して寄せられたミュージアムショップやレストランへの意見・要望を踏まえ、展覧会に合わせた特別な商品を販売するなど、利用者へのサービス向上に努めた。当館の建物をデザインした手ぬぐい等のオリジナルグッズや、第 72 回正倉院展で展示される宝物等をモチーフにしたグッズ等をミュージアムショップで販売した。（奈良博）	奈良国立博物館では、多くの来館者が想定される特別展の際には案内看板を増設するなど、来館者の利便性向上及びよりよい観覧環境の提供に努めた。 アンケートの結果を踏まえ、敷地内にミュージアムショップやレストランの案内看板を設置するなど、利用率の向上に努めた。また、展覧会にちなんだオリジナルメニューを設定し、利用者の満足向上に努めた。さらに、ミュージアムショップやレストランの利用者が回答しやすいように、記述式アンケートの設置場所を見直した。多言語表記に関するアンケート満足度は、4 言語による解説や案内を充実化したこともあり、高い数値となった。	
		・文化交流展示室第 7 室企画展示「ならべてわかる本物のひみつ～実物とレプリカ～」において、点字付きのキャプション(白黒反転文字・UD フォント使用)・チラシ・ガイドブック（銅印「大宰之印」）を作成し、展示室内で配布した。特に点字付きガイドブックは、印面が分か	九州国立博物館では、新型コロナウイルス感染予防対策の観点から、ハンズオン展示、オーディオ機器やタッチパネルを用いた展示が一部休止となった。しかし、点字の解説やチラシを用いた展示を行ったり、会場に鐘や銅鐸など展示物の音を流したりする	

	るような盛り上げ加工を施し、大きさや文字の形が分かりやすいと好評を得た。点字付きのキャプション台を設置し、白杖などの杖を置く器具を取り付けた。（九博） ・当館オリジナルアロマスプレーをアロマブランド magicFragrance と共同開発し、新春特別公開「徳川美術館所蔵　国宝　初音の調度」の公開に合わせ、来館者へ配布した。（九博）	などして、快適な観覧環境を実現した。緊急事態宣言発出等に伴い、夜間開館の実施を見送った。アンケート調査についても、実施することがかなわなかったが、オリジナルグッズの検討・開発など、来館者へのサービス向上に努めた。 **＜課題と対応＞** 満足度の向上を図り、引き続き検討を重ね、観覧環境の向上に努めていく。多言語対応の充実などの取り組みは引き続き実施する。	
（3）教育・普及活動 【指標】 ・講演会等の開催回数（前中期目標の期間の実績以上） 【関連指標】 ・講演会等の参加者数 ・児童生徒，大学生，大学院生を対象とした教育普及活動の実施実績 ・ボランティアの受入人数 ・賛助会等支援組織の会員数 〈目標水準の考え方〉 ・講演会等は，平常展及び特別展の内容に応じて企画するが，開催の回数は概ね毎年一定の規模を保つことが重要であることから，前中期目標の期間の実績以上とすることを目標とする。	**＜主要な業務実績＞** ○学習機会の提供 特別展・平常展に関連した講演会・ギャラリートーク等のほか、ガイドツアー、体験型プログラムなど、幅広い層に楽しむ機会を提供した。（4 館） ・講演会の参加者数　55,294 人 内訳はアウトプット情報を参照 ・キャンパスメンバーズ加入校数 143 件 内訳はアウトプット情報を参照 ・新型コロナウイル感染症拡大防止のためオンライン等を活用しボランティアに対する研修を行った。 人数内訳はアウトプット情報を参照 ・保存修理事業者を対象とした研修会を実施した。（4 館） ・友の会・パスポート会員等の加入を促進した。（4 館） 内訳はアウトプット情報を参照 ・新型コロナ感染症拡大防止のためインターンシップの受け入れは中止した。（4 館）	**＜評定と根拠＞** 当機構では講座・講演会をはじめ、ハンズオンコーナーの新設や、体験型プログラムなど多様なプログラムを各館で提供した。 講演会回数は東博、京博、奈良博、九博で計画値がそれぞれ 128、26、28、90（回）のところ、19、23、12、13（回）であった。コロナウイルス感染拡大防止対策のため予定していた講演会等が中止になったこともあり、開催回数のみを見れば目標を下回っているが、各館積極的なオンライン化の試みを実施しており、遠隔地の視聴者へ対象者を広げ、将来につながる機会を作ることができている。 キャンパスメンバーズの加入校数については、継続的な取組みの結果、前年度 142 校のところ 143 校と加入校を増やすことが出来た。 ボランティアについては教育活動を行い、その活動を継続して支援した。ボランティア数は元年度 838 人のところ、2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新規の受入を制限したため 809 人になった。 賛助会等加入件数については、各年度に開催される特別展に左右されるが、順調に加入者数が増え、支援者の増加となっている。また、パスポートについては、29 年度新設された国立博物館メンバーズパスも順調に増加している。 企業との連携については、共同企画や広報協力を実施し、博物館の認知度向上につなげた。 大学との連携事業等については、各種の事業を継続して実施している。	
	・企業等との連携により、高精細画像撮影等の先端技術を用いて、高精細複製屏風や映像コンテンツ等の開発を行った。（文化財活用センター） ・開発したコンテンツを体験型展示に活用し全国に巡回することで文化財への理解を深める機会を広く提供したほか、高精細複製品貸出事業や、複製品による教育プ	文化財活用センターでは、企業と連携したレプリカの開発、アウトリーチによる活用、体験型展示の開発と地方巡回等、文化財に親しむ機会を創出すると共に活用の枠組を広げることができた。 企画展示「なりきり美術館」シリーズを、千葉市美術館（7 月 11 日～9 月 6 日）、大分県立美術館（3 年 2 月 19 日～5 月 9 日）へ巡回。千葉市美術館では会	

	ログラム事業を実施し、全国の人々が文化財に親しむ機会の創出に寄与した。（文化財活用センター） ・シャープとの共同研究によるコンテンツ「8K で文化財ふれる・まわせる名茶碗」の実証実験を東京国立博物館東洋館エントランスにて実施し、延べ 1,856 人が体験した。東博、凸版印刷株式会社と共催して、本館の一部を CG で再現する「バーチャルトーハク」を公開。アニメーション映画「時をかける少女」（細田守監督）劇中の架空の特別展「アノニマスー逸名の名画ー」を構築し、延べアクセス人数は 3,374 人であった。合わせてスペシャルトークライブを実施した。東博・NHK の共同研究「みんなの 8K 文化財」プロジェクトで、文化財活用センターがマネジメントを行い、超高精細な 3DCG＝「8K 文化財」を制作。放送番組「誰もみたことのない 8K 文化財」（NHK・BS8K）として「舟木本　洛中洛外図（3 年 3 月 20 日）、「遮光器土偶」（3 年 3 月 20 日）を制作・放映した。（文化財活用センター） ・ユネスコ無形文化遺産　特別展「体感！ 日本の伝統芸能―歌舞伎・文楽・能楽・雅楽・組踊の世界―」（新型コロナウイルスの影響により中止）で展示予定であった「国宝　花下遊楽図屏風」の高精細複製品のプロジェクションマッピングを事前予約制で限定公開（7 月 1 日～2 日）した。（文化財活用センター） ・東京国立博物館、KDDI との共同プロジェクトで、5G、AR を活用したコンテンツ「5G で文化財 国宝『聖徳太子絵伝』AR でたどる聖徳太子の生涯」を東京国立博物館法隆寺宝物館資料室にて実施し、延べ 1,437 人が体験した。 ・NHK エンタープライズと共同研究プロジェクト「オンライン用コンテンツ制作事業」を締結し、今後のオンラインコンテンツ制作の方向性を検証するため、オンライン月例講演会「白描図像ー祈りと魂の描線ー」（3 年 3 月）を制作した。（文化財活用センター） ・複製品の貸出（4 件）や、複製品を使用した教育プログラムの提供（アウトリーチ）（11 件、体験者数 1,100 人）を実施した。（文化財活用センター）	期中（31 日間）4,933 人、大分県立美術館では年度内会期中（39 日間）10,710 人がコンテンツを体験した。 ・東京国立博物館ミュージアムシアター内で日本文化紹介映像の無料上映を行った（7 月 1 日～3 年 3 月 28 日）。また文化財活用センターウェブサイトにて本動画を先行公開した。 企画展示「なりきり日本美術館リターンズ」を東京国立博物館本館特別 4 室特別 5 室で開催。会期中（36 日間）26,064 人（うち中学生以下 5,207 人）が体験した。97.1%から「とてもよい/よい」の評価を得た。
	・新型コロナウイルスの影響を勘案し、本館 19 室のみどりのライオン、東洋館 6 室のオアシスは閉室とした。また、東洋館 2 室等の体験を中止した。対面での教育普及事業が制限されるかわりに、ホームページ上に「みどりのライオン オンライン」を開設した。動画やダウンロードできる素材を作成することで、遠隔地からもアクセスできる機会になり、学習機会を広げることができた。特集「親と子のギャラリー　まるごと体験！日本の文化」では、デジタルコンテンツからぬりえやスタンプなどのハンズオンコンテンツまで、多様な文化体験を提供し、平易な言い回しによる 4 言語の題箋、解説により来館者の体験を深め、テーマへの理解を促した。（東博） ・新型コロナウイルスの影響により中止となった対面によるスクールプログラムにかわる手段として、スクー	東京国立博物館では、新型コロナウイルス蔓延防止のため、講演会等が中止となり、開催回数は目標値を下回ったが、オンラインプログラムなど新たな試みを行った。日本文化体験プログラムも、感染対策を万全にする、あるいはオンライン配信にするなどして順調に開催された。スクールプログラムに関しては、新型コロナウイルスの影響により 2 年度当初は休止、9 月より「事前視聴動画＋自由見学」の形での受入れを開始したため、参加人数は 519 名にとどまった。代替となる事前視聴動画公開の取り組みについて、活用した教員を対象とした事後アンケートでは内容について「わかりやすい（100%）」の回答があり、好評を得た。 NPO-JCP との共催である「文化財保存修復を目指す人のための実践コース」を画像配信による講義形態で開催し 85 名の受講者があった。

	ルプログラムの内容を動画にまとめ、学校で事前に視聴できるよう YouTube チャンネルで公開した。博物館への訪問を計画する学校には事前視聴動画を案内し、視聴を希望した学校は動画と自由見学を組み合わせて体験した。（東博） ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、来館者への対面での活動は全て中止したが、代わりに 9 月からボランティア活動室等で個人やグループで自主的に学習ができるように支援し、その際の感染防止対策に努めた。また、ボランティアにオンライン機器利用の研修を行った。（東博） ・東京都美術館の特別展「没後 70 年 吉田博展」に合わせて、本館 18 室と黒田記念館を紹介する連携音声ガイドを東京都美術館と共同で開発・提供した。（東博）	新型コロナウイルス感染症流行のため、当初予定していた活動が制限されたが、キャンパスメンバーズの加入については引き続き募集を続け、新たに 1 校が加入し、充実につながった。 会員制度は、特別展の内容が大きく左右すること、並びに新型コロナウイルスの影響により会員数は減少となった。しかし企業等と連携することで賛助会等の制度について認知度を高めるとともに、展覧会における企業との連携による事業も継続して実施することができた。
	・「記念講演会」（12 回・1,227 人）、「土曜講座」（7 回・572 人）、「夏期講座(日本人と自然Ⅱ)」を実施した。（京博） ・子ども向けリーフレット「京都国立博物館へようこそ」（1 回・5,000 部）を発行した。特別展関連おたのしみコーナー「姿から見つける、私の好きな観音さま」（46 日・6,967 人）を実施した。（京博） ・文化財ソムリエとして登録している大学生・大学院生のボランティア（18 名）に対して、当館研究員がスクーリング 20 回を実施した。（京博） ・文化財保存修理所 40 周年記念特別企画「文化財修理の最先端」を開催した。併せて 12 月 19 日にシンポジウム「文化財修理のいま、むかし」を、新型コロナウイルス感染予防のため参加人数を制限して開催した。（京博） ・三越伊勢丹と JALUX と共同して京都御苑、大阪国際空港売店にて販売するコラボ商品を開発することができた。（京博）	京都国立博物館では、新型コロナウイルスの影響により、講演会等は定員を例年の 200 名から 100 名に減らして実施したため、参加者は減少した。また、臨時休館や展覧会の会期変更等の影響で実施回数も減少したが、アルコール消毒の設置、座席の間隔をあける、換気を行うなど、感染症対策を行った上で可能な範囲で実施することができた。また、京博ナビゲーターの館内での活動は全て中止となり、7 月から新たに活動予定であった第 3 期ナビゲーターについても募集中断となったが、代わりの活動として、第 2 期京博ナビゲーターは、6 年間の活動を振り返る記録集へのエピソード投稿を行った。 キャンパスメンバーズについては、より多くの対象者に利用してもらえるよう広報活動に力を入れ、新規に 1 校が加入した。京都大学との連携講座である人間・環境学研究科の大学院生への講義に関しては、2 年度はリモート授業のため、例年のように実際の文化財を用いた教育は実施できなかったが、そのかわりに実物の写真等を通じて、博物館ならではの研究指導を行った。 企業等との連携においては、ミュージアムパートナーの制度を改正し、新たに 2 社の支援を得られた。
	・サンデートークは毎月第 3 日曜日に 7 回実施。計 494 人の参加があり、アンケート結果で平均満足度 90%を得た。近畿 ESD コンソーシアムが協力となり、奈良教育大学と連携し親子向けワークショップ「おうちdeおん祭」を会期中に 2 動画を配信し合計 741 回の再生回数があった。 ・ボランティア活動は、グループ内で活動テーマ別に少人数のチームを編成し、グループウェアシステムやウェブ会議システムを利用しミーティングを行った。また、リモート形式による活動を開始してから毎月 1 回、活動の進捗状況をボランティアと職員で確認する活動進捗報告会を実施した。（奈良博）	奈良国立博物館では、新型コロナウイルスの影響により、スクールプログラムや職場体験は中止となったが、近畿 ESD コンソーシアムが協力となり、奈良教育大学と連携し、楽しみながら展覧会の理解促進を図る親子向けワークショップを行い、好評を得た。また、大分県が所有する遠隔操作ロボットを用いて、展示案内プログラムを実施し、学習機会を提供することができた。 ボランティア活動は、対面形式での活動が困難になったことに伴い、それに代わるリモート形式による活動を展開することとなったが、動画の制作やワークシートの制作など、グループ別に新たな活動に取り組むことができた。 感染症対策に配慮しつつ、イベント等の地域連携

		・三越伊勢丹と連携してコラボレーションギフトの作製・販売を行った。商品カタログへの情報掲載や、PR イベントの実施を通じて広報を行い、博物館の認知度向上に繋げた。（奈良博） ・新型コロナウイルス感染予防対策の観点から、2 年度は特別展記念講演会及びシンポジウムを開催できなかったが、展示への理解や文化財の楽しみ方を促すことを目的として研究員によるミュージアムトーク（展示解説）を行った。研究員による「文化財のミカタ」「文化財のヒミツ」としてウェブサイトからの動画配信を行った。（実施回数 17 回）これまで実施してきたワークショップや体験型展示室「あじっぱ」のコンテンツをまとめた「おうち de きゅーはく」をホームページで公開することで、館内のイベントやワークショップの代わりとなる活動ができた。（九博） ・学校向け貸出キット「きゅうぱっく」は 41 件・56 パックを貸し出し、4,060 人の児童生徒が体験した。（九博） ・博物館の各機能に関するレクチャー、実習（来館者対応、学芸員体験、体験型展示室「あじっぱ」用工作キット製作・展示プラン作成）を行った。2 年度における大学生を対象とした博物館実習は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、日程を 10 日間から 5 日間に短縮し、講義場所を研修室からミュージアムホールに変更するなどの処置をとって実施した。（九博）	や、民間企業との連携による広報活動を例年に引き続き実施し、博物館の認知度向上に努めることができた。また、新型コロナウイルスによる影響があったものの、奈良博プレミアムカードの会員数増加も寄与し、全体的な会員数は増加した。 九州国立博物館では、新型コロナウイルスの流行により、年度当初に 2 か月間の休館期間があり、特別展も 4 企画中 3 企画が中止、延期となり、イベント等の開催にも様々な制約が課せられた。講演会等の開催回数自体は減少したが、博物館の魅力を幅広い層に伝えるための動画配信など、新たな試みを行った。 館内で行う学校教育活動支援事業、職場体験等、学校との様々な連携事業が中止となったが、博物館職員が直接学校まで出向く機会も増えたことで、多くの職員が児童生徒と直接触れ合うことができた。それぞれの見地から博物館の魅力を紹介できたことで学校側からも概ね好評であった。 **＜課題と対応＞** 新型コロナウイルス感染予防対策の観点から、2 年度は特別展記念講演会及びシンポジウムなど対面での実施は制限された一方で、各館オンラインでの配信を積極的に実施し、来館できない新たな層の開拓につながった。今後も、オンラインや対面などを併用し、効果的な学習機会の提供を実施する。また、会員制度については、平常展料金改定に伴い、特典の見直しなど抜本的な制度改正を検討し、3 年 4 月より実施する。	
	②有形文化財に関する情報の発信と広報の充実 【指標】 ・ウェブサイトのアクセス件数（前中期目標の期間の実績以上） 〈目標水準の考え方〉 ・国立博物館では，展覧事業及び各種事業に関する広報を目的としてウェブサイトの充実を図っている。また，収蔵等する有形文化財（美術工芸品）に関する情報（文字情報，画像情報）を整理し，データベース等を構築し，ウェブサイトにおいて公開している。これらの情報を一般に公開することは，国民共有の財産を広く周知する上で重要であり，また，学術研究の進展等にも資すると考えられることから，近隣施設との連携等を含めた効率的かつ効果的な広報戦略の実施などに戦略的に取り組み，ウェブサイトのアクセス件数の増加を図ることとし，数値目標は前中期目標の期間の実績以上とする。	**＜主要な業務実績＞** ・調査研究・教育など博物館の機能全般に関わる情報及び関係資料を収集・蓄積し、広く一般に公開した。（4 館） ・年間スケジュールリーフレットを制作し、送付及び館内配布した。（4 館） ・ColBase の不具合の修正や画像の追加を行った（画像追加 5,900 枚）。また各施設のデータを自動的に集約する機能を継続的に運用するとともに、対象機関に奈良文化財研究所を追加した。また e 国宝のリニューアルを 10 月に行った。平成 22 年以降の指定品のデータを追加し、解説文、多言語データ（英語・中国語・韓国語）の見直しを行うとともに、デザインを一新し、対象機関に奈良文化財研究所を加えた。さらに国の分野横断統合ポータル「ジャパンサーチ」に ColBase のデータを提供した。（文化財活用センター・4 館） ・資料館における美術史等の情報・資料の公開のため、6,681 件の図書及び逐次刊行物の収集・整理を行った。国立国会図書館のレファレンス協同データベースにデータを蓄積することにより、レファレンス協同データベース事業企画協力員賞を受賞し、レファレンスサービスの拡充と広報に資することができた。（新規登録 579 件）。（東博） ・『東京国立博物館ニュース』（隔月、6 月より季刊）を作成、配布した。主な事業については別途プレスリリースを作成、配信会社も活用し、より広く適切なメディアに対してのアプローチを行った。元年度より継続していた LINE スタンプの制作が完了し、3 年度には有料販売を開始する。（東博） ・元年度に続き、トーハク YouTube チャンネルにて「オンラインギャラリーツアー」と題して、当館研究員による作品解説や展示紹介などの動画を計 11 回配信し、好評を得た。（東博） ・「#おうちミュージアム」に参加し当館ウェブサイトの「おうちで楽しむ京博」ページにて、トラりんのブログや YouTube、オリジナルぬりえを公開する等、新型コロナウイルスの影響で休館中や来館できない方でも楽しむことができるコンテンツを拡充させた。（京博） ・京都市等が主催する京都国際マンガ・アニメフェア 2020（京まふ）と連携し、会場でトラりんが特別展の PR を行った。（京博） ・当館オフィシャルの YouTube チャンネルを開設し、4 言語（日本語・英語・中国語・韓国語）の動画を公開するなど情報発信を行った。（京博） ・収蔵品データベースの充実をはかり、新規撮影デジタル画像数は、1,835 件、データベースへの画像登録件数は、3,534 件である。（奈良博） ・Youtube で「ならはくチャンネル」を開設し、奈良博の紹介や各展覧会の情報の動画を作成し情報発信を行った。奈良県等が参画する「いかす・なら地域協議会」の支援を受け、教育普及活動及び文化観光に関する情報発信のための新ウェブサイトを立ち上げた（稼働は 3 年 4 月以降）。（奈良博） ・特別展においては、主催者である新聞社と連携し積極的に紙面広告を掲載することで展覧会の広報を行った。また、公共交通機関とタイアップした社内吊り広告や駅貼ポスターの掲出、地下鉄駅構内の有料広告スペースへのポスターの掲出を行った（奈良博）	**＜評定と根拠＞** 当機構では、収蔵品のデジタル画像による来館者への情報提供及びウェブサイト等での公開を継続して行った。 各館ウェブサイトアクセス件数合計は、前中期期間目標値合計 8,850,339 件のところ、2 年度は合計 12,409,706 件に上り、新型コロナウイルス感染症拡大による閉館期間等がある中で目標を大幅に超えた。 広報については、各館ともキャラクター（東博・京博）や文化大使（京博・奈良博）などを用い、多様なメディアを通して積極的に行っている。 新型コロナウイルス感染症拡大に対応し、YouTube やツイッター等を利用し、効果的に広報した。（4 館） 文化財活用センターを中心に、ColBase 及び e 国宝を適切に維持管理し、e 国宝のリニューアルを実施した。 文化財活用センターでは、ウェブサイトの運用を継続し、また寄附ポータルサイトを開設したことで、より広く寄附制度の周知を行うことができた。年度計画に沿って、機構全体や文化財活用センターの事業について、情報の提供を行うことができた。 東京国立博物館では、外部の大学図書館等の間での文献複写サービスを継続して行い、館内外における利便性が向上した。また、収蔵品情報に文献情報を継続して追加することにより、研究支援サービスを強化できた。また、メールマガジンに画像を取り入れ、インスタグラムに動画を増やすなどの改良により、利用者を増やすことができた。ウェブサイトのアクセス件数は中期計画期間中目標値以上の成果を達成し、SNS のフォロワー数も十二分に確保できている。 京都国立博物館では、新型コロナウイルスの影響により対面でのイベントに制限がある中でも、公式キャラクターを活用してブログや、ツイッター、Facebook、YouTube チャンネルといった各種コンテンツを拡充させ、休館中や来館できない方に向けても積極的に PR 活動を行うことができた。また、新しく YouTube チャンネルを開設する等の新規の取組みを始めることで目標値を大幅に達成することができた。ウェブサイトにて「おうちで楽しむ京博」と題して家で楽しむことができるコンテンツを用意し、ウェブサイト上で楽しめる機会を増やすことができた。 奈良国立博物館では、新型コロナウイルス感染症拡大により臨時休館や開館時間の変更、特別展の延期等不測の事態が多数生じたが、ウェブサイトや Twitter を通じて迅速な情報提供を心がけ、印刷物での情報発信を補うことができた。 また、法隆寺金堂壁画写真ガラス原板の画像公開について、短時間で関係者の承諾を得てシステム構築にこぎ着けた点も特筆される。	

		・新規に図書 1,861 点、雑誌 933 点、図録・報告書 2,570 点を購入又は受贈し、蔵書管理システム（日本事務器製ネオシリウス）に登載した。（九博） ・「展示・イベント案内ちらし」を毎月、『季刊情報誌アジアージュ』を年 4 回、公共施設・交通機関・観光案内所・宿泊施設・旅行会社等に送付するとともに、送付先を大きく拡大した。（九博） ・利用案内に係る記載で分かりにくい表現等の一部見直しを行うなど、利用者の利便性を考慮した情報の発信に努めた。ウェブサイトの 4 言語（日・英・中・韓）について、言語毎に情報の出し方を変えるなど、工夫した情報発信を行った。（九博） ・ウェブサイトの内容の充実を図り、アクセス件数（アウトプット情報を参照）の向上を図った。（アクセス件数：12,409,706 件） ・YouTube や SNS（ツイッター、フェイスブック、インスタグラムを含む）を活用した情報発信を継続して行った。（4 館）	九州国立博物館では、既存の広報先だけでなく、空港や駅、地下鉄等の広報展開先を大幅拡大させた。また、Twitter や Youtube、メルマガ、ウェブリリースサービスの活用など、各種 SNS やデジタルコンテンツにより様々な層に多様な情報を発信した。新たな PR ポスターなどの制作を実施するとともに、館敷地内や公共交通機関等に展開したほか、博多祇園山笠振興会等に協力いただき、博多祇園山笠飾り山笠の部分展示や関連のパネル展示を実施することで、特別展の告知にもつながった。ウェブサイトの多言語化をより充実させた。また、駐車場の混雑状況をリアルタイムに案内するなど、利用者の利便性を考慮した情報の発信ができた。 **＜課題と対応＞** 「新しい生活様式」に対応するためウェブサイト上のコンテンツをさらに充実させる。また、ColBase 及び e 国宝については、引き続きシステムを維持するとともに、所蔵品データの修正や内容の追加、画像の追加を継続する。	
	(4) 有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究 【指標】 ・調査研究の成果に基づき，定期刊行物等を前中期目標期間の実績以上刊行する。（参考）前中期目標期間実績値（見込評価時点） ・定期刊行物等の刊行数 144 件（平成 23～26 年度実績総数） 【関連指標】 ・調査研究活動の成果の多様な方法による公開等の取組状況 （特別展の開催回数，テーマ別展示の開催件数，講演会等の開催回数） （参考）前中期目標期間実績値（見込評価時点） ・特別展の開催回数 69 回（平成 23～26 年度実績総数） ・テーマ別展示の開催件数 225 件（平成 23～26 年度実績総数） ・講演会等の開催回数 1,060 件（平成 23～26 年度実績総数）〈目標水準の考え方〉 ・国立博物館における有形文化財（美術工芸品）に関する調査研究は，収蔵品の収集活動，保存修理，展覧事業の企画等に資することを第一義的な目的としており，研究成果が具体的な事業等にどのように反映できたかを評価指標とする。また展覧事業に関連し，論文等として学術的な成果物を公表することにより，広範囲の学術研究の進展にも資することができることから，関連指標として特別展，テーマ別展示，講演会等の開催回数若しくは件数を設定する。	**＜主要な業務実績＞** ・各博物館とも、有形文化財の展覧事業・教育活動等に関連する調査研究を実施することができた。 ・特別調査（「法隆寺献納宝物」（第 42 次）、「工芸」第 12 回、「彫刻」第 10 回、「絵画」第 5 回）（東博） 研究員による意見交換や調査等を行った。特別調査「工芸」第 12 回では、当館所蔵の明治期に海外輸出用や万国博覧会や内国勧業博覧会への出品向けに制作された近代美術染織について、機構内外の複数の研究者で調査した。主な作品は、二代川島甚兵衛作「悲母観音図緞帳」、西村総左衛門作「近江八景図天鷲絨友禅」など 12 点同じく宮内省に由来する近代美術染織を多数所蔵する三の丸尚蔵館の学芸員の知見をいただきつつ、今後の修理をも見据えた調査を行った。 ・特集「世界と出会った江戸美術」に関する調査研究（東博） 平成館企画展示室にて、江戸時代の対外交流の多様性や、当館所蔵品がもつ歴史的価値を紹介するため、絵画、彫刻、漆工、陶磁、金工、歴史資料など幅広い分野から、36 件の作品を選定、展示した。事前調査を行い、カスティリオーネ画「準回両部平定得勝図」や安田雷洲筆「草花図扇面」など従来活用されていなかった作品を初公開した。作品を多くの方に知っていただくため、リーフレットを作成し、ギャラリートーク動画を制作、配信した。 ・考古相互貸借及び特集展示「丑づくし」にかかる調査研究（京博） 2 年度考古資料相互活用促進事業として、大分県立歴史博物館、福岡県立九州歴史資料館、大阪府高槻市立今城塚古代歴史館と考古資料の相互交換による展示を行い、併せて共同研究を行った。また、考古相互貸借の列品活用準備のために当館の西宮山古墳出土資料の修理を実施した際に、修理前後の撮影を行い、列品画像の整備を行った。さらに、展示のために借用資料にクリーニング等の応急修理を実施した際に撮影を行うことで借用資料の画像収集にも努めた。 ・南都の古代・中世の彫刻に関する調査研究（奈良博） 南都に伝来ないし南都と関わりの深い古代・中世の彫刻作品について、多数の作品の調査・撮影を行った。調査を通じて重要な学術的知見を得ることができた。研究成果は、特別展や名品展における図録の解説や題箋の執筆、講座等における報告、また論文等刊行物のかたちで新知見の発表を行った。一部については、3 年度の刊行物に発表する。成福寺、法隆寺、見徳寺所蔵の彫刻調査の成果及び撮影写真は、3 年度開催の「聖徳太子 1400 年遠忌記念特別展　聖徳太子と法隆寺」（3 年 4 月 27 日～6 月 20 日）の図録や会場パネル等の作品解説で公開する予定。金竜寺、金峯山寺、金剛寺、玉峰寺所蔵の彫刻調査結果については、『なら仏像館　名品図録 2021』にその成果を紹介した。 ・特集展示「九州国立博物館　開館 15 周年記念特集展示　奈良県立橿原考古学研究所附属博物館蔵品巡回特別展　しきしまの大和へ　奈良大発掘」に関連する調査研究（九博） 巡回展開始前に各開催施設の担当者が集まり、合同で展示資料の調査を行った。資料の解釈や取り扱い、展示方法に注意が必要な資料については意見交換を行い、各施設に合わせた展示方法や解説を検討した。会期は 7 月 28 日～12 月 20 日で、327 点の資料を展示した。我が国の国家形成と外来文化の観点からみた、5 つのテーマを研究所が設定し、これに合わせて、関連展示室 2・3 室において展示を行った。当館は巡回 3 館目の実施であったが、他館より展示スペースが広いことから、全体の展示レイアウトは当館独自のものとした。併せて題箋やパネルについても既存データに加えて、橿原考古学研究所のこれまでの調査・研究成果も盛り込み、すべて新規で作成した。 ・「天神縁起の世界」ほか特集展示等に関連する調査研究（九博） 特集に関する出陳作品の調査を行い、一部の作品は外部の研究者と共同調査を実施し、調査後には検討会を開	**＜評定と根拠＞** 当機構では、有形文化財の保存と活用を推進し、次世代に継承して、我が国の文化の向上に資するため、その収集・保存・管理・展示・教育活動等にかかる調査・研究を進めた。 ・特別調査「絵画」第 5 回では、寄託の中近世扇面画と、他機関が所蔵する同時代制作の代表的な扇面絵画を包括的に調査し、今後の展示、研究への展開が期待できる成果が得られた。扇面画の熟覧に加えて、複数の光学調査を行うなど、多角的な手法を取り入れることができた。浄土寺本の光学調査や、南禅寺本の高精細画像など、重要作品に関する新しい研究資料を得ることができた。（東博） ・特集「世界と出会った江戸美術」は、特別展の代替企画として、特別展のテーマを引き継ぎつつ、当館所蔵品・寄託品に限定して再構成した展示であり、作品選定に当たっては所蔵品の基礎的な調査を行い、従来活用していなかった複数の作品を初公開することができた。また、既知の作品についても展示、保存方法の改善を図ることができた。また本事業によって得られた知見を公開する工夫として、無料配布のリーフレットやオンラインギャラリートーク動画を作成し、展示終了後も本調査研究活動の成果が広く共有でた。（東博） ・考古相互貸借及び特集展示「丑づくし」にかかる調査研究では、新型コロナウイルスの影響をうけつつも、年度計画の目標のとおりほぼ実施できたことは評価できる。本事業は当館の考古平常展示場の質を高め、埴輪や弥生土器の展示が多くの来館者の興味を引いた点が重要であり、貸与先である大分県・福岡県・高槻市での作品の展示公開は、里帰り考古資料に関する地元メディアを中心とした関心を喚起し、広く文化財に関する認識を高めることができた。（京博） ・南都の古代・中世の彫刻に関する調査研究の調査成果は、3 年度開催の特別展の展示解説などに反映させるための貴重な資料の集積となった。調査方法は、実測、撮影、3D 計測、X 線 CT スキャンなど多岐にわたる。また、これらの調査には、展覧会輸送の事前点検も含まれ、文化財の安全な活用に資する成果を多分に含んでおり、3 年度の特別展、特別陳列のみならず、講座等にも反映させることができる。特に、成福寺、法隆寺、見徳寺所蔵の彫刻調査の成果及び撮影写真は、3 年度開催の「聖徳太子 1400 年遠忌記念　特別展　聖徳太子と法隆寺」の図録や会場パネル等の作品解説で公開ができる予定である。（奈良博） ・特集展示「九州国立博物館　開館 15 周年記念特集展示　奈良県立橿原考古学研究所附属博物館蔵品巡回特別展　しきしまの大和へ　奈良大発掘」に関連する調査研究では、日本の中心であった畿内の資料から、異文化交流と独自性の確立、国家形成の過程を紹介することができた。また、九州ではなかなか目にできない資料を紹介できた。一般的に地味な考古資料をパネルや写真、イラストを用いて各資料をわかりやすく解説した。当館ならではの展示が構築できた。ユニバーサルデザインを意識して「UD フォント」を初めて導入した。（九博） ・特集展示「天神縁起の世界」に関する調査研究では、新型コロナウイルスの感染拡大によって調査の実施時期は遅れたものの、出陳作品全点について調査し、研究を深めるとともに、輸送や展示に	

	いて作品についての理解を深めた。調査に際しては、安全な輸送と展示のため、作品の基本データを採るとともに状態の把握も行った。出陳作品のなかには本展が初出陳となる作品が含まれるほか、ポジフィルムしか画像を持たない作品がほとんどであった。図録に質の高い図版を掲載するため、また、博物館のデータ充実のため、事前に作品を集荷し、借用品全点について博物館内で新規撮影を行った。図録、展示、広報について関係者で検討を重ね、とりわけ図録については、詳細な場面解説や関連マップなどを充実させ、来館者の理解に資する内容を目指した。また展示についても、場面解説や年表などを掲出するほか、より見やすい題箋となるよう日本語だけでなく英語・中国語・韓国語の文字やレイアウトにも配慮したデザインとした。	も万全を期すことができた。展示及び図録は、館内関係者や所蔵者とも協議をしながら快適な展示環境づくりを目指し、専門性に偏り過ぎない分かりやすさを重視した。出陳作品のなかには、近年見出され、発見時には新聞等のメディアでも取り上げられた作品が2点含まれる。社会的な関心も高い展覧会であり、最新の研究成果を盛り込んでわかりやすく公開するとともに、太宰府天満宮とも協同して広報の強化を図った。（九博）	
	・特別展「きもの　KIMONO」に関連する調査研究（東博） 東京国立博物館所蔵品及び国内外機関に所蔵される染織並びにきものが描かれた日本絵画を調査研究した。脆弱で伝存する数が少ない染織文化財の新たな価値付けを行い、展覧会事業計画や文化財の復元制作などを通して、それらの文化財の有効な活用にも寄与した。展覧会では、200件以上の染織文化財・日本絵画を展示し、日本人にとって現在も「衣服」であり続ける「きもの」の歴史をわかりやすく紹介し、さらに、伝統衣装、民族衣装としての「きもの」の未来像について考える機会となるように展示に工夫を凝らした。本展を通じて、日本染織における専門の博物館で調査することにより、染織に関する有意義な知見を得ることができた。また、染織文化財の復元を製作し、当時の女性や男性が着装する風俗を模した着付をマネキンに施し、江戸時代におけるきもの文化の理解を手助けした。これらの復元染織文化財は、今後の教育普及事業に有効に活用できる。	・特別展「きもの　KIMONO」に関連する調査研究では、日本内外に所蔵される美術館・博物館や個人所蔵の染織コレクションを調査することによって、日本の伝統工芸である染織の美術的・民族学的な知識や情報を深めることができた。当館が所蔵する染織文化財2件、絵画作品1件を元に、その復元品を制作することによって、今後の教育普及事業である「着付け体験」などのワークショップにも有効に活用できる成果物があった。また、本展の実施にあたり、他所蔵者との調査研究の可能性が広がった。（東博）	
	・特別展「鑑真和上と戒律のあゆみ」に関する調査研究（京博） 3年春季特別展「鑑真和上と戒律のあゆみ」（3年3月27日～5月16日）にちなみ、日本の戒律文化に関する研究を行った。律宗、真言律宗、真言宗泉涌寺派、華厳宗だけでなく、天台宗、天台真盛宗、真言宗、浄土宗、浄土真宗、日蓮法華宗、曹洞宗といった主要宗派を網羅する形で、総括性を持たせ、日本仏教通史の一側面を戒律という理想と社会現実との相剋という観点から研究した点に特色がある。鎌倉時代の戒律復興運動期が中心ではあったが、近世戒律運動に関しての調査も進み、槙尾山西明寺や大阪・高貴寺では、従来ほとんど紹介されていない作品の調査が実現し、展覧会に活かすことができた。	・特別展「鑑真和上と戒律のあゆみ」に関する調査研究では、日本の戒律運動については、近年、日本史学を中心に律僧の活躍に焦点を当てた研究が進んでおり、本研究は時宜に叶った学界の要請にも応えるものである。特に、律僧の活動で算出された遺品を発掘・再調査することができ、特に近世戒律復興運動については、従来の研究が停滞していた分野でもあるが、それをかなり前進させることができた。また、共同研究を行い、展覧会成果に活かすことができた。（京博）	
	・特別陳列「帝国奈良博物館の誕生―設計図と工事録にみる建設の経緯―」に関する調査研究（奈良博） 内匠寮奈良博物館建築工事図面」について、建築史研究者（京都女子大学、東京工業大学）の協力を得て初めて悉皆的な調査が行われ、近代建築としての歴史的意義や技	・特別陳列「帝国奈良博物館の誕生―設計図と工事録にみる建設の経緯―」に関する調査研究では、設計図、工事録はともに近代建築史研究における重要史料だが、これまで詳しく紹介される機会が	

	術的な創意工夫が明らかとなり、建築や史料の文化財的価値が再認識された。『京都及奈良博物館建築工事録』の翻刻が行われ、建設の体制や工事の進捗などの歴史的な事実が多数判明した。上記の成果をふまえて特別陳列「帝国奈良博物館の誕生―設計図と工事録にみる建設の経緯―」を開催した。7件37点の出陳作品のうち、5件35件は初公開である。建築をテーマとする展覧会の開催は当館では初めての試みで独自性が高く、また図録には当館担当者と建築史研究者による論文を3本掲載し、展示と共に学術的にも高い評価を得た。	無く公開が俟たれていた。近代建築史ではこれまで様式研究が主体であり、材料や技術、工法、体制などの実態に即した研究は少なかった。今回の研究と展覧会の開催は、設計図と工事録、そして建築の実査にもとづいた極めて実践的なもので、成果の公表はこの分野における研究の進展に大きく寄与したといえる。また、当館の観覧者は仏教美術の愛好家が大半を占めているが、今回は建築史の大学研究室や建築系展覧会を開催する美術館・博物館にも積極的に広報し、新たな観覧者の獲得にも繋がった。（奈良博）	
	・博物館教育に関する調査研究（東博） 本研究では、各種ワークショップ、スクールプログラム等は対面プログラムを避け、zoomを使用したオンラインワークショップや自由見学と組み合わせる事前視聴動画など、新規プログラムの開発とその運営に関する研究を行った。日本文化体験プログラムを継続して実施した。2年度は、さまざまなタイプの日本文化体験ができる参加型展示として親と子のギャラリー「まるごと体験！日本の文化」（会期：3年1月19日～2月28日）を実施し、デジタルコンテンツや手でさわるハンズオン展示など、多様な角度から日本文化体験のあり方について検討、研究を行った。障がい者に向けたプログラムの開発を目指した調査・研究を継続して行い、オンライン講演会、オンラインギャラリートークにおいて字幕やテロップなどの表記を実施した。	・博物館教育に関する調査研究では、新型コロナウイルスの影響でほとんどの既存の教育プログラムが中止となったため、オンラインでのワークショップやイベントの開催、動画による作品解説の提供など、感染拡大防止と両立した新しい形態の教育普及プログラムを検討、実践した。オンラインワークショップでは、今までプログラムを提供することができなかった遠方の参加者にも体験していただくことができ、新たな来館者層の開拓につながった。（東博）	
	・学術雑誌等への論文掲載数225件 内訳はアウトプット情報を参照	**＜課題と対応＞** 新型コロナウイルス感染症の影響により、館外の現地調査などに影響が出たが、着実に実施した。また、オンラインシステムなど新しい取り組みに関する研究なども実施している。引き続き調査研究活動を博物館活動の根幹をなす事業として維持・推進する。	
③国内外の博物館等との学術交流等	**＜主要な業務実績＞** 新型コロナウイルス感染症拡大のため、海外研究者の招へい、研究員の海外派遣は中止となったが、オンラインなどの代替手段により、海外の博物館・研究者との交流を行った。 ・海外研究者招へい数　0人 ・研究員派遣数　1人 内訳はアウトプット情報を参照	**＜評定と根拠＞** 当機構では海外研究者招へい数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により低下したが、海外との交流は、オンライン会議などにより4館とも活発に行った。 国際シンポジウムや国際研究セミナー等に積極的に、学術交流協定により、情報交換とネットワークの強化を実現している。 （4館）	
	・中国上海博物館主催の国際博物館専門家会議「博物館の力―国際博物館オンライン対話」（7月15日）などの国際オンライン会議に積極的に参加した。（東博） ・H26年から継続して実施している「北米・欧州ミュージアム日本美術専門家連携・交流事業」（文化庁支援事業）の一環として国際シンポジウム「日本美術がつなぐ博物館コミュニティーウィズ/ポストコロナ時代の挑戦」及び日本美術専門家会議は、新型コロナウ	・これまで韓国国立中央博物館及び中国・上海博物館と定期的に行ってきた学術交流や、海外の優れた研究者の招聘及び当館研究員の海外派遣は新型コロナウイルスの影響によりすべて中止した。代替となる取り組みとして、オンラインにて様々な交流が進み、博物館同士の絆を深めた。2年度で7度目となる北米・欧州ミュージアム日本美術専門家連携・交流事業もオンラインにて開催、12	

		イルスの影響により開催方法を変更し、それぞれ3年1月30日と2月5日に、オンラインにて開催した。（東博）	ヵ国87人の参加があった。さらに、日本在住の外国人来館者向けに展示室のパネルや作品の多言語解説の改善を継続的に行い、SNSを通じて多言語による海外向けの情報発信も試み始めた。（東博）	
		・アメリカのサンフランシスコ・アジア美術館と学術交流基本協定を締結した。ウェブ会議システムを積極的に活用し、相互訪問・対面による会議なしで締結することができた。協定の締結式もオンラインで開催した。（京博）	・国際交流事業は、積極的な人的往来による交流を前提としており、博物館事業のなかでも最も新型コロナウイルスの影響を受けたものの一つである。当初計画のほとんどを実施することができず、オンラインでの実施もかなりの制約を受けた。そのような状況でも、サンフランシスコ・アジア美術館と学術協定を締結することができたのは、両館で長年にわたり蓄積してきた人的交流の成果であり、評価できる。（京博）	
		・元年度から引き続き上海博物館開催「鑑真和上と唐招提寺東山魁夷作品展」に学術協力として協力した。新型コロナウイルスの影響により上海博物館が会期途中から休館し、また、撤収作業や返却の輸送のため研究員を派遣することが不可能となった。上海博物館が再開し、同展は多くの観客を迎え、閉幕したが、研究員を派遣することができなかったため、ウェブ中継を行い、撤収作業の指示を行った。（奈良博） ・上海博物館との学術交流協定を見直し、更新した。（奈良博）	・新型コロナウイルスの影響により海外渡航が制限される中で、招へい事業などは困難であった。なお、学術協力など海外の博物館に対して可能なかぎりの支援を行い、文化財の保全に貢献することができた。（奈良博）	
		・上海博物館との学術文化交流に関する協定を締結した（3年1月29日）。協議は電子メールにて行い、協定書は送付するなど、新型コロナウイルスを考慮しての協定締結となった。（九博）	・2年度は新型コロナウイルスの影響により、海外からの招へい及び海外への派遣を行うことはできなかったが、中華人民共和国上海博物館との学術文化交流協定を締結し、双方における学術研究、人員交流及びその他の活動で協力していくことについて合意した。（九博） **＜課題と対応＞** 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により低下したが、海外との交流は、オンライン会議などを活用し実施し対応した。	
④調査研究成果の公表	**＜主要な業務実績＞** 博物館における調査研究成果の発信として、図版目録や研究紀要、展覧会図録等の各種刊行物を発行した。		**＜評定と根拠＞** 当機構では、研究紀要、展覧会図録、文化財修理報告書やその他のリーフレット等について、多数刊行し、調査研究成果の公表を順調に行った。(4館) 定期刊行物は4館合計で目標37件のところ、37件と目標を達成することができた。 テーマ別展示の開催件数は、4館合計で元年度37件のところ、32件であった。 講演会等の開催回数は、4館合計で元年度219回のところ、67回となった。 印刷物PDFファイル版のウェブサイト公開等の取り組みを行った。(4館)	

		・紀要、『MUSEUM』、『博物館ニュース』等の定期刊行物13件を刊行するとともに、文化財修理報告等を計画どおり刊行することができた。また、「東京国立博物館研究情報アーカイブズ」の運用を継続し、インターネットを活用した収蔵品・調査研究等に関する情報公開の充実を図った。また、特集印刷物リーフレット等8件のPDFファイル版を当館ウェブサイト上に全件公開することによって、研究情報の普及を図った。（東博）	東京国立博物館では、新型コロナウイルスの影響もあり、定期刊行物の刊行は13件にとどまったが、文化財修理報告等を計画どおり刊行することができた。また、特集展示の刊行物を増やすことで充実した情報を提供することができた。さらに、「東京国立博物館研究情報アーカイブズ」で研究員の調査研究活動等に関する情報を随時公開。加えて、特集印刷物リーフレットの PDF ファイル版をウェブサイトに掲載することでさらなる情報公開に努めた。	
		・特別展にて2件、特別企画にて2件の図録を刊行した。特別企画「文化財修理の最先端」図録は近年の修復成果の中でも注目される作品を紹介するものであるが、当館研究員が編集及び執筆を行っていることに加え、日本語・英語・中国語・韓国語を併記した意欲的な図書である。（京博）	京都国立博物館では、社寺調査報告、図録等を計画どおり刊行することができた。特に特別企画「文化財修理の最先端」図録は作品解説や用語を多言語化し、国外の利用にも供する内容とした。学叢についても最新の研究成果を論文として掲載し、質の高いものとすることができた。また、金剛寺に関する社寺調査報告は追加調査を行うことにより、報告書としてより充実した内容を掲載することができた。	
		・研究紀要『鹿園雑集』第22号を7月に、第23号を3年3月に刊行した。あわせて奈良国立博物館リポジトリにPDFで掲載した。（奈良博） ・元年度末に刊行した東京文化財研究所との共同研究に関する報告書『信貴山 朝護孫子寺蔵 国宝 信貴山縁起絵巻 調査研究報告書ー研究・資料編ー』を国内外の大学・研究機関に頒布し（国内353機関、海外47機関）、最新の研究成果を広く公開・共有した。（奈良博）	奈良国立博物館では、研究紀要『鹿園雑集』第22号・第23号、『奈良国立博物館 文化財保存修理所 修理報告書』第2号・第3号を刊行できた。紀要及び博物館だよりは、奈良国立博物館リポジトリに掲載することで、研究成果や最新情報を広く公表した。	
		・『東風西声』第16号では、19本の論文を掲載した。（九博） ・『九州国立博物館 文化財修理報告』は、当館所蔵品、当館経費で修理を行った当館以外の国立博物館等所蔵文化財、当館文化財保存修復施設で修理を行った文化財について、修理に関する記録をまとめたものである。第3号では、21年度から22年度までの文化財修理を対象とした。対象文化財の基本的情報、施工会社、修理前後の写真、使用材料、修理で得られた知見等を掲載する。これらの情報を公開することで、次回の修理での参考となるだけでなく、美術史や歴史学等の学術研究、修理事業の普及啓発など、多方面での活用が期待される。（九博）	九州国立博物館では、研究紀要や図録等を刊行し、調査研究の成果を報告できた。また、『九州国立博物館 文化財修理報告』第3号も予定通り刊行し、当館文化財保存修復施設で修理を行った文化財の修理に関する記録を公開することができた。 **＜課題と対応＞** 新型コロナウイルス感染症の影響により、作業工程に影響が出たものの、概ね計画どおりに刊行し、発信することができた。引き続きウェブサイト等を活用しつつ研究成果の発信の充実を図る。	

	（５）国内外の博物館活動への寄与 ①国内外の博物館等への有形文化財の貸与 【指標】 ・有形文化財（美術工芸品）の貸与に関する取組状況（有形文化財（美術工芸品）の貸与件数） 〈目標水準の考え方〉 ・有形文化財（美術工芸品）の貸与については，適切な保管・展示環境が維持されることを必要条件とし，更に国宝・重要文化財については，法令等にのっとり文化庁の許可等が必要であるため，依頼内容に応じてその都度検討することとなる。したがって，あらかじめ貸与に関する目標値を設定することになじまないため，貸与件数をモニタリングし評価する。	**＜主要な業務実績＞** 所蔵品・寄託品の貸与については、国内外の博物館等からの要請に対し、文化財の保存状況を見極めながら、積極的に対応した。 ・文化財の貸与件数　1,235 件 内訳はアウトプット情報を参照 ・文化財活用センターと東京国立博物館が共同し、日本及びアジアの歴史・文化への理解を進めるとともに、地方創生・観光振興に寄与することを目指し、開催館までの往復輸送費・保険料・出張旅費・広報費を支出する東京国立博物館収蔵品貸与促進事業を実施した。国内の博物館等 5 機関に 116 件の作品を貸与した大規模貸与事業として、千葉県立中央博物館（44 件）および九州歴史資料館（27 件）への作品の貸与を行うと同時に、輸送費・保険料等を支出した。小規模貸与として 3 機関に貸し出した 45 件の作品の輸送費・保険料等を支出した。また大規模貸与の対象の展覧会のうち九州歴史資料館については、広報費の一部を支出した。（東博） ・国内外の博物館等 85 機関に 806 件の作品を貸与した。（文化財活用センター・東博） ・国内の 71 機関（機関は延べ件数）に対し、計 286 件の収蔵品・寄託品を貸与した。（京博） ・京都国立近代美術館及び大阪市立美術館の平常展示のため、引き続き長期貸与をし、東京・奈良・九州国立博物館及び奈良文化財研究所飛鳥資料館に展示内容を充実させるため、引き続き長期管理換を行った。（京博） ・大分県立歴史博物館、高槻市立今城塚古代歴史館、福岡県立九州歴史資料館の計 3 館との間で考古資料の相互貸借事業を実施した。（京博） ・収蔵品と寄託品を国内合わせて 17 の機関に計 107 件の貸出を行った。文化財活用センターの進める文化財貸与事業の規定整備に協力し、列品貸与のスムーズな仕組みを整えた。青森県立郷土館、下関市立考古博物館及び和歌山県立紀伊風土記の丘と考古資料の相互貸借事業を実施した。（奈良博） ・国内 17 機関、海外 1 機関に計 36 件の収蔵品及び寄託品を貸与した。海外の貸与先機関は、英国ヴィクトリア・アンド・アルバート博物館であった。（九博）	**＜評定と根拠＞** 当機構では、貸与先からの要請に博物館 4 館が積極的に対応した結果、文化財の貸与件数は、昨年度は合計 1,488 件のところ 1,235 件であった。 貸与先の環境と作品の状態を確認し、収蔵品の保存状況に配慮し貸出を行っている。 東京国立博物館では、国内外の博物館等 85 機関に 806 件の作品を貸与した。新型コロナウイルスの影響により例年に比べて機関数、貸与件数はともに減少したが、感染対策を講じながら、貸与を実施することができた。貸与促進事業も新型コロナウイルスの影響により、貸与を辞退する機関もあったが、貸与件数は増加し、5 機関に 116 件の収蔵品貸与を行った。また、来館者、メディアからは多くの反響があり、収蔵品の貸与と公開によって、各地域の創生・振興に寄与した。 京都国立博物館では、年度計画に基づき、収蔵品の保存状況と貸出先のコンディションを勘案しながら、国宝・重要文化財を含む収蔵品・寄託品を国内の博物館に中心に貸与を実施した。新型コロナウイルスの影響もあり貸出件数は減少し、貸与施設でも展覧会の中止や延期など様々な影響があったが、貸与期間の延長や変更など、貸与先と協議しながら、適宜適切に対応した。 奈良国立博物館では、作品の貸与機関数、件数ともに、新型コロナウイルス感染症の流行下の情勢も影響して例年より減少した。ただし、活動が復調した下半期の数値とみなせば近年の数値に遜色ないと評価できる。重要文化財等含む文化財の貸借を積極的に行い、各地の展覧会へ寄与した。考古資料相互活用促進事業は例年同様の規模で実施することができ、貸借先でも地域の文化財が改めて見られる環境を提供したことにより、文化財の大切さや地域の歴史の誇りなど地域活性化に結びついたと思慮される。 九州国立博物館では、新型コロナウイルス感染症の影響で展覧会を中止した出品要請機関があり、例年と比較して、収蔵品・寄託品の貸与件数は減少した。しかし、国内外の博物館・美術館の要請に対し、重要文化財 4 件を含む 36 件の文化財を適切に貸与し、各博物館・美術館の展覧会の充実化に貢献できた。	

			＜課題と対応＞ 新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外の博物館への貸与が中止となったが、可能な限り対策を講じたうえで貸与を実施した。引き続き、3 年度に延期となった展覧会をはじめ、国内外の博物館への協力を実施する。	
	②国内外の博物館等への援助・助言等 【指標】 ・国内外の博物館等への援助・助言等に関する取組状況（専門的・技術的な援助・助言の件数，行政，公私立博物館等の各種委員等への就任件数，依頼事項への対応件数等） 〈目標水準の考え方〉 ・国内外の博物館等における展覧会の企画，運営を始め，博物館等の業務に関する専門的・技術的な協力の依頼については，内容に応じてその都度検討することとなる。したがって，あらかじめ援助・助言に関する目標値を設定することになじまないため，援助・助言件数をモニタリングし評価する。	**＜主要な業務実績＞** 公私立の博物館・美術館等が開催する展覧会及び運営等に対し、援助・助言を行った。 ・公私立博物館等に対する援助・助言件数　422 件 内訳はアウトプット指標に掲載 ・当該実績件数は、文化財の調査や保存修理に関する援助・助言、講演会やセミナー等における講演等での協力、さらに、文化庁や地方公共団体等の文化財関係事業・会議への協力を含めたものである。(4 館) ・文化財保護法第 53 条に基づく、所有者以外による国宝・重要文化財の公開を予定している 15 施設を対象として、保存環境調査を行った。うち、11 施設については、調査完了後に環境調査報告書を提出し、3 施設に関しては公開に問題ない環境であることの簡易的な確認を行った。（文化財活用センター） ・文化庁及び東京文化財研究所と共同し、文化財公開施設等からの新型コロナウイルス感染対策に関する相談窓口を 4 月 23 日に開設した。42 件の相談のうち、21 件について、文化財活用センターより回答を行った。（文化財活用センター） ・ミュージアムにおける展示の安全対策に関する調査について、外部団体及び企業等と面会し、6 件の展示の安全対策に関する情報収集、意見交換を行った。加振実験を行い、博物館で使用される展示用支持具等の転倒防止及び防振効果について 2 件調査した。（文化財防災センター） ・例年通り、公私立博物館・美術館で開催される展覧会や運営等について、78 件の援助・助言を行った。新規貸与館に対する環境調査を実施し、指導助言を行った。環境調査を実施した新規貸与館は、13 館（参考：文化財活用センター貸与促進事業関係 2 件）であった。（東博） ・国内外の様々な機関の要請に応じて、様々な職員がそれぞれの専門性に応じて 137 件の援助、助言、指導及び協力を行った。国内の博物館等施設との研修を、ウェブ会議システムを活用して実施するなど新たな取組を行った。（京博） ・公私立の博物館・美術館等が開催する展覧会及び運営等の援助・助言を、50 件実施した。（奈良博） ・九州地域だけでなく日本全国の要請に対応し、81 件の援助・助言を行った。オンライン IPM 相談会を、例年実施している IPM セミナー、IPM 研修の代わりに実施し	**＜評定と根拠＞** 当機構では、公私立博物館等から博物館 4 館への要請に対して、依頼内容に応じて例年多数の助言・協力を行っており、元年度 559 件のところ 2 年度は 422 件となった。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、全国の展覧会が中止となっていることから、助言の件数は減少した。 文化庁より発出された事務連絡「文化財所有者及び文化財保存展示施設設置者におけるウイルス除去・消毒作業に係る対応について」に基づいて、文化財活用センターに相談窓口を設置するなど、計画は順調に達成した。 **＜課題と対応＞** 新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外の	

	た。また、館内向け IPM 研修は人数を減らして新型コロナウイルス予防対策を講じて実施した。大分県、広島県、佐賀県にて、先方からの要請により IPM に関わる講演会・研修会の講師を務めた。（九博）	博物館における展覧会が中止となり、助言の件数は減少したが、感染対策に対する相談にも対応し協力した。研修などもオンライン会議システムなどを積極的に活用し成果をあげた。引き続き国内外の博物館等への援助・助言等の協力を実施する。	

4．その他参考情報
特になし。

様式１－１－４－１　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅰ－２	Ⅰ　国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 ２．文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施		
業務に関連する政策・施策	政策目標１２　文化芸術の振興 施策目標１２－４　文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立文化財機構法　第１２条　第２号
当該項目の重要度、難易度	―	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和３年度行政事業レビュー番号　0417，0418

２．主要な経年データ

１　①　主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等			達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	令和元年度	令和２年度
（１）新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究									
学術雑誌等への論文掲載数（件）	（九博）	実績値	―	1	2	5	0	0	0
	（東文研）	実績値	―	17	13	12	14	16	11
	（奈文研）	実績値	―	102	37	61	56	81	54
	（合計）	実績値	―	120	52	73	70	97	65
報告書等の刊行数（件）	（九博）	実績値	―	―	2	1	0	0	0
	（東文研）	実績値	―	―	3	3	9	3	16
	（奈文研）	実績値	―	―	16	17	13	11	13
	（合計）	実績値	―	―	21	21	22	14	29
（２）科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究①文化財の調査手法に関する研究開発の推進									
①文化財の調査手法に関する研究開発									
学術雑誌等への論文掲載数（件）	（東文研）	実績値	―	0	0	0	4	5	5
	（奈文研）	実績値	―	11	30	36	22	19	21
	（合計）	実績値	―	11	30	36	26	24	26
報告書等の刊行数（件）	（東文研）	実績値	―	―	1	1	1	1	1
	（奈文研）	実績値	―	―	0	1	0	0	0
	（合計）	実績値	―	―	1	2	1	1	1

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	令和元年度	令和２年度
予算額（千円）	3,199,097	4,529,562	3,425,332	3,114,345	3,160,407
決算額（千円）	4,743,377	6,029,565	3,513,645	3,323,743	3,558,373
経常費用（千円）	3,403,730	3,184,946	3,523,444	3,400,624	3,273,764
経常利益（千円）	13,681	101	−3,149	−32,465	17,451
行政サービス実施コスト（千円）	3,118,227	3,137,159	3,526,065	−	−
行政コスト（千円）	−	−	−	4,777,928	3,763,829
従事人員数	88	90	87	92	88

※予算額は、２研究所・センターの年度当初の予算額を計上している。
※決算額は、２研究所・センターの決算額を計上している。
※従事人員数は２文化財研究所・センターの全常勤研究職員の人数を計上している。

	②文化財の保存修復及び保存技術等に関する調査研究									
	学術雑誌等への論文掲載数（件）	（東文研）	実績値	－	15	18	17	12	12	14
		（奈文研）	実績値	－	2	4	15	16	19	20
		（合計）	実績値	－	17	22	32	28	31	34
	報告書等の刊行数（件）	（東文研）	実績値	－	－	4	4	4	5	10
		（奈文研）	実績値	－	－	1	2	1	0	0
		（合計）	実績値	－	－	5	6	5	5	10
	（３）文化遺産保護に関する国際協働①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進									
	国際情報の収集等事業の実施件数（件）	（東文研）	実績値	－	－	3	2	3	3	3
		（奈文研）	実績値	－	－	3	3	3	3	3
		（合計）	実績値	－	－	6	5	6	6	6
	研修・ワークショップ等の参加者の満足度（%）	（東文研）	実績値	－	－	100	100	100	100	90
		（奈文研）	実績値	－	－	－	－	－	－	－
	共同研究等の実施件数（件）	（東文研）	実績値	－	－	1	1	0	0	0
		（奈文研）	実績値	－	－	2	3	2	3	1
		（合計）	実績値	－	－	3	4	2	3	1
	国際協力事業の実施件数（件）	（IRCI）	実績値	－	－	5	6	5	5	2
	閲覧室開室日数（日）	（東文研）	実績値	－	－	137	137	137	125	67
		（奈文研）	実績値	－	－	243	183	219	198	147
	閲覧室利用人数（人）	（東文研）	実績値	－	－	923	931	1,070	988	660
		（奈文研）	実績値	－	－	475	380	295	278	161
	文化財情報受入総数（件）（東文研）	図　書	実績値	－	104,577	114,509	117,696	121,599	124,229	125,316
		雑　誌	実績値	－	128,778	158,763	162,609	164,256	166,976	168,062
		その他	実績値	－	35,046	36,348	37,722	44,814	46,169	47,695
		計	実績値	－	268,401	309,620	318,027	330,669	337,374	341,073
	文化財情報受入総数（件）（奈文研）	図　書	実績値	－	351,586	361,275	359,584	368,440	377,407	383,539
		雑　誌	実績値	－	89,734	93,623	96,691	99,644	102,616	104,875
		その他	実績値	－	－	－	(9,978)	(17,016)	(20,229)	(20,229)
		計	実績値	－	441,320	454,898	456,275	468,084	480,023	488,414
	文化財データベース公開件数（件）	（東文研）	実績値	18	－	22	26	28	30	33
		（奈文研）	実績値	22	－	25	31	24	17	30
	データベース件数（件）	（東文研）	実績値	－	－	1,164,416	1,233,111	1,271,388	1,288,551	1,715,186
		（奈文研）	実績値	－	－	1,341,997	1,417,962	1,316,283	1,348,102	1,385,920
	ウェブサイトアクセス件数（件）	（東文研）	実績値	－	1,941,504	2,567,780	3,337,734	4,494,214	2,989,314	5,094,252
		（奈文研）	実績値	－	605,211	4,990,661	10,887,187	13,931,633	17,604,865	15,138,198
	定期刊行物刊行件数（件）	（東文研）	実績値	－	－	12	12	12	12	11
		（奈文研）	実績値	－	－	10	10	10	10	10
		（合計）	実績値	－	－	22	22	22	22	21
	学術ポータル公開件数（件）	（東文研）	実績値	－	－	1,510	3,454	3,560	3,634	3,726
		（奈文研）	実績値	－	－	4,389	61,861	4,992	5,572	6,962
	講演会等開催数（件）	（東文研）	実績値	－	－	5	2	2	2	2
		（奈文研）	実績値	－	－	12	19	17	13	2

	（合計）	実績値	－	－	17	21	19	15	4
講演会等の来場者数（人）	（東文研）	実績値	－	－	798	357	317	323	34
	（奈文研）	実績値	－	－	6,400	4,440	3,986	3,315	1,086
	（合計）	実績値	－	－	7,198	4,797	4,303	3,638	1,120
文化財研修（東文研）	件　数	実績値	1	－	1	1	1	1	1
	受講者数	実績値	30	－	27	31	30	31	17
	目標達成度	実績値	80	－	100	100	100	100	94
文化財研修（奈文研）	件　数	実績値	13	－	15	14	15	14	4
	受講者数	実績値	156	－	167	178	211	199	32
	目標達成度	達成度	80	－	100	100	100	100	100
専門的・技術的な援助・助言（件）	（東文研）	実績値	－	－	793	678	596	184	180
	（奈文研）	実績値	－	－	405	353	301	291	230
	（文化財活用センター）	実績値	－	－	－	－	53	134	119
	（合計）	実績値	－	－	1,198	1,031	950	609	529

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中期目標、中期計画、年度計画			
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
２．文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究，協力事業等の実施	**＜実績報告書等参照箇所＞** 令和２年度自己点検評価報告書 各事項に関する業務実績の詳細は，下記のとおり	**＜自己評価書参照箇所＞** 以下の詳細からＢと評価した。	評定　Ｂ **＜評定に至った理由＞** 中期計画に定められたとおり，概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「Ｂ」との評価結果が妥当であると確認できたため。 **＜指摘事項，業務運営上の課題及び改善方策＞** 令和２年10月に設置した文化財防災センターについて，引き続き体制強化とネットワークの構築を推進していただきたい。 **＜その他事項＞** 有識者からの主な意見は以下のとおり。 ・光学的調査，三次元計測，遺跡探査，年輪年代調査，動植物遺体調査などを継続的に実施し，着実に成果を上げている ・気候災害での経験が研究に反映されることが評価できる ・保存担当学芸員，埋蔵文化財担当者を対象とした研修は，例年どおり受講者の満足度が高い。新型コロナウイルス感染症への対策の助言は，時宜に適ったものである。
（１）新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究 ①　有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 〈評価軸〉 ・我が国の美術工芸品や建造物の価値形成の多様性及び歴史・文化の源流の究明等に寄与しているか。 ・有形文化財の保存修復等に寄与しているか。 〈主な定量的指標〉 特になし （関連する評価指標） ・具体的な研究成果（評価指標） ・論文等数（モニタリング指標） ・報告書等の刊行数（モニタリング指標） ②無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査研究 〈評価軸〉 ・無形文化財，無形民俗文化財等の伝承・公開に係る基盤の形成に寄与しているか。 〈主な定量的指標〉	**＜主要な業務実績＞** 29 件の研究テーマを設定し、調査研究を実施した。 主な研究成果は以下のとおり。 （１）新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究 ・文化財に関する調査研究成果および研究情報の共有に関する総合的研究（東文研） 前年度に引き続き、当研究所刊行の論文を学術機関リポジトリ（IRDB）で公開する作業を進め、『美術研究』、『無形文化遺産研究報告』、『保存科学』、各種報告書を 57 件新たに追加し合計 13 タイトル 3,688 件の論文のフルテキストを公開した。 アメリカのゲッティ・リサーチ・ポータルに、当研究所所蔵の葛飾北斎絵入り版本などの貴重書	**＜評定と根拠＞** 当機構で設定した研究テーマは、中期計画に沿ったものである。 それぞれの調査研究は、計画に沿って適切に実施され、国内外の機関との共同研究や研究交流を含め、文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究を推進することにより、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に大きく寄与した。 学術雑誌等への論文掲載数については、量だけで評価することは難しく、質を伴うものでなければならないため、モニタリング指標として見ているが、元年度は合計 97 件のところ、２年度は 65 件となった。報告書等の刊行数も同様にモニタリング数値として見ているが、元年度は合計 14 件のところ、２年度は 29 件となった（モニタリング指標）。 ・「文化財に関する調査研究成果および研究情報の共有に関する総合的研究」では、新型コロナウイルス感染症の影響が世界的に拡がる中、国内外のインターネット利用者に対して公開コンテンツ数をさらに拡充し、その成果を発表して反響を得た。 また、ゲッティ研究所のポータルサイトに江戸時代版本の全文公開を行ったことと、専門性の高いデータベースやコンテンツをインターネット公開することにより、高い独創性を示し得た。我が国	

特になし （関連する評価指標） ・具体的な研究成果（評価指標） ・論文等数（モニタリング指標） ・報告書等の刊行数（モニタリング指標） ③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 〈評価軸〉 ・記念物の保存・活用に寄与しているか。 ・古代国家の形成過程や社会生活等の解明に寄与しているか。 ・文化的景観に関する保存・活用並びに研究の進展に寄与しているか。 ・埋蔵文化財に関する研究の深化に寄与しているか。 〈主な定量的指標〉 特になし （関連する評価指標） ・具体的な研究成果（評価指標） ・論文等数（モニタリング指標） ・報告書等の刊行数（モニタリング指標）	836 件を追加し、合計 2,563 件のデータを公開し、研究協議を行った。またゲッティ研究所との共同研究の成果について口頭発表を行った。 ・近・現代美術に関する調査研究と資料集成（東文研） 久米美術館との共同研究として、既刊『久米桂一郎日記』中のフランス語部分の和訳を進めウェブ上で公開、また黒田清輝・久米桂一郎間で交わされた書簡の概要を『美術研究』433 号に研究資料として掲載した。アメリカの西洋古典絵画コレクション形成に寄与した画商ジョセフ・デュヴィーンと美術史家矢代幸雄との往復書簡（ゲッティ研究所蔵）について、部内研究会で口頭発表した（８月 25 日）。仙台城址の「伊達政宗騎馬像」で知られる彫刻家小室達の作品・資料調査に基づき、『美術研究』431 号にその研究成果を論説として掲載した。 ・美術作品の様式表現・制作技術・素材に関する複合的研究と公開（東文研） 大分県立埋蔵文化財センターにて開催された、令和２年度企画展「BVNGO NAMBAN―宗麟の愛した南蛮文化」において、出品・図録作成に協力したほか、記念講演会において「キリスト教の布教と南蛮漆器―理化学的分析の検討、メダイ研究との対比から―」と題し、この展覧会の展示内容と相関する講演を行った。また、この講演内容についてまとめた資料集が同センターから発刊された。研究データの整備と公開では、230 号までの掲載であった『美術研究総目録』を補完し、431 号までの内容を一覧にした『美術研究』pdf 版総目次を 11 月に当研究所総合検索およびレポジトリ上において日本語版・英語版を同時にインターネット公開し、利用者の便宜促進を図った。 ・歴史的建造物および伝統的建造物群の保存・修復・活用の実践的研究（奈文研） 法隆寺古材調査では、調査成果を報告書にまとめるべく図面の作成と執筆・編集作業に入った。また、奈良県社寺建築悉皆調査では、奈良県が行っている県内社寺の悉皆調査について、59 回の現地調査を行い、市町村について社寺の台帳を作成した。受託調査においては、松江神社建造物調査業務（松江市）をはじめとする計３件の調査研究業務を受託した。 ・近畿を中心とする古寺社等所蔵の歴史資料等に関する調査研究（奈文研） 仁和寺所蔵の書跡資料の調査を実施し、御経蔵第 94 函～第 102 函聖教の調書原本校正・写真撮影を実施した。また、御経蔵第 77 函～89 函の聖教につ	における文化財情報の外部発信についてイニシアチブを取るとともに、その発信を安定・継続的に行える環境を整えた。（東文研） ・「近・現代美術に関する調査研究と資料集成」では、今中期計画で継続的に進めてきた久米美術館との共同研究の成果をまとめ、ウェブや研究誌で公開、発表した点が高く評価される。海外の画商と日本の美術史家の往復書簡から、日本における西洋美術コレクションの形成について考察した点が高く評価される。 また、これまで東京に偏りがちだった現代美術資料の収集を、現代美術資料センターの協力により、全国的に展開する足がかりを築いた点が高く評価される。（東文研） ・「美術作品の様式表現・制作技術・素材に関する複合的研究と公開」では、個人所蔵長崎螺鈿漆器箱に対して新たな視点により共同研究を開始し、その公表に努めた点を評価した。 また、新型コロナウイルスの影響による国内外出張等の規制の中で効率的に対応し、文化財調査研究をさらに発展させる試みに取り組んだ。（東文研） ・「歴史的建造物および伝統的建造物群の保存・修復・活用の実践的研究」では、保存活用計画策定業務及び建造物調査業務は、31 年４月施行の改正文化財保護法にもとづいた地方公共団体の要望に則した事業で、適時性が高く、建築悉皆調査など、これまでに行われていなかった完全な悉皆的な調査や歴史的建造物の指定・登録の促進に大きく貢献している点を高く評価した。 いずれの調査とも、その成果は文化財保護施策や文化財活用に資するものである。（奈文研） ・「近畿を中心とする古寺社等所蔵の歴史資料等に関する調査研究」では、特に仁和寺調査では、現在研究が盛んな中世仏教聖教の目録を公表しており、適時性の高い成果を得ることができた。 また、当麻寺の銘文調査では、ひかり拓本測量・	

		いて、書誌事項を検討し、目録を公刊した。唐招提寺所蔵の書跡資料の調査を実施し、聖教第 17 函～19 函の調書作成や、聖教第 8 函～9 函の写真撮影等を行った。興福寺所蔵の歴史資料の調査を実施し、井坊家記録の調書作成、二条家記録の写真撮影を実施した。また二条家記録の一部について、その内容を公表した	簡易デジタルカメラによる赤外線撮影・斜光投影を用いて文字を釈読しており、独創性が高いと評価した。 その他の調査においても、膨大な資料を長年にわたり中断なく調査し、全容解明に努めており、継続性に優れている。（奈文研）	
		・無形文化財の保存・継承に関する調査研究及び無形文化遺産に関わる音声・画像・映像資料のデジタル化（東文研） 古典芸能の調査研究、文化財保存技術としての楽器製作技術（三味線、笙、大鼓の革製作技術ほか）及び材料（竹材製造および第一次加工技術）の調査研究、新型コロナウイルス感染症が無形文化遺産に与える影響調査およびウェブサイトでの発信を実施した。 現状記録を要する無形文化遺産の記録作成においては、宮薗節（宮薗千碌氏ほかによる古典曲 2 曲）、常磐津節（常磐津兼太夫氏、文字兵衛氏ほかによる古典曲 1 曲、舞踊曲 2 曲）、の実演記録を作成した。	・「無形文化財の保存・継承に関する調査研究及び無形文化遺産に関わる音声・画像・映像資料のデジタル化」では、新型コロナウイルスの流行下で古典芸能や文化財保存技術に対する影響が社会的に注目される中、芸能公演や楽器製作技術等の調査研究と成果公表を継続的に行った点を高く評価した。また、演奏機会の少ない平家や宮薗節（重要無形文化財）の継続的な記録作成に加え、常磐津節（重要無形文化財）及び若柳流の稀少な常磐津節舞踊曲の記録を行った点が評価できる。（東文研）	
		・無形民俗文化財の保存・活用に関する調査研究（東文研） 風俗慣習調査では、天王祭の調査研究（神奈川県箱根町）を実施した。民俗芸能調査では、民俗芸能の公開に関わる調査研究（香川県高松市・大分県中津市）を実施した。民俗技術調査では、民具製作、和船製作に関わる技術等の調査研究を実施した。無形文化遺産アーカイブズの開発と公開においては、被災地における無形文化遺産調査として、東日本大震災被災地の無形文化遺産に関する調査を実施した。また、記録保存・活用に関わる研究としてウェブサイト「箕のかたち 資料集成」開設を実施した。無形民俗文化財研究協議会「無形文化遺産の新たな活用を求めて」をテーマにオンライン映像配信にて開催した。	・「無形民俗文化財の保存・活用に関する調査研究」では、従来の過疎化・少子高齢化による継承危機や東日本大震災をはじめとする自然災害に拘わる無形文化遺産の調査・研究に加え、2 年度の新型コロナウイルスの流行下における影響についても情報収集を行い、社会的ニーズに応えている点でも極めて適時性が高い。新型コロナウイルスの影響でオンライン等新たな方法を用いて実践している無形民俗文化財の保護・活用事例をいち早く調査したことが挙げられる。ポストコロナにおける保護体制強化に向けた情報収集を独自に進めている点で、極めて独創的であるといえる。無形文化遺産アーカイブズの開発と公開、映像・画像等の収集を引き続き継続的に実施している（東文研）	
		・我が国の記念物に関する調査研究（遺跡等整備）（奈文研） 2 年 10 月 26 日に令和 2 年度奈良文化財研究所遺跡整備・活用研究集会を開催した。テーマは「歴史的脈絡に因む遺跡の活用―儀式・行事の再現と地域間交流の再構築―」とした。『令和 2 年度奈良文化財研究所遺跡整備・活用研究集会報告書　歴史的計画』を 3 年 3 月に刊行した。 平城宮跡の活用に関する実践的研究に関しては、第一次大極殿前で発見された幢旗遺構の AR アプリを多言語化し改良を加えた。平城宮跡出土遺物に因む地域間交流として、兵庫県養父市立八鹿小学校の赤米献上隊を受け入れ、宮内省復元建物を利用した体	・「我が国の記念物に関する調査研究（遺跡等整備）」では、文化庁で Living History 推進事業を推進しており、国指定・選定文化財を対象に、史料に基づいた歴史的な出来事の再現や往時の生活を体験する展示などのプログラムを開発し、文化財に新たな価値を付与し、日本文化の魅力向上とインバウンドの促進により地域活性化の好循環の創出を図った事例等を取り上げた研究集会を実施した点において適時性が高いと評価した。遺跡の保存活用という点で継続性をもって研究を深化させている。（奈文研）	

		験学習を実施し、なぶんけんチャンネルでも動画発信した。		
		・平城宮東方官衙地区の発掘調査（奈文研） 主要官衙が展開する平城宮東方官衙地区の様相を明らかにするための調査を実施した。調査面積は、780 ㎡。主な検出遺構は、基幹排水路、南北築地塀、東西築地塀、暗渠 2 基、木樋、南北柱穴群等。主な出土遺物は、須恵器・土師器、瓦、木器、金属器、木簡等。調査所見としては、基幹排水路や当該地区を区画する築地塀、築地塀の下を通り基幹排水路に接続する暗渠 2 条などを検出した。平城宮を南北に貫通する基幹排水路は東西に位置する複数の官衙区画からの排水を集めて宮外へ排出する重要な施設であることを改めて認識した。基幹排水路から文字資料を含む多量の遺物を得るとともに、基幹排水路の堆積状況もあきらかになるなど、重要な調査成果を得た。	・「平城宮東方官衙地区の発掘調査」では、元年度の平城第 615 次の課題を解決する調査を即時に実施することができた。大規模な基幹排水路を長さ数十メートルにわたって検出し、その埋土の多くをとりあげて水洗することで微細な遺物の抽出に努めた。また、遺構の記録に 3D 計測技術を採用して効率化をはかるとともに、基幹排水路出土遺物から、周囲の施設の性格を解明できる可能性を得た点を評価した。（奈文研）	
		・藤原宮大極殿院地区の発掘調査（奈文研） 藤原宮大極殿院地区の発掘調査（飛鳥藤原第 205 次調査）を実施した。調査地は、大極殿の北東に当たる大極殿院内庭部及び東面北回廊、調査面積は、1,205 ㎡。調査成果としては、回廊の礎石据付痕跡や回廊基壇の造営に関わる素掘溝を検出し、回廊の柱位置や柱間隔、基壇の規模等、回廊の構造を復元するために必要なデータを取得した。また、藤原宮造営前に設けられた先行四条条間路の側溝や、宮殿造営時に掘られた廃棄土坑や素掘溝、宮廃絶後の瓦堆積等を確認し、回廊の造営から廃絶に至る経緯を明らかにすることができた。今回の調査により、大極殿院回廊東半部のほぼ全域の調査を終え、回廊及び内庭部の大部分の様相が解明されたことは、藤原宮大極殿院の構造のみならず古代宮都の今後の調査研究に関しても、重要な成果である。	・「藤原宮大極殿院地区の発掘調査」では、近年の調査成果を受け大極殿院東北部の調査を行い、大極殿院回廊の柱位置を確認し、回廊東北部が回廊の他の場所と異なる柱間隔で造られていることを明らかにした。これまでの調査成果を合わせることにより、大極殿院回廊東半部の全容が明らかとなり、藤原宮だけでなく他の古代宮都の今後の研究にも資する成果を得た。藤原宮の様相解明のため、長期的な継続調査の一環として本調査を実施し、中期計画の最終年度に大極殿院回廊東半部の調査をほぼ終えた点を高く評価した。（奈文研）	
		・飛鳥地域等の発掘調査（奈文研） 大官大寺南方の発掘調査（第 206 次）を実施した。調査地は、藤原京左京十一条四坊に位置する。主な検出遺構は、掘立柱建物、南北塀、井戸（7 世紀後半～末）である。今回の調査により、調査地周辺がかつて湿地帯であり、7 世紀になって本格的な整備が行われた可能性が明らかになった。7 世紀末には、総柱建物をはじめとする建物群が建ち、藤原宮期にかけて土地利用が活発化した様子がうかがえる。また、奥山廃寺の発掘調査（第 204-7 次）を実施した。調査地は、奥山廃寺金堂の約 50m 北に位置し、奥山廃寺の寺域内にあたる。本調査区では、奥山廃寺に関わる建物等の明確な遺構は確認できなかったが、調査区周辺の旧地形を平坦にする整地層を確認した。	・「飛鳥地域等の発掘調査」では、奥山廃寺及び大官大寺南方の調査を行い、7 世紀代における調査地周辺の整備状況について必要なデータを取得した。特に、大官大寺南方の調査においては、総柱建物を含む 7 世紀後半～末の建物群を確認し、この頃に大官大寺南方において土地利用が活発化したことが明らかとなり、今後の飛鳥地域における土地開発の研究に資する成果を提示できた。大官大寺南方の様相解明のため、継続調査の一環として本調査を実施し、中期計画の最終年度に南部付近までの様相を概括できたことを高く評価した。（奈文研） **＜課題と対応＞** ―	

		・学術雑誌等への論文掲載数 65 件 内訳はアウトプット情報を参照 ・報告書等の刊行数 29 件 内訳はアウトプット情報を参照		
	（2）科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究 〈評価軸〉 ・科学技術を的確に応用し，文化財の調査手法の正確性，効率性等の向上に寄与しているか。	**＜主要な業務実績＞** 以下 4 件の研究テーマを設定し、調査研究を実施した。 主な研究成果は以下のとおり。	**＜評定と根拠＞** 当機構で設定した本研究テーマは、中期計画に沿ったものである。 また、それぞれの調査研究は、計画に沿って適切に実施され、文化財の調査手法に関する研究・開発を推進した。 学術雑誌等への論文掲載数については、量だけで評価することは難しく、質を伴うものでなければならないため、モニタリング指標として見ているが、元年度は合計 24 件のところ、2 年度は 13 件となった（モニタリング指標）。報告書等の刊行数は元年度合計 1 件のところ、2 年度も 1 件となった（モニタリング指標）。	
	① 文化財の調査手法に関する研究開発 〈主な定量的指標〉 特になし 〈関連する評価指標〉 ・具体的な研究成果（評価指標） ・論文等数（モニタリング指標） ・報告書等の刊行数（モニタリング指標） 〈評価軸〉 ・科学技術を的確に応用し，文化財の保存・修復の質的向上に寄与しているか。	・文化財情報の分析・活用と公開に関する調査研究（東文研） デジタル画像の形成方法の研究開発では、不規則な平面を有する文化財の画像情報の取得・形成やガラス乾板など古写真の情報の活用を中心に検討した。他のプロジェクトと連携、あるいは外部からの依頼により、東京国立博物館所蔵の仏画、四天王寺所蔵の扇面法華経、藤基神社所蔵村上藩歴代藩主肖像画など多数の文化財の光学的調査を実施した。調査にあたっては、可視光の全範囲及び近赤外や蛍光にも対応可能なカメラレンズを用い、光学的な情報の正確な記録に努めた。 研究成果の公開は、プロジェクト「文化財情報基盤の整備・充実」と連携し、ハンズオン・セミナー「文化財写真入門―文化財の記録としての写真撮影実践講座」を 8 月 24 日に上原美術館で、3 年 3 月 12 日に東北歴史博物館で開催し、それぞれ 11 人、14 人（実技）の参加を得た。 『春日権現験記絵巻九・巻十　光学調査報告書』を刊行した。	・「文化財情報の分析・活用と公開に関する調査研究」では、高精細の画像取得・蓄積は我が国の文化財に対する国内外の関心にこたえるものである。記録作成や発信が求められている状況において、「文化財の記録作成とデータベース化に関するセミナー」を開催できたことは評価できる。 また、光学的調査で独自に開発・選択した技術・機材を最大限に活用、通常の機材では記録不能な可視光の全範囲に加え、赤外線や蛍光も同一の画角で記録できた。普段使用する機材を持ち寄っての文化財写真撮影に関するセミナーは他に例がなく独創性が高い。ガラス乾板からの色情報の再現の試みにより、従来の AI による経験則的な色の再現ではない、記録された情報に基づく色の再現が期待できる点も今後の研究の発展が期待される。（東文研）	
		・埋蔵文化財の探査・計測方法の研究開発（奈文研） SfM・MVS 技術による三次元計測手法の普及が進むなか、より効率的に文化財記録としての点群を取得する手法に注力した。遺構については計測基準点の設置と画像取得手法の改善、遺物については土器計測手法の改良及び治具の検討を行い、成果の向上と効率的な情報取得を進めた。科学研究費での実践により、遠賀川系の弥生土器甕形土器を中心に研究班として 400 点ほどの土器資料を計測し、分析を進めている。また、廉価化しつつあるレーザースキャナーの試験も実施し、好成績を得た。 遺跡探査では、GPS や LiDAR と連動した地中レーダーの検討を行い、各地でテストを行った。加えてクローラーによる自走式レーダー機器の開発検討を行った。また、96ch の電極を有する電気探査機の試験計測をおこなった。 また、簡便な機材で碑文等の表面情報を読み取る「ひかり拓本」技術の確立と実践を行った。	・「埋蔵文化財の探査・計測方法の研究開発」では、慢性的な人材不足や調査の高度化に対応した研究を進め、文化財の保護に寄与する研究を進めており、ロボティクスや画像解析、物理探査といった技術の導入を進め、調査の省力化と研究の進展を支える研究を進めている。今後全国の自治体など調査機関で活用できる技術の基礎研究をおこなうことで、我が国の文化財保護技術の発展に大きく寄与できることが期待される点を評価した。独法化以前からの研究資産・研究水準を引き継ぎつつ、不断の技術開発と現在の文化財の調査研究及び保護に要求される水準に沿った研究を進め、成果を上げている。（奈文研）	
		・年輪年代学研究（奈文研） 出土遺物、建造物、美術工芸品等の多岐にわたる木造文化財を対象とした年輪年代調査・研究を実施するとともに、現生木の年輪年代調査による年輪データの蓄積を行った。 長岡京跡右京六条三坊三町において検出された長岡京で最大級と考えられる大型掘立柱建物跡の柱穴から出土した木材について年輪年代測定を行い、辺材が残存する礎板が 788 年以降それほど経たない年代に伐採されたことを明らかにした。この成果は、共伴する瓦などの遺物と対応した貴重な年代情報となると考えられる。 平城宮第一次大極殿院西楼から出土した削屑木簡の年輪年代学的検討を行い、同一材に由来する削屑を見出した。これらは、単一の木簡に複数名分の人名や位階が記された歴名簡に由来するという想定を支持する成果となった。	・「年輪年代学研究」では、発掘調査や解体修理の進捗状況に対応した年輪年代調査を実施した。従来、年代測定を目的に活用されてきた年輪年代学的手法を、木簡の同一材推定に活用し、削屑木簡について同一材を見出すなど、独創性を発揮するとともに、古代史学への波及が期待できる成果となった。また、デジタル画像技術の活用により、多数の削屑木簡を調査対象として供するなど、効率的かつ正確に年輪年代調査を実施した。古文書櫃の調査により中世における年輪データの蓄積を継続的に実施し、継続的に標準年輪曲線の拡充を図っている。（奈文研）	
		・動植物遺体の研究開発（奈文研） 中沢浜貝塚（岩手県）、波怒棄館遺跡（宮城県）、金井下新田遺跡（群馬県）、保美貝塚（愛知県）、公家町遺跡・相国寺旧境内（京都府）、西大寺食堂院（奈良県）などの遺跡から出土した動物遺存体を分析した。 平城宮跡や藤原宮跡で検出された花粉の分析を進めるとともに、奈良県内の遺跡から見つかった花粉を集成して、植生の歴史的変遷を明らかにした。周辺地域との比較を行い、植生変化の地域的な違いを検討した。 現生標本を収集し、標本見学に対応した。また、遺跡でみつかる動物の足跡を調査するためのレプリカ標本を作製した。 研究成果の発信や社会還元として、「古代食の総合的復元と疾病の関係解明」シンポジウム、東京都埋蔵文化財センター文化財講演会、近江貝塚研究会などで研究発表や講演会を行った。 ・学術雑誌等への論文掲載数　26 件	・「動植物遺体の調査研究」では、東日本大震災の復興・創生期間の最終年となる重要な節目を迎え、地方自治体の要請に応じて、復興関連調査の整理作業や発掘調査報告書作成を支援した。また、出土事例の少ない縄文時代草創期の前田耕地遺跡から出土した動物遺存体を再検討して、新知見を得た。古代の上総国・下総国における貝類利用の実態を明らかにし、地域における生業研究への寄与した点、足跡標本を製作して、発掘における効率的な調査を可能とした点を評価した。奈良県内の遺跡から検出された膨大な花粉データを継続的に集成した研究成果を公表した点においても評価が高い。（奈文研） **＜課題と対応＞** ―	

		内訳はアウトプット情報を参照 ・報告書等の刊行数　1件 内訳はアウトプット情報を参照		
	② 文化財の保存修復及び保存技術等に関する調査研究 〈主な定量的指標〉 特になし （関連する評価指標） ・具体的な研究成果（評価指標） ・論文等数（モニタリング指標） ・報告書等の刊行数（モニタリング指標）	**＜主要な業務実績＞** 以下 12 件の研究テーマを設定し、調査研究を実施した。 ・文化財の生物劣化の現象解明と対策に関する研究（東文研） ・保存と活用のための展示環境の研究（東文研） ・文化財の材質・構造・状態調査に関する研究（東文研） ・屋外文化財の劣化要因と保存対策に関する調査研究（東文研） ・文化財修復材料と伝統技法に関する調査研究（東文研） ・考古遺物の保存処理法に関する調査研究（奈文研） ・遺構の安定した保存のための維持管理方法に関する調査研究（奈文研） ・建造物彩色に関する研究（奈文研） ・近代の文化遺産の保存修復に関する調査研究（東文研） ・高松塚古墳・キトラ古墳の恒久的保存に関する調査研究（東文研） ・高松塚古墳・キトラ古墳の恒久的保存に関する調査研究（奈文研） ・古墳壁画の恒久的保存に関する調査研究（奈文研） 主な研究成果は以下のとおり。 ・文化財の生物劣化の現象解明と対策に関する研究（東文研） 　新規殺虫方法である湿度制御温風処理の技術開発に関して 5 か年で進めてきた研究を総括し、現状の到達点と今後の課題について 12 月に内部向けの研究会を開催するとともに、報告書の編集を行った。 　国内の洞窟（風連鍾乳洞）や古墳環境（虎塚古墳他）における微生物劣化現象について基礎研究を行い、成果を学会・紀要・学術雑誌等を通して発信した。 　簡易迅速な生物モニタリング手法の開発のために、社会実装を視野に入れた標準的な調査方法を立案し、実際の現地にて調査を実施した。 　水損等被災文化財の生物劣化現象の研究と初期対応に関する基礎研究を実施した。関連して被災資料の低酸素濃度殺虫処理に用いられた脱酸素剤から発生する有機酸について緊急的に調査を実施し、その成果を論文にまとめた。 　文化財害虫の分子生物学的解析手法の検討を重ね、羽や歩脚などの体節の一部から種を特定する方法を確立した。また、一部の木材害虫では、虫糞から PCR 法によって特異的に検出する方法を確立した。 ・文化財の材質・構造・状態調査に関する研究（東文研） 　可搬型蛍光 X 線分析装置による材料調査として、平安時代の国宝久能寺経（個人蔵）に真鍮泥が使われている新知見を見出した。金箔標準試料を用いてラウンドロビンテストを実施し、分析精度や確度に関する定量的な評価を行った。可搬型ハイパースペクトルカメラの実用化に向けた光源の選定、白色補正法の改良、治具の製作を行った。また、新規導入した X 線分析顕微鏡を用いた調査を開始した。現代アート作品の金属装飾部分の腐食生成物の分析、及び作品周辺の空気質の分析を行い、空気環境と金属腐食との関係について考察を行った。 　研究成果発表では、論文 2 件、学会発表 2 件の研究成果発表を行うとともに、国宝久能寺経（個人蔵）及び国宝孔雀明王像（仁和寺蔵）に関する光学調査報告書を刊行した。また、金属腐食と空気環境に関する研究会を開催した。 ・文化財修復材料と伝統技法に関する調査研究（東文研） 　絵画の基底材に関する調査では、自然布に関して、FT-IR とデジタルマイクロスコープによる観察により、葛と芭蕉などの識別がある程度可能なことを明らかにした。また、絵画基底材料としての絹糸の形状と繊組織に関する基礎データを収集し、その劣化に関する差異についても明らかにした。漆に関する調査では、日本の漆技法に関して、伝統的工法の科学的解明を行い、絞漆などの化学的変化を利用した技術を明らかにした。さらに、首里城火災によって被災した漆芸品の劣化状況や保存環境等を調査し、今後の防災上の課題について検討を行った。水害によって被災した資料の処置方法の検討や、それらの処置を行う機材の導入など、次期中期計画に向けた萌芽的研究を開始した。 　プロジェクト「文化財修復材料と伝統技法に関す	**＜評定と根拠＞** 当機構が設定した研究テーマは、中期計画に沿ったものである。 また、それぞれの調査研究は、計画に沿って適切に実施され、最新の科学技術の活用による保存科学に関する先端的な調査及び研究や、伝統的な修復技術、製作技法、利用技法に関する調査・研究としての課題に取り組むことにより、文化財の保存や修復の質的向上に大きく寄与した。 学術雑誌等への論文掲載数については、量だけで評価することは難しく、質を伴うものでなければならないため、モニタリング指標としている。元年度は合計 31 件のところ、2 年度は 20 件となった（モニタリング指標）。報告書等の刊行数は、元年度は合計 5 件のところ、2 年度は 10 件となった（モニタリング指標）。 ・「文化財の生物劣化の現象解明と対策に関する研究」では、管理保全計画策定の中で高い需要が期待される文化財建造物の湿度制御温風殺虫処理方法の普及に向けた研究の成果発信を適切に行った点を高く評価した。 　洞窟や古墳壁画の微生物劣化現象について、現地保存に資する基礎研究成果を得たことには高い独創性があると評価した。 　一部の文化財害虫の遺伝子解析に基づく新規データベースの構築と虫糞等からの同定手法の確立に成功し、今後の展開が期待される点を高く評価した。 　歴史的木造建造物の湿度制御温風殺虫処理の課題において、大学や他の研究機関と連携協力体制を作り、それぞれの専門性を生かした分担業務を行いながら効率よく継続して研究を遂行することができたと評価した。（東文研） ・「文化財の材質・構造・状態調査に関する研究」では、金属の腐食と空気環境に関する研究の総括を行うために、研究会を開催し、関係者に高く評価された。また、これまでほとんど調査が行われていなかった現代アート作品に用いられている鉛について腐食生成物の分析を実施できたこと、新規導入した X 線分析顕微鏡を用いた調査を開始したことを高く評価した。分析調査の効率を上げるために、可搬型ハイパースペクトルカメラの実用化に向けた光源の選定、白色補正法の改良、治具の製作を行った点も評価が高い。さらに、日本絵画や経典に関する材料調査結果を蓄積し、新たな知見を得たことを高く評価した。（東文研） ・「文化財修復材料と伝統技法に関する調査研究」では、伝統材料の物性を調査し、その特徴に関する分析を行っている複数のテーマを効率的に遂行しつつ、新型コロナウイルスの影響下でも一定の成果を得られ、得られたデータをもとに、今後、新たな修復材料の開発や保存環境の提言が見込まれることを高く評価した。また、川崎市民ミュージアムや首里城など被災資料に関する保存科学的研究を開始していることを高く評価した。（東文研）	

		る調査研究」に関する５か年の成果をまとめた報告書を作成した。 ・考古遺物の保存処理法に関する調査研究（奈文研） 鉄製遺物の新規脱塩法の実用化に向けて、脱塩の効果をＸ線 CT によって評価する方法を検討するため、鉄製遺物のＸ線 CT データを収集した。 鉄製遺物の発掘後の劣化特性を埋蔵環境から予測する保管・管理システムを構築するため、室内実験結果に基づき、埋蔵時の鉄製遺物の腐食モデルを検討した。 木製遺物の保存処理における薬剤含浸を効率化させる新たな手法について、基礎的な実験データの蓄積を進め、乾燥・固化の具体的な手法の検討に着手した。 飛鳥池工房遺跡出土品や平城宮京及び藤原宮京出土木簡の保存処理を良好に実施するとともに、漆塗の施された出土遺物を安定的に保存するための手法を検討するための基礎実験に着手した。 新たな蛍光Ｘ線分析システムの導入により、迅速な元素マッピング分析が可能となった。また、従来の分析手法を応用し、辰馬考古資料館所蔵の伝持田古墳群出土の筒形銅器や付着のガラス玉等について材質調査を実施した。 保存科学研究集会をオンライン形式により開催し、遺跡の保存に関する課題や技術等について全国の文化財担当者と情報を共有し、意見交換を行った。 ・高松塚古墳、キトラ古墳の恒久的保存に関する調査研究（奈文研） 東京文化財研究所と奈良文化財研究所で構成する古墳壁画保存対策 PT（発掘班・保存整備班・修復班・材料調査班・生物環境班）にて、下記を実施した。 石材および漆喰の安定化を検討するため、異なる含水状態における石材の引張強度や膨潤率の実測、石材と漆喰の平衡含水率測定、それらの物性値から推定される内部応力と強度の比較を行った。また石材のクラックの発生状況を記録する手法としてSfM の妥当性について検討した。さらに昨年度に引き続き高松塚古墳の石材輸送時に発生する振動、加速度計測を行った。 文化庁が行う高松塚古墳・キトラ古墳の壁画等の調査及び保存・活用に関する技術的協力として、壁画の現状を把握するため、種々の分析調査を実施した。壁画を安全に測定することのできるＸ線回折装置の精度向上を図り、２年度はテストピースを対象に機器精度の評価を行った。 ・学術雑誌等への論文掲載数　34 件	・考古遺物の保存処理法に関する調査研究では、金属製遺物や木製遺物の保存技術について未解決の課題に取り組んだ。飛鳥池工房遺跡及び指定に向けた平城宮京跡・藤原宮京跡出土木簡の保存処理を着実に進めている。また、鉄製遺物の新たな保管・管理法として、発掘後の劣化特性を埋蔵環境から推定し、効率的な保管管理を実施するための研究を進め、従来の木製遺物の保存処理とは異なる原理に基づく、新たな薬剤含浸手法の開発を進めた点において独創性が高く、評価が高い。さらに、様々な分析法を複合的に活用することにより、多様な考古遺物の材質・構造調査に対応できた。各種の材質構造を総合的に分析することで、効率よく遺物の診断調査を実施し、遺物の劣化原因を究明できた点、新たな蛍光 X 線分析システムの導入により、迅速な元素マッピング分析が可能となり、壁画資料などの効率的な材質調査体制を構築できた点において効率性が高い。奈良文化財研究所に大量に保管されている平城宮及び飛鳥・藤原宮跡出土遺物を対象にすることで、多くの遺物の材質・構造調査のデータを継続的に収集することができた。また、過年度に構築された保管環境のモニタリング体制の下で基礎データの蓄積が進んだ結果、遺物の劣化抑制の具体策を提示することができた点においても高い成果を上げている。（奈文研） ・「高松塚古墳、キトラ古墳の恒久的保存に関する調査研究」では、将来的な石室石材の安定化と公開に向けた検討を行うために、石室石材および漆喰についての水分移動物性に関する基礎データを収集し、また、再構成されたキトラ古墳壁画の表面状態を 3 次元的に記録するために SfM-MVS 技術を応用することで、簡便かつ迅速に 3 次元情報を得ることができた点を高く評価した。 キトラ古墳壁画保存管理施設の適切な運用・管理を行うとともに、壁画の現状を把握するための三次元解析技術（SfM/MVS）の応用や、壁画を安全に分析するために開発したＸ線回折装置の実用化など、高松塚古墳及びキトラ古墳壁画の調査及び保存・活用を効果的かつ効率的に実施することができた点を評価した。 高松塚古墳及びキトラ古墳の壁画の保存と活用を行うための調査研究体制及び保存・活用の体制を構築して事業を継続するとともに、被災装飾古墳の調査についても随時、臨機応変に今後も対応していくことにしている。（奈文研）	

		内訳はアウトプット情報を参照 ・報告書等の刊行数　10 件 内訳はアウトプット情報を参照	**＜課題と対応＞** ―	
	（３）文化遺産保護に関する国際協働 ①　文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 【指標】 ・文化遺産保護の国際協働に関する取組状況（文化遺産保護に関する国際情報の収集等事業の実施件数，諸外国における文化遺産の保存・修復に関する研修・ワークショップ等の参加者の満足度，諸外国の研究機関等との共同研究等の実施件数） 〈目標水準の考え方〉 以下の基本方針に掲げる事項に対し，具体的な事業を企画し，これを達成することとする。国等の要請や相手国との連携の必要性から，計画通りに実施できるとは限らない。したがって数値目標は設定せず，上記の取組状況をモニタリングし総合的に評価する。 「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する基本的な方針」 第１　文化遺産国際協力の基本的方向 4. 文化遺産国際協力の推進における国等の役割 （２）教育研究機関等の役割 ③　独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所文化遺産国際協力センター（以下「センター」という。）は，文化遺産の保存修復及び調査研究の分野において，国際協力を推進する極めて重要な専門機関であり，その卓越した機能を生かし，世界各地で積極的な協力活動を実施している。センターは，教育研究機関及び民間団体等と協力しつつ，自らが有する知識，技術，経験等を活用して，文化遺産国際協力を更に推し進めるとともに，コンソーシアムを中心とした我が国の国際協力推進体制を支えていくことが望まれる。このため，国は，センターが文化遺産国際協力に関係する	**＜主要な業務実績＞** 11 件の研究等テーマを設定し、調査研究等を実施した。 主な研究等成果は以下のとおり。 ・「文化遺産保護に関する国際情報の収集・研究・発信」（東文研） 新型コロナウイルスの流行下であることを考慮しつつ、文化遺産保護に関する情報収集のため以下の国際会議やシンポジウムにオンラインで参加した。 ・2020 HeritAP Webinar: Impact of COVID-19 on World Cultural Heritage Sites and Moving Forward ・国際文化財保存修復研究センター第 94 回理事会 英国の主要な文化遺産保護関連の法令の収集・翻訳作業を実施し、その概要に関する説明（英国行政担当者に依頼）と併せて『各国の文化財保護法令シリーズ［25］英国（グレートブリテン及び北アイルランド連合王国）』として刊行した。併せて、これまでに刊行した冊子のうち可能なものについてWEB での公開準備を行った。 世界遺産の遺産影響評価の実施において重要な「世界遺産の価値の属性（attribute）」について整理し、国際的な議論を行うため、各国の専門家に寄稿を依頼して『Attributes - a way of understanding OUV』として刊行した。 ・「文化財保護に関する国際協力の推進」（奈文研） ２年度は、元年度から引き続きカンボジア・アンコール遺跡群、西トップ遺跡の調査修復事業において中央祠堂の解体・再構築作業を行っている。２年度の成果として、カンボジア文化芸術省所管アンコール保存事務所との協力体制の強化が挙げられる。躯体部の再構築にあたり、アンコール保存事務所に保管されていた西トップ関連石材のうち、再構築に必要なリンテルなどの装飾石材の返還を申請した。奈良文化財研究所が長年アンコールで着実な成果をあげていることが評価され、文化芸術省大臣の承認を得て、西トップ遺跡現地に約 30 年ぶりに装飾石材が里帰りした。２年度はコロナ禍のため、日本	**＜評定と根拠＞** 当機構では、文化財保護に関する国際協力に関して、事業を有機的・総合的に展開し、文化財保護に関する国際協力を通じて、我が国の国際貢献に大きく寄与したといえる。 国際情報の収集等事業の実施件数は、国等の要請や相手国との連携の必要性から、計画通りに実施できるとは限らないので、モニタリング指標として見ているが、元年度は合計６件のところ、２年度も６件となった。また研修・ワークショップ等の参加者の満足度は 90％であった。 ・「文化遺産保護に関する国際情報の収集・研究・発信」では、近年の世界遺産申請プロセスにおいても課題となっている世界遺産に関する整備の問題を取り上げ、また同様に喫緊の課題である遺産影響評価の実施に関連する「価値の属性」に関して冊子を刊行するなど、文化遺産保護の最新の国際動向を把握し、詳細かつ時宜に適う提供ができた。文化財保護法令シリーズにおいては法令の翻訳のみならずその背景に関する詳細な説明を付し、また世界遺産の価値の考え方について世界各国の専門家の寄稿を得て冊子を刊行するなど、国際情報の国内外への発信に大きな発展を得た。スタッフが関わる他の関連業務で得られた周辺情報も統合するなど、国内外のネットワークを通じ最小限の規模で着実に事業を進めることができた。 単に最新の情報のみならず、長期的トレンドを踏まえた分析に基づいて有用な情報を提供した。また、文化財保護法令シリーズについては我が国で参照されることが多い一方で、法令そのものの構成においても特徴的な英国を取り上げ、25 冊目を刊行することができた。（東文研） ・「文化財保護に関する国際協力の推進」は、アジアの文化遺産に関する国際協力が必要とされる昨今、適時的に対応し、アンコールにおける初期上座仏教寺院の初めての本格的な調査・修復として注目されている。今回の調査修復によって、アンコール王朝末期の歴史観に一石を投じる結果となり、調査研究のさらなる発展が見込まれる。現地に作業員などを適切に配することによって効率的な調査修復を行い、今後テラス遺構と周辺の整備を行う予定で、全体の継続性が保たれており、順調かつ効率的に事業が推移している。（奈文研）	

	海外諸機関との連携における中核的な役割を発揮できるように，その体制の整備充実を図る。	から渡航することが困難になったが，現地のカンボジア人スタッフが修復事業を着実に進捗させている。日本・カンボジア間でオンラインでの技術的・事務的なミーティングを経れば，カンボジア人自身の手で文化財の修復を進めていくことが可能となっている。 ・文化遺産保護に関する国際情報の収集等事業の実施件数 6 件 ・諸外国における文化遺産の保存・修復に関する研修・ワークショップ等の参加者の満足度 90% ・諸外国の研究機関等との共同研究等の実施件数 1 件	**＜課題と対応＞** 2 年度は新型コロナウイルスの影響により、渡航が困難になったがオンラインでのミーティング等を活用し、協働事業を継続した。	
	②アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究 【指標】 ・アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する取組状況（国際協力事業の実施件数） 〈目標水準の考え方〉 ・以下の基本方針に掲げる事項に対し，具体的な事業を企画し，これを達成することする。国等の要請や相手国との連携の必要性から，計画通りに実施できるとは限らない。したがって数値目標は設定せず，上記の取組状況をモニタリングし総合的に評価する。 「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する基本的な方針」 第１　文化遺産国際協力の基本的方向 4. 文化遺産国際協力の推進における国等の役割 （２）教育研究機関等の役割 ④　また，平成 23 年 10 月には，日本国政府とＵＮＥＳＣＯ（国際連合教育科学文化機関（以下「ユネスコ」という。）との協定に基づき，ユネスコが賛助するアジア太平洋地域における無形文化遺産のための国際調査研究センターとして，独立行政法人国立文化財機構アジア太平洋地域無形文化遺産研究センターが設置された。当該センターにおいては，我が国の無形文化遺産に関する国際協力の拠点として，東京文化財研究所等の関係機関と連携しつ	**＜主要な業務実績＞** アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に関し、以下の調査研究等を行った。 (1)　無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する研究-教育とまちづくり（ユネスコ未来共創プラットフォーム事業） ・オンライン会議を経て、事業協力機関として、バングラデシュ、インドネシア、キルギスタンの機関を選択し、Exchange of Letters の形で契約を締結した。各機関において選択した ICH と SDG4、SDG11 との関係について、卓上調査を中心に事例研究を実施した。 ・事例研究結果の分析を行い、ICH の SDG4 と SDG11 に対する貢献と役割について報告書にまとめた。 ・上記協力機関、前事業の協力機関、日本のリソースパーソン、日本の若者・教育関係者を招き、国際シンポジウムを開催し、事例研究成果を共有したうえで ICH、SDG4、SDG11 の関係性について議論し、日本国内の事例についても共有した。 ・調査内容及び国際シンポジウムの成果をまとめた事例集を当センターのウェブサイトにて公開した。 (2)　アジアのポストコンフリクト国等を対象とした無形文化遺産の緊急保護支援の研究（文化財保存活用基金） ・アフガニスタン、スリランカ（北部）、東ティモールについては、現地の新型コロナウイルス感染状況の広がり及び治安状況の悪化のため、すでに特定済みの消滅の危機に瀕する無形文化遺産について、可能な範囲での卓上調査及び小規模現地調査を継続した。アフガニスタンにおいては、バーミヤン大学と協力し、ZOOM での調査事前会合（9 月）後、10 月に 30 年度の調査の補足的小規模現地調査を実施した。また元年度より新たに、フィリピンのパートナー機関の要請により、マラウイ市での伝統工芸の試験的調査を開始し、卓上	**＜評定と根拠＞** 無形文化遺産保護は喫緊の課題であることに加え、紛争・災害に関する事業「アジアのポストコンフリクト国等を対象とした無形文化遺産の緊急保護支援の研究」について緊急時における無形文化遺産への関心が高まりつつある国際的動向と合致し先駆的と評価できること、事業「無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する研究 - 教育とまちづくり」も国際的枠組である持続可能な開発目標への貢献を目指すものであることから適時性及び独創性を高く評価した。またこれらの事業は対象国・ユネスコ等から高く評価されており、今後の活動への期待が大きい。人員が限られているなか、国内外専門家や他現地機関等との連携により、効率的に活動を実施できた。 なお、国際協力事業の実施件数は、国等の要請や相手国との連携の必要性から、計画通りに実施できるとは限らないので、モニタリング指標として見ているが、元年度は 5 件のところ、2 年度は 2 件となった。 **＜課題と対応＞**	

	つ，アジア太平洋地域の無形文化遺産の保護に向けた調査研究等の国際協力を推進することが望まれる。	調査を含む小規模調査を実施した。 ・本事業の成果をまとめたレポートを作成した。 ・国際協力事業の実施件数 2 件、国際会議等開催件数 5 件、国際会議等出席件数 5 件、刊行物 4 件	事業の性質上、予算の大半を競争的資金に依存しており、事業予算の安定的確保が難しい状況が依然としてある。	
	(4) 文化財に関する情報資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用 【指標】 図書，雑誌等の公開に関する取組状況（資料閲覧室・図書資料室の開室日数，利用者数，　文化財に関する資料・図書等の総件数） 文化財に関するデータベースの公開件数（前中期目標の期間の実績以上） 【関連指標】 ・データベースのデータ件数 ・データベース等へのアクセス件数 〈目標水準の考え方〉 文化財に関する専門図書等の公開施設を設け，書誌情報等による検索サービスを提供し，利用者の利便性の向上と増加に努めること。なお，当該施設は文化財に関する希少な資料・図書等を収集・整理し公開するものである。一般図書とは異なりその利用に当たっては制限が必要となることとなり，あらかじめ数値目標を設定せず，上記の取組をモニタリングし総合的に評価する。 文化財に関する各種データベースを構築して，情報通信回線を通じて公開し，利用者の利便性の向上と増加に努めること。 【指標】 ・定期刊行物等の刊行件数（前中期目標の期間の実績以上） ・講演会等の開催回数（前中期目標の期間の実績以上） ・公開施設における特別展・企画展の開催件数（前中期目標の期間の実績以上） 【関連指標】 ・講演会等の来場者数 ・公開施設の来館者数 ・学術情報リポジトリ等による	**＜主要な業務実績＞** 7 件の研究等テーマを設定し、調査研究等を実施した。 主な研究等成果は以下のとおり。 ・専門的アーカイブと総合的レファレンスの拡充（東文研） 文化財情報の発信として通常は年 4 回アーカイブズWG協議会を開催してきたが、第 1 四半期は新型コロナウイルスの影響により、メールによる意見集約・情報共有を行い、第 2 四半期以降は 3 回、アーカイブの拡充と積極的に情報発信を行うための協議を行った。 東京文化財研究所が所蔵する今泉雄作・平子鐸嶺・田中一松による調査ノートと、京都工芸繊維大学が所蔵する土居次義による調査ノートと、東京国立博物館所蔵作品 2 点を交え、展覧会「日本美術の記録と評価―調査ノートにみる美術史研究のあゆみ―」を開催した。ウェブ展覧会も同時開催した。売立目録デジタルアーカイブの改良と報告書の作成：元年度より資料閲覧室にて公開しているデジタルアーカイブの校正作業を進め、元年度に開催した研究会の内容を拡充した報告書を刊行した。 資料閲覧室の運営・管理 資料受け入れ数：新型コロナウイルスの影響により 2 月 28 日から資料閲覧室は閉室していたが、事前予約制を導入し 6 月 10 日より再開した。和漢書 1,002 件、洋書 85 件、展覧会図録・報告書等 1,526 件、雑誌 1,086 件（合計 3,699 件）・閲覧室利用状況：公開日総数 67 日・年	**＜評定と根拠＞** 当機構では、下記のとおり文化財に関する情報資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用を行った。 資料閲覧室等の開室日数は東文研、奈文研で元年度はそれぞれ 125 日、198 日のところ、2 年度は 67 日、147 日となり、利用人数は、元年度は東文研、奈文研でそれぞれ、988 人、278 人のところ、2 年度は 660 人、161 人となった。 文化財に関する資料・図書等の総件数は、東文研、奈文研で元年度はそれぞれ合計 337,374 件、480,023 件のところ、2 年度は 341,073 件、488,414 件であった文化財に関するデータベースの公開件数は、東文研、奈文研で目標値がそれぞれ 28 件、24 件のところ、2 年度はそれぞれ 33 件、30 件となった。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による、閲覧室等の閉室により、開室日及び利用人数は元年度に比べ減少したが、当該期間を除けば順調に公開しており、また公開データベース件数は元年度に比べ増加した。 ・「専門的アーカイブと総合的レファレンスの拡充」では、新型コロナウイルスの影響により移動や外出の困難が生じる中、より広範なオープンアクセス需要への対応のため、当研究所の研究成果や所蔵資料の情報発信を積極的に行った。当研究所が有する専門性・独自性の高い文化財情報の公開を念頭におき、画期的な『売立目録』のデジタルアーカイブの改良を進め、報告書を刊行した。国内外の関係機関と連携して、国内外への情報発信を積極的に行い、研究会などを通じて連携を強化した。効率性においては、、元年度より稼働した図書館システムを活用し、入力作業と情報発信を効率よく行った。当研究所が有する情報・画像資料のデジタル化作業を年間通じて順調に進めた。あわせて、高い利便性と安定した資料の保全の双方に配慮しつつ、資料閲覧室としての公共性と高い専門性を保持した運営を行った。新型コロナウイルスの影響により閉室期間があったため、実際の利用者数は元年度に較べて減少したが、オープンアクセス資料の増加や遠隔複写サービスなどで対応した。（東文研）	

	ウェブサイトにおける論文等の公開件数 〈目標水準の考え方〉 ・定期刊行物等は，文化財研究所の調査研究等の成果を普及するために，重要な役割を担うものであり，一定の規則性をもって企画されるべきものである。定期刊行物等の種別によって，刊行の時期や部数等が異なるが，全体的な規模としては，原則として前中期目標の期間の実績以上となるよう刊行計画を策定し，これを達成することを目標とする。 ・一般を対象とする講演会等の開催回数は，毎年一定程度の規模を保つことが重要であり，前中期目標の期間の実績以上とすることを目標とする。 ・奈良文化財研究所の平城宮跡資料館・飛鳥資料館は，発掘調査等の研究成果を適時に展示することが重要であり，特別展・企画展開催件数を前中期目標の期間の実績以上とすることを目標とする。	間利用者合計 660 人 ・文化財に関するデータベースの充実（奈文研） 文化財情報データベースの充実として，従来進めている報告書抄録、報告書の各データベースに関して、データの入力・更新した。公開データベースを更新した。 全国遺跡報告総覧の登録データ件数 PDF 数 27,761 件 書誌登録数 88,067 件 遺跡抄録件数 135,663 件 ・全国の博物館等の文化財関係機関が作成している文化財動画の情報を集約した「文化財動画ライブラリー」を公開した。既存の文化財報告書や文化財イベントと類似度を自動算出しており、関連コンテンツを自動提示できるようになった。 ・図書の収集・整理・公開・提供（奈文研） 収集・整理・保管については、例年どおり滞りなく実施した。提供については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として対面カウンターに飛沫防止シートの設置、閲覧室前に手指除菌スプレーを設置した。一般利用者の閲覧については、同時利用 2 名の完全予約制とし、資料室利用状況カレンダーをウェブサイト上に公開して空席状況を表示し、資料室の予約フォームより空席時間に予約を入れてもらうことで密となることを避けた。 購入図書 225 冊、寄贈図書 7,729 冊、雑誌 3,071 冊、一般利用者 193 人、利用冊数 1,814 冊、来館者複写件数 454 件、遠隔利用：複写受付件数 372 件、貸借貸出冊数 118 冊 ・文化財に関する調査研究の成果について、公開講演会、現地説明会、シンポジウムの開催等により、多元的に発信した。（東文研、奈文研） ・定期刊行物の刊行を行った。（東文研）（奈文研） ・奈文研ブログ「コラム作資棲」を月 2 回更新、当研究所研究室を紹介する「巡報研究室」毎月継続配信した。ウェブサイト上に「なぶんけんチャンネル」を開設した。（奈文研） ・既存データベースへのデータ追加や機能改善を実施した。また、元年度に引き続き、文化財アーカイブズ研究室及び近・現代視覚芸術研究室と連携し、データベース管理システム Oracle による所内データベースを適宜改良して利便性を向上させた。特に、緊急事態宣言発令中にはソーシャルメディアによる文化遺産の現状や国際機関の取り組みに関する情報の発信に努めた。（東文研）	・「文化財に関するデータベースの充実」では、最新のデータを提供して充実を図っている。国民から活発に利用され、文化財情報のインフラとして機能している。新型コロナウイルスによる影響でリアルなイベントが開催困難であったが、デジタルの強みを活かして文化財動画ライブラリーなどを構築した。全国遺跡報告総覧のように他に類を見ないデータを提供しており、独自のデータ解析も提供している。既存のデータベースの内容を着実に充実させているとともに、データベースの機能強化を実現している。全国の自治体や博物館など既に 1,301 機関が本事業に参加している。これらにより、内容豊富なデータベースとして著しく発展していると評価した。（奈文研） ・「図書の収集・整理・公開・提供」では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策としてカウンターに飛沫防止カーテン及び手指消毒薬を設置。コロナ渦においても閲覧可能な体制を整備した。閲覧室が密になることを防止するため、ウェブサイト上に資料室の予約フォームを設置し、完全予約制として閲覧室を効率よく利用できるよう配慮した。緊急事態宣言解除以降、閲覧室を閉室することなく、一般利用者からの資料利用要求に応えることができた。（奈文研） ・新型コロナウイルスの感染リスクにより、年間を通じて在宅勤務等の大幅な勤務体制変更を余儀なくされる中で各研究プロジェクトの研究成果を反映させた定期刊行物を刊行することができた。（東文研）（奈文研） ・現地説明会（新型コロナウイルス感染症対策のため現地見学会として実施）開催、ウェブ公開とも適時に情報を発信した。個々のデータベース登録数も増え、多様なブログ、コラム等を更新することによりホームページの内容を充実させた。また、当研究所の調査研究の成果を多元的に発信するために、ウェブサイト上に「なぶんけんチャンネル」を開設したほか、体験型イベントを実施した。（奈文研） ・データベースの構築、新規公開やデータ追加は我が国の文化財に対する国内外の関心にこたえ、時宜に適ったものである。また、ソーシャルメディアを活用した情報発信も、時宜にかなっている。横断検索が可能で、画像及びテキストの両方を扱えるデータベースの構築を継続、今後のデータベース	

		・論文や学会発表を通じてデータベース構築やその活用に関連する成果を公表した。（東文研） 以下の展覧会を開催した。（奈文研） ○平城宮跡資料館 ・特別企画展「古代のいのり －疫病退散！」（6 月 16 日～7 月 19 日）（30 日間、2,846 人）。動画配信サイト「なぶんけんチャンネル」にて関連動画 1 本を配信。 ・夏期企画展「奈良の都の考古学 －発掘された平城 2019/古代のいのり －疫病退散！」（7 月 23 日～8 月 30 日）（34 日間・3,968 人）。「なぶんけんチャンネル」で関連動画 1 本を配信。 ・秋期特別展「地下の正倉院展 －重要文化財 長屋王家木簡－」（10 月 10 日～11 月 23 日）（39 日間・14,670 人）。「なぶんけんチャンネル」にて関連動画 3 本を配信。 ・新春ミニ展示「平城京の丑」（3 年 1 月 5 日～1 月 31 日）（24 日間・1,425 人） ・関連展示「鬼神乱舞―護る・祓う・鬼瓦の世界―」（3 年 1 月 23 日～3 月 28 日）於：平城宮いざない館（64 日間・31,530 人） ・新型コロナ対策のため、4 月 1 日～5 月 31 日、多言語化ならびに地震対策のため 3 年 2 月 23 日～3 月 12 日を臨時閉館とした。 ○飛鳥資料館 ・特別展「飛鳥の石造文化と石工」（8 月 4 日～9 月 22 日）（44 日間・3,212 人） ・秋期企画展「第 11 回写真コンテスト作品展 飛鳥の祭」（10 月 16 日～12 月 6 日）（45 日間・5,114 人） ・冬期企画展「飛鳥の考古学 2020」実施（3 年 1 月 22 日～3 月 14 日）（45 日間・2,371 人） ・新型コロナ対策のため、4 月 1 日～5 月 31 日臨時閉館、特別展の開催時期と回数を調整した。 ○藤原宮跡資料室 ・ロビー展示「飛鳥寺旧境内の調査（飛鳥藤原 197-6 次）」、「藤原宮大極殿院の調査（飛鳥藤原第 200 次）」、「石神遺跡土坑 SK1244・1245 出土土器（石神遺跡第 7 次）」（12 月 4 日～12 月 28 日）を実施。 ・新型コロナ対策のため、4 月 1 日～6 月 1 日、6・7 月の土日を臨時休館。また、電気工事のため、2 月 23 日～3 月 7 日に休館した。 解説ボランティア研修等では、解説ボランティアの育成に資するため、平城宮跡資料館及び平城宮跡歴史公園平城宮いざない館（受託事業）における特別展、企画展にかかる解説ボランティアに向けての展示解説研修の実施、発掘調査の現地説明会（新型コ	の多様化にも対応した。ウェブサイト更新による情報発信、セキュリティ水準向上への対応も継続的に実施した。（東文研） ・4 月 1 日～5 月 31 日を臨時休館したが、平城宮跡資料館では、関連展示を含め、5 件行うことができた。（奈文研） ・平城宮跡資料館において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下、奈良時代における感染症拡大への対応を展示した「古代のいのり －疫病退散！」展を開催した。また、同じく、平城宮跡資料館の「地下の正倉院展」は、長屋王家木簡の重要文化財指定にあわせた展示であり、適時的なものだった。 飛鳥資料館の「飛鳥の石造文化と石工」は、飛鳥資料館が進めている石造物の複製制作を絡め、飛鳥地域の古代の特徴でもある石造物を取り扱ったものであり、飛鳥資料館ならではの企画であった。発展性においては、平城宮跡資料館の展示に関しては、動画を 5 本作成し、動画配信サイト「なぶんけんチャンネル」にて配信し、今後の展示活動への動画の活用について礎を構築することができた。 平城宮跡資料館の「地下の正倉院展」は 14 回、飛鳥資料館の「写真コンテスト」は 11 回を数えており、順調かつ効率的に事業が推移している（奈文研） 解説ボランティアへの奈良文化財研究所からの最新の情報提供、解説ボランティアからの改善等の意見を随時取り入れるための研究部と事務部が一体となって組織した「平城宮跡解説ボランティア懇談会」を定期的に開催したことにより、研究所におけるボランティアの情報発信内容等が効果的に進んでい	

		ロナウイルス感染症対策のため現地見学会に変更）、及びボランティア勉強会を実施した。いずれも新型コロナウイルス感染拡大防止のため、展示解説資料を郵送し研修とした。 解説ボランティアに関する会議は、平城宮跡解説ボランティア懇談会（毎月１回）を開催したほか、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、平城宮跡解説ボランティア連絡会議（毎月１回開催）及び平城宮跡歴史公園ガイド連絡協議会（２か月に１回）をメール配信及び書面送付により開催した。	る。解説ボランティアの資質向上のため、平城宮跡における当研究所の最新の調査研究成果を踏まえた展示に関連する解説研修を書面送付により適宜実施した。新型コロナウイルスの影響により研修、会議等を通常の形で行うことが難しい状況であったが、開催方法等に工夫をする等の措置を行った。なお、２年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から解説ボランティアが実際に解説活動を行うことは叶わなかったが、新型コロナウイルス収束後の活動再開を見据え、必要と考えられる対応策は全て実施したところである。以上により、活動が順調に進んでいると判断した。 **＜課題と対応＞** 新型コロナウイルス感染症の影響により、公開施設での展示や資料館の運営、対面型のレクチャー等は制限をうけたが、オンラインやオンデマンド配信に変更し、新たな研究成果の発信に取り組んだ。また、データベースは継続的に拡充を行う。	
	（５）地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等 ①文化財に関する研修の実施 【指標】 ・研修の実施件数（前中期目標の期間の実績以上） ・研修の受講者数（前中期目標の期間の実績以上） ・研修成果の活用状況（アンケートによる研修成果の活用実績が80%以上） 〈目標水準の考え方〉 ・地方公共団体等における文化財に係る専門人材の資質の向上は，我が国全体の文化財行政等の基盤を支える観点から重要である。中期目標の期間においては，各研修の目的，項目及び課程等の研修体系を策定するとともに，アンケートにより地方公共団体等の要望や研修成果の活用状況を調査し，適宜研修プログラム等に反映する。	**＜主要な業務実績＞** 12 件のテーマを設定し、研修及び協力等を実施した。 研修等に関して主な実績は以下のとおり。 ・博物館・美術館等保存担当学芸員研修を実施し、17 名が受講した。研修受講者全員に対するアンケート調査では、全員から 100%満足との回答を得ており、充実した研修が実施できた。（東文研） ・新型コロナウイルスの影響により中止や規模縮小（定員 10 名）となったが、発掘調査や保存・整備等に関し、必要な知識と技術の研鑽を図るため、地方公共団体等の文化財担当職員を対象として、専門研修４課程の研修を実施し、延べ 32 人が受講した。なお、研修受講者に対するアンケート調査では、100%から「有意義であった」「役に立った」との回答を得た。（奈文研）	**＜評定と根拠＞** 当機構では下記のとおり研修及び協力等を行い、また、連携大学院教育の推進を行った。東文研、奈文研の文化財研修の件数及び受講者数の目標値はそれぞれ１件、15 件、30 人、156 人のところ、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止や規模縮小となったため、１件、４件、17 人、32 人となった。しかしながら、研修成果活用実績については、目標値 80%、80%のところ、94%、100%となり、目標値を大幅に上回った。 ・「博物館・美術館等保存担当学芸員研修」では、新型コロナウイルス対策のため定員数の削減や、講義、実習方法を検討したうえで開催した。東京文化財研究所の特徴を生かし、材料、構造、製作技術と保存活用の関係について多様な講義を実施した。また、東京文化財研究所における最新の調査研究に基づく講義や、文化財公開施設における新型コロナウイルス対策、博物館の防災といった時勢を踏まえた講義を実施したことを高く評価した。文化財活用センターと共催することで効率よく開催でき、外部講師の協力を得て受講者のニーズに応えることができた。（東文研） ・「文化財担当者研修」は、前身の埋蔵文化財担当者研修及び埋蔵文化財発掘技術者研修を含め、昭和 49 年より継続しており、のべ受講者数も 9,900 人となった。文化的景観調査計画課程、地質・考古調査課程など、公共性、緊急性が特に高い研修を行った。いずれの研修も当研究所以外では実施できず、なおかつ最新の知見を盛り込むことで、独自性、新規性、卓越性を備えた研修内容となり、発掘・保存・整備等に関する技術の全国的な水準向上に寄	

			与した。新型コロナウイルスの影響により中止や規模縮小となった研修が多く出てしまった関係で受講者数及び実施件数が減少したが、受講できなかった応募者等については、講義資料配布や動画の配信、また個別に相談を受け対応するなどの措置をとった（奈文研）	
	②文化財に関する協力・助言等 【指標】 ・専門的・技術的な援助・助言の取組状況（行政，公私立博物館等の各種委員等への就任件数，依頼事項への対応件数等） 〈目標水準の考え方〉 ・行政機関が実施する発掘調査や史跡整備事業を始め，博物館等の業務に関する専門的・技術的な協力の依頼については，内容に応じて都度検討することとなる。したがって，あらかじめ援助・助言に関する目標値を設定することになじまないため，援助・助言件数をモニタリングし総合的に評価する。	**＜主要な業務実績＞** 協力・助言については、以下の内容で 529 件実施した。 ・文化財の収集、保管に関する指導助言（東文研）18 件 ・無形文化遺産に関する助言（東文研）25 件 ・文化財の虫菌害に関する調査・助言（東文研）41 件 ・文化財の修復及び整備に関する調査・助言（東文研）43 件 ・文化財の材質・構造に関する調査・助言（東文研）12 件 ・美術館・博物館等の環境調査と援助・助言（東文研）41 件 ・文化財の保存環境に関する相談対応・助言、協力（文化財活用センター）119 件。 ・地方公共団体等が行う史跡の整備、復原事業等に関する技術的助言（奈文研）183 件 ・地方公共団体等が行う平城地区の発掘調査等への援助・助言（奈文研）39 件 ・地方公共団体が行う飛鳥・藤原地区の発掘調査への指導・助言（奈文研）7 件 ・地震・水害等により被災した文化財の復旧に関する調査研究（奈文研）1 件 蓄積されている調査研究の成果を活かし、以下のとおり他機関等との共同研究及び受託研究を実施した。 ・受託研究５件及び共同研究（東文研） ・受託研究 34 件（奈文研）	**＜評定と根拠＞** 専門的・技術的な援助・助言件数については、内容に応じて都度検討することになるので、モニタリング数値として見ているが、元年度は東文研、奈文研、文化財活用センターでそれぞれ 184 件、291 件、134 件だったところ、２年度は 180 件、230 件、119 件となった。 「文化財の虫菌害に関する調査・助言」（東文研）では、国・地方公共団体等からの文化財に関するさまざまな要請に対して、災害などの初期対応で生物被害の拡大抑止のために緊急の対応が必須であるが、必要な情報や調査を最短時間で優先的に提供し、適切に対応することができたといえる。文化財の虫害・菌害対策について経験を有するそれぞれの専門がいる点で他機関にはない独自性があると判断した。限られたプロジェクトスタッフでそれぞれの専門性を生かして、現地調査や分析試験を分担し、相談を受けた全案件に対応することができた点が高く評価できる。 「地方公共団体が行う飛鳥・藤原地区の発掘調査への指導・助言」（奈文研）では、地方公共団体からの要請に基づき、店舗建設や個人住宅建設のための事前調査を適時適切に実施している。２年度は、橿原市下八釣町の調査（第 204–6 次）において藤原京の条坊遺構を検出した。飛鳥・藤原地域の調査を 50 年以上にわたり続けている点も評価が高い。 「文化財の保存環境に関する相談対応・助言、協力」（文化財活用センター）では、２年度は新型コロナウイルス対策と両立した環境管理に関する相談が多く、個別事情に応じた対応に努めた。相談事例の多い環境管理上の問題に関して、その原因究明のための基礎調査を行い、結果を公表し、改善に緊急性の高い事例には、可能な限り現地調査を行った上での対応検討を行った。新型コロナウイルスに対応した消毒薬材の、文化財材料に対する影響に関する調査報告を公表したことも評価が高い。 ２年度も地方公共団体等の要請に基づき、当研究所の培ってきた調査研究の成果を活かし、的確に受託研究を遂行することができた。（東文研）（奈文研） 「被災した地域の復旧・復興事業に伴う地方公共団	

		28 年（2016 年）熊本地震により被災した熊本県内の装飾古墳の復旧支援のため、各市町の教育委員会で組織された検討委員会に職員を委員として派遣した。31 年 1 月に発生した地震により被災した和水町の江田船山古墳並びに塚坊主古墳の復旧支援のため、石質内部で温湿度データを収集し、データの解析をおこなった。 元年 10 月 31 日に発生した火災により被災した首里城の地下遺構の保存に関する指導助言のため、職員を派遣し遺跡保存に関するセミナーを開催した。また、修理後の遺構の保存状況をモニタリングするため、地下遺構地盤の水分量および保護施設内部の温湿度環境について実測調査を実施した。（奈文研）	体等への支援・協力」（奈文研）では、28 年の熊本地震により被災した熊本県内の装飾古墳の復旧支援、および元年に発生した首里城復原正殿の火災への迅速かつ適切な対応した。地震や火災などの自然災害への防災・減災対策が必須と考えられる現在において、これらの調査から得られる成果は国内の遺跡において防災・減災対策においてきわめて有用な知見を提供し得るものと言える。各調査フィールドにおいて調査の長期的な目標、及び各年の短期的な目標を明確に設定し、各地方公共団体の文化財担当者と目標と成果を共有しつつ、長期的な文化財保護行政の一環としての調査研究という位置づけを得て事業を継続して復旧支援に寄与するものである。 **＜課題と対応＞** 2 年度は、対面での調査や助言が減少したが、オンラインなどを活用して対応し成果をあげることができた。また、新型コロナウイルス感染症への対策などの助言も実施した。各地方自治体や団体との信頼関係の構築のため、引き続き活動を推進する。
③平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力 文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力する。また、ＮＰＯ法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動に協力する。 1）文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力 ・文化庁が行う平城宮跡、藤原宮跡の整備、管理事業への協力 ・文化庁が行うキトラ古墳壁画保存管理施設の管理・運営と古墳壁画の公開事業への協力 ・国土交通省が行う平城宮跡第一次大極殿院を中心とする復原、整備・活用等への協力 ・国土交通省の平城宮いざない館展示室４（詳覧ゾーン）に関する学芸業務・連絡調整への協力 2）ＮＰＯ法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動への協力	**＜主要な業務実績＞** 宮跡内の現状等について、文化庁、国土交通省等に情報提供及び助言の協力を行った。（奈文研） 国土交通省が行う平城宮跡第一次大極殿院を中心とする復原、整備・活用等への協力について、以下のような協力を実施した。 ・南門勉強会の講師を務めた。 ・5 月 30 日の工匠式以降、定期的に工事進捗状況を撮影。その写真データの整理を行った。 ・鴟尾、鬼瓦、隅木蓋瓦、金具などの製作に関する監修・助言、鴟尾設置・瓦製作の報道用資料の作成、報道発表当日の現場対応などに協力した。 ・平城宮跡歴史公園第一次大極殿院南門復原整備工事記念特別展『鬼神乱舞ー護る・祓う・鬼瓦の世界ー』の開催。3 年 1 月 23 日～3 月 28 日に平城宮いざない館で開催した。 文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡の整備・公開等への協力において、特別史跡平城宮跡内及び藤原宮跡内の現状等について、下記の通り情報提供及び助言を行った。 ・消防訓練実施への協力 ・平城宮跡歴史公園第一次大極殿院施設復原整備工事への協力 ・第一次大極殿院復原整備工事関係資料提供等 ・発生事案の報告及び対応 ・平城宮跡及び藤原宮跡等の保存整備に関する検	**＜評定と根拠＞** 当機構では、下記のとおり平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力を行った。（奈文研） ・「国土交通省が行う平城宮跡第一次大極殿院を中心とする復原、整備・活用等への協力」では、国土交通省国営飛鳥歴史公園事務所からの要請（勉強会の講師、復原工事に対する助言・協力等）に対して適宜対応し、南門復元にともなう研究成果の一部を鬼瓦の展覧会という形で一般に公開した。また、第一次大極殿院南門の復原ができる限り学術的根拠をもったものになるよう施工時の細部の検討に協力し、限られた時間のなかで重要な助言が正しく伝わるよう努力した。平成 29 年度から開始した南門復原工事に対して一貫してさまざまな協力を継続している。（奈文研） ・「文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡の整備・公開等への協力」において、2 年度は文化庁施設の公開・利用等の連絡調整、発掘調査等の連絡調整、文化庁施設の整備・維持管理及び修繕等事業推進への助言・協力について、必要な情報提供及び助言等の協力を積極的に行っている。今後も、整備内容、発生事案等事例を継続的に積み重ねることによって、国土交通省平城宮跡歴史公園整備計画等への必要な情報提供及び助言等を行い、公開・活用事業に継続的な協力を行っていく。（奈文研）

		討委員会への参加 ・平城宮跡保存・活用連絡協議会及び WG への参加 平城宮跡及び藤原宮跡内における不具合対応策提案及び整備管理業務を実施した。 ・平城宮跡等草刈り管理業務 ・平城宮跡施設整備計画の情報提供等 ・復原施設、遺構表示、便益施設等故障対応 ・宮跡内植栽管理への助言 ・国有地管理への助言 ・発生事案への報告及び対応	
		国土交通省が行う平城宮いざない館の公開・活用事例への協力において、平城宮いざない館第４展示室の展示の学芸業務を中心に、いざない館の活動について、国土交通省国営飛鳥歴史公園ならびに管理センターに協力を行った。 ・奈文研所蔵品の貸出 15 件 ・感染症拡大予防策として、接触を伴う展示の対応策を講じるとともに、平城宮跡資料館とサイン等を共有・作成。 ・平城宮跡いざない館発行の印刷・出版物の監修・校正を行った。（31 件） ・体験プログラムの実施　1 回	・「国土交通省が行う平城宮いざない館の公開・活用事例への協力」において、コロナ感染症の拡大防止のため、接触をともなう展示への対応策の策定、サインの掲示等を行うとともに、展示評価調査として行った来館者行動調査は、今後の平城宮いざない館での公開・活用事業を行うにあたっての重要なデータを得ることができ、今後の事業の発展の基礎を築くことができた。また、今後継続的に行なう平城宮跡に関わる体験プログラムの第１弾を実施することができたことが高く評価される。（奈文研）
		文化庁が行うキトラ古墳壁画保存管理施設の管理・運営と古墳壁画の公開事業への協力において、下記のとおり実施した。 ・キトラ古墳壁画保存管理施設の管理運営を行った。 ・キトラ古墳壁画の第 16～18 回公開事業を実施した。各公開では壁画とともに解説パネル・出土遺物レプリカ・模型等を展示した。また、壁画の解説映像の製作・上映を行った。 ・壁画公開期間にあわせてキトラ天文図を解説する移動プラネタリウムのイベントを実施した。 ・壁画公開時にチラシ、ポスター、解説リーフレットを作成した。解説リーフレットは英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語を毎回用意して外国語対応を充実させた。	・「文化庁が行うキトラ古墳壁画保存管理施設の管理・運営と古墳壁画の公開事業への協力」において、新型コロナウイルス感染症に対応した消毒・検温等を実施し、施設の管理・運営と公開事業等を継続して効率的に実施できた。また、日本天文遺産認定を受けて作成した箔押しのポストカードも適時性・独創性に優れており、移動プラネタリウムも好評で今後の展開が期待できる。（奈文研）
		NPO 法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動への協力において、NPO 法人平城宮跡サポートネットワークとの共催、後援事業等において、人員及会場提供等の協力を行った。 ・「平城京歴史講座」（講師派遣協力） ・秋の遺跡見学会への協力（講師派遣） ・NPO 法人平城宮跡サポートネットワークとの定期	・「NPO 法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動への協力」において、NPO 法人の活動に継続して協力すると共に、NPO 法人との定期的な情報共有、意見交換を行う連絡会議を月一回実施した。また、平城宮跡歴史公園の設置に伴う情報共有、意見交換を行うため NPO 法人を含む奈良県、国交省の委託事業者との 4 者会議を定期的に開催したことにより継続して連携協力関係を維持している。新型コロナウイルス

		連絡会議 ・平城宮跡歴史公園ガイド連絡協議会 周辺自治会等への協力として、自治会主催の歴史教室への講師派遣、周辺中学校の職場体験への協力を行った。 ・「佐保川地域ふれあい会館の歴史教室」（佐保川自治連合会）への講師派遣	の流行により、NPO 法人の歴史講座等の支援や、周辺自治会が企画する講座への講師派遣が難しい状況であったが、人数制限を設ける等、感染防止対策を行い事業を実施するなど、NPO 法人への支援や、周辺自治会への協力を引き続き実施し、協力体制を継続的に維持させることができた。（奈文研） **＜課題と対応＞** 新型コロナウイルス感染症の影響により、活動に制限が設けられたが、新たなプログラムの開発など着実に遂行した。引き続き各団体と連携を取りながら事業への協力を推進する。	
	④連携大学院教育の推進 連携大学院教育を実施し、今後の我が国の文化財保護における中核的な人材を育成する。	**＜主要な業務実績＞** 東京藝術大学との間での連携大学院教育の推進を行った。（東文研） 京都大学・奈良女子大学との間での連携大学院教育の推進を行った。（奈文研）	**＜評定と根拠＞** 新型コロナウイルス感染症の拡大に対応しオンライン講義を導入するなど、両研究所において連携大学院教育を実施し、今後の我が国の文化財保護における中核的な人材の育成に寄与した。 **＜課題と対応＞** 新型コロナウイルス感染症の拡大に対応してオンラインによる講義や指導も積極的に導入した。今後も対面やオンラインを活用し、各大学との連携を深めることで人材の育成に寄与する。	
	⑤文化財等の防災・救援等への寄与 1）体制づくり 地域の多様な文化資源の保護を目的として、文化財等の防災・救援のための連携・協力体制づくりを行う。 2）調査研究等の実施 ア　文化財等の防災・救援の技術的課題に関する調査研究を行い、情報の発信を行う。 イ　保存科学等に基づく被災文化財等の劣化診断、安定化処置及び修理、保存環境・被災現場の作業環境等に関する研究を実施し、指針の策定を目指す。 ウ　無形文化遺産の防災と被災後の継承等に関する研究を実施する。 エ　建造物等の不動産文化財の防災についての検討を行う。 3）人材育成・事業啓発活動等の実施	**＜主要な業務実績＞** 文化財防災センターを中心として、文化財防災・救援等に寄与するため、下記の調査研究等を実施した。 主な研究等成果は以下のとおり。 1）体制づくり ・文化遺産防災ネットワーク推進会議幹事会（文化遺産防災ネットワーク推進会議参画機関 25 団体のうち幹事 4 団体による協議会）を開催。 ・文化遺産の防災に関する有識者会議を開催。 ・文化財保存活用地域計画を作成した自治体に訪問し、文化財保護行政の現況及び防災施策について調査、意見交換を実施した ・第 3 回中部・近畿文化財防災連絡会議を開催した。 2）調査研究等の実施 ア ・文化庁の「美術館・歴史博物館重点分野推進支援事業」として、26 年度から元年度までの約 6 年間にわたって実施した「文化財防災ネットワ	**＜評定と根拠＞** 当機構では、下記のとおり文化財等の防災・救援等への寄与に取り組んだ。 1）体制づくり ・年度計画に沿って、文化財防災の中核となるべく機構内に常設の機関として新たに文化財防災センターを設置した。 ・新型コロナウイルスの感染拡大を避けるため、書面開催やオンライン開催とすることで地域ブロックごとのヒアリング調査や研究協議会等を実施することができた。また、オンラインにより会議やシンポジウムに参加し、情報収集に努めた。 ・文化庁と文化財防災センター協議会を開催し、多様な文化財の防災に対する意見交換を行うなど、計画を着実に実施することができた。 2）調査研究等の実施 ア ・ 発災時における文化財レスキューの基礎データとするべく、全国文化財等データベース及び無形文化遺産総合データベースの作成を進めるとともに、市町村単位の文化財を対象とした文化財保全地図システムを構築した。また、発掘調査等で記録された災害痕跡から文献史料では把握することのできないローカルな災害履歴のデータベース化を進めた。	

		ーク推進事業」の活動報告を本編と資料編の 2 冊にまとめ刊行した。 ・「文化財が被災した災害に関する事例集（歴史資料編）」（『文化財防災ネットワーク推進事業活動報告書』3 月 31 日刊行）として、文化財等の防災に関する研究成果を公表した。 ・阪神・淡路大震災当時の文化庁、東文研、全国美術館会議、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会の関係者に、救援活動について聞き取り調査を実施した。 ・災害痕跡データベースの構築・公開事業については、大きく 2 つの作業を進めている。1 つ目は、発掘調査報告書や現在の発掘調査現場を中心に、過去の地震や火山噴火の災害痕跡情報の集成とデータベース化である。2 年度は、奈良盆地とその周辺を中心に進め、地震災害発生時期の検討を深めるためのデータ集成を行った。加えて、過去の火山噴火災害について、鹿児島を中心にデータの集成を進めた。さらに 2 年度より古代官衙・寺院、官道を中心に古代地名とその位置のデータ集成を始めた。2 つ目は検索データベースの構築である。2 年度は、昨年より進める地方公共団体等からの外部データ入力や、当研究所からのデータ校正のためのインターフェースの改善を進め、様々な文化財の入力を可能にできるような設計構造の検討を行っている。それと同時にデータセキュリティの向上と入出力の簡便性のバランスの検討などを行っている。 イ ・けいはんなオープンイノベーションセンター（KICK）収蔵庫活用に関する調査研究では、非常災害時に活用できる非常用収蔵庫の試験的な運用のため、KICK 内の 2 つの収蔵庫について、定期的な清掃、温湿度データ管理、浮遊菌調査等を実施し、維持管理を継続して行った。また、7 月からは、知恩院塔頭良正院本堂の襖絵の緊急避難に関する調査研究を開始している。これは堂内にある襖絵 74 枚の損傷を避けるための工事中の避難措置として、一時保管を行うものである。 ・旧警戒区域から搬出した文化財を一時保管している福島県文化財センター（白河館まほろん）でのアセトアルデヒドの発生問題について、環境改善方法を模索するための環境調査と改善に向けた協議を行った。 ウ ・無形文化遺産総合データベースのデータ収集と公開を進めた。 ・無形文化遺産の防災・減災のための動態記録作成の方法論構築を目的に、各調査地域において撮影された映像とその編集方法について、モデ	イ 災害時における緊急避難場所の確保に関するシミュレーションを KICK において実施するとともに、緊急避難させた文化財の保管環境調査を実施し、一時保管のためのデータの蓄積を行った。 ウ 無形文化遺産の防災の取り組みの一環として動態記録作成の方法論構築を行った。	

		ル的に検討を行い、防災・減災のための映像記録作成について調査研究・情報収集を実施した。 ・「無形文化遺産の防災のための動態記録作成に関する調査研究事業」事業報告書を刊行した。 エ ・建造物の防災に対して文化財防災センターが取り組む事業について、文化庁や関連団体との協議を行い、発災後の文化財ドクター事業への取り組み等について意見交換と体制の調整等を行った。 3）人材育成等の実施 ・文化財防災センターのパンフレットを作成（4,500 部）し、関係機関に配布した。また、同パンフレットを文化財防災ネットワークのウェブサイトへ掲載し、活動概要の紹介を行った。 ・第 67 回文化財防火デー トークイベント「災害からまもろう！私たちの文化財」（1 月 30 日）を開催し、Youtube にてライブ配信を行い、当日の最大同時接続数は 44 人、3 月 31 日時点での再生回数は 1,200 回。 ・研修会「文化財レスキューと心理社会的支援」（10 月 19 日：国立アイヌ民族博物館）を開催し、北海道内の文化財担当職員、学芸員等 15 人が参加。 ・シンポジウム「文化財の防災・減災―火災・地震に対する取り組み―」（10 月 25 日：京都国立博物館）を開催し、68 人が参加した。災資料の応急処置などに関わる動画の作成・公開を行った。 ・文化財防災セミナー「共に助け合う地域・ミュージアム」をオンラインで開催した。（12 月 11 日）また、セミナー終了後から 12 月 20 日まで YouTube にてアーカイブ配信を行った。Zoom ウェビナーによる当日参加 31 人、YouTube ライブ視聴（最大同時接続数）57 人、10 日間のアーカイブ配信期間を含む YouTube 視聴回数 464 回。	エ 多様な文化財の防災の取り組みとして、建造物の防災について協議を行い、一定の方向性を見出した。 3）人材育成等の実施 文化庁及び地方公共団体、文化財関係各団体等の要請を受け、文化財防災に関する知見や技術をシンポジウムや研修等を通して、広く普及させることができた。 **＜課題と対応＞** 2 年 10 月に文化財防災センターを設置し、文化財防災体制を構築した。次年度以降も引き続き、体制の強化とネットワークの構築を推進する。	

4．その他参考情報
予算と決算の差額については、過年度予算の繰越や事業実施に伴う予算の組替、寄付金等財源による事業拡充によるもの。

様式１－１－４－２　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ	業務運営の効率化に関する事項		
当該項目の重要度、難易度	―	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和３年度行政事業レビュー番号　0417，0418

２．主要な経年データ

評価対象となる指標		達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費（物件費）（千円）	実績値	中期目標期間中15%以上効率化	1,079,716	831,109	753,613	1,277,028	974,244	889,241	17.64%減（前中期実績値比）
業務経費（物件費）（千円）	実績値	中期目標期間中５%以上効率化	6,580,389	5,417,416	6,158,978	5,955,580	5,964,637	5,422,139	17.60%減（前中期実績値比）
光熱水量 電気量(kwh)	実績値	－	24,981,326	25,475,017	25,703,795	25,705,596	26,112,714	25,588,377	2.01%減
光熱水量 ガス量(㎥)	実績値	－	1,888,670	1,961,450	1,984,170	1,941,360	2,042,038	1,955,844	4.22%減
光熱水量 水道量(㎥)	実績値	－	143,075	144,711	154,269	157,555	156,080	103,577	33.64%減
廃棄物排出量(kg)	実績値	－	225,151	225,453	232,251	210,462	187,701	149,133	20.55%減

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画

主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価 業務実績	法人の業務実績・自己評価 自己評価	主務大臣による評価
Ⅱ　業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 １．業務改善の取組 ＜主な定量的指標＞ 文化財購入費等効率化になじまない特殊要因を除き，中期目標の期間中，一般管理費については１５％以上，業務経費については５％以上の効率化を図ること	**＜実績報告書等参照箇所＞** 令和２年度自己点検評価報告書 各事項に関する業務実績の詳細は下記のとおり。	**＜評定と根拠＞** 以下の詳細からＢ評価とした。	評定　B **＜評定に至った理由＞** 中期計画に定められたとおり，概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。 **＜今後の課題＞** ― **＜その他事項＞** 有識者からの主な意見は以下のとおり。 ・自己評価が適切である

（1）組織体制の見直し ・国際業務の推進体制の整備の一環として，2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて，機構内における組織体制を整備する。 ・情報セキュリティの確保・維持の重要性に鑑み，本部情報担当部門の検討を継続し，設置する。 ・令和 2 年 10 月 1 日付で本部に文化財防災センターを設置する。	**＜主要な業務実績＞** ・2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けては，日本博の事業を円滑に進めるため，31 年 4 月より課長補佐級職員 1 名を派遣しており，引き続き，博物館等と連携して日本博関連の企画を実施している。 ・情報セキュリティの確保・維持のため，4 月に新たに本部情報担当部門への職員の配置を行い，本部情報担当部門の拡充を図った。 ・10 月 1 日付で本部に文化財防災センターを設置し，職員の配置を行った。	**＜評定と根拠＞** 当機構では，国際業務の推進体制整備の一環として，31 年 4 月より日本博へ職員を派遣し，博物館等と連携して日本博関連の企画を実施できた。また，本部情報担当の人員を増員することで，機構全体の情報セキュリティの確保・維持の推進を図った。本部に新しい組織として，文化財防災センターを設置し，職員の配置等を行い，体制整備を行った。 **＜課題と対応＞** 「2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」の開催に向けた国際業務の推進体制整備，情報セキュリティへの対応等については，各施設の多言語化対応，情報部門の職員の充実を図った。 また，2 年 10 月に文化財防災センターを設置し，文化財防災体制を構築した。 引き続き，体制の強化とネットワークの構築を推進する。	
（2）人件費管理の適正化 国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し，対国家公務員指数は国家公務員の水準を超えないよう取り組み，その結果について検証を行うとともに，検証結果や取組状況を公表する。	**＜主要な業務実績＞** ・人事給与統合システムが 2 年 4 月から稼働し，機構全体として統一的な処理ができるようになった。また，人事給与統合システムを利用し，人件費のシミュレーション等を行うことにより，人件費に関する計画を円滑かつ詳細に企画・立案することができるようになり，2 年度も適正な人件費管理を行っている。 ・役職員の報酬額については，毎年度総務省の実施している「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン），平成 15 年 9 月 9 日策定」において，個別の額を公表しており，また，法人ウェブサイト上においても掲載している。3 年度も引き続き公表することとしている。 ・当法人の給与規程は，国家公務員の職員給与を規定している一般職の給与に関する法律等に準拠している。また，国と異なる諸手当はない。 ・ラスパイレス指数は，2 年度のラスパイレス指数は事務・技術職員が 97.6，研究職員が 98.7 となっておりその水準維持に努めた。	**＜評定と根拠＞** 当機構では，年度計画に沿って，国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し，対国家公務員指数は国家公務員の水準を超えないよう取り組み，その結果について検証を行うとともに，検証結果や取組状況を公表している。 **＜課題と対応＞** ―	
（3）契約・調達方法の適正化 ①契約監視委員会を実施する。 ②施設内店舗の貸付・業務委託について引き続き企画競争を実施する。	**＜主要な業務実績＞** ・独立行政法人における調達等合理化契約の取組の推進について（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）」に基づき，外部委員で構成された契約監視委員会を設置し，機構が元年度に締結した契約の点検・見直しを行った。 第 1 回契約監視委員会（11 月 16 日開催） 第 2 回契約監視委員会（3 年 6 月 16 日開催） ・東京国立博物館（レストラン 2 か所，移動式野外飲食店，自動販売機，平成館ラウンジ飲食店，黒山記念館カフェ，ミュージアムショップ），京都国立博物館（カフェ，レストラン，ミュージアムショップ，自動販売機），奈良国立博物館（ミュージアムショップ・レストラン）については企画競争を実施済み。	**＜評定と根拠＞** 当機構では，「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき，引き続き取組を着実に実施し，文化財の購入等，随意契約が真にやむを得ないものを除き，競争性のある契約への移行を推進することにより，経費の効率化を行い，随意契約によること	

	今後も，賃貸借期間終了時に順次企画競争を実施予定である。 ・3 年 2 月に機構内の会計系職員を対象とした研修を行った。（17 人が参加） ・より多くの競争参加業者を募るため，公告期間をこれまでの「10 日間以上」から自主的措置として 20 日間以上確保するように引き続き努めている。 ・列品等修理契約について，修理契約委員会を設置し，修理可能な業者が複数存在すると判断された契約は企画競争を実施している。 一般競争入札件数 年度 | 元年度 | 2 年度 | 増減 件数 | 186 件 | 164 件 | ▲22 件	ができる事由を会計規定等において明確化し，公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施できた。 **＜課題と対応＞** ―	
(4) 共同調達等の取組の推進 周辺の他機関を含めた共同調達について，有用性が確認された以下の案件について引き続き実施する。 上野地区　再生 PPC 用紙，トイレットペーパー，廃棄物処理，古紙等売買，複写機賃貸借，トイレ洗浄機器等賃貸借 京都地区　再生 PPC 用紙，トイレットペーパー 九州地区　再生 PPC 用紙，トイレットペーパー，ガソリン	**＜主要な業務実績＞** ・本部事務局，東京国立博物館，東京文化財研究所について，引き続き上野地区（東京藝術大学，国立科学博物館，国立西洋美術館）における再生 PPC 用紙，トイレットペーパー，廃棄物処理，古紙等売買，便器洗浄機器賃貸借，複写機賃貸借及び保守業務の共同調達を実施した。（再生 PPC 用紙，トイレットペーパー，廃棄物処理，古紙等売買：本部事務局，東京国立博物館，東京文化財研究所，東京藝術大学，国立科学博物館，国立西洋美術館。便器洗浄機賃貸借：東京国立博物館，国立科学博物館，国立西洋美術館。複写機賃貸借及び保守業務：本部事務局，東京国立博物館，東京文化財研究所，国立科学博物館）。 ・京都国立博物館では，京都国立近代美術館，国際日本文化研究センター，総合地球環境学研究所と共同調達を実施した（PPC 用紙及びトイレットペーパー）。 ・奈良国立博物館では，　トイレットペーパーについて，近隣の共同調達契約を調査し，業者と交渉した結果，共同調達と同額又はそれ以下に納入金額を引き下げて調達を実施した。共同調達については，事務負担等を考慮し，現状では見合わせているが，近隣の共同調達契約の動向に応じて，必要があれば共同調達への参加について今後も検討を進める。 ・九州国立博物館では，九州地区の大学と PPC 用紙，トイレットペーパー及びガソリンカードの利用について共同調達を実施した。 ・奈良文化財研究所では，PPC 用紙及びトイレットペーパーについて，近隣機関の共同調達における納入金額と同額にて独自に調達を実施した。その他の物品の共同調達については，引き続き検討を進める。	**＜評定と根拠＞** 各施設の業務内容や地域性を考慮しつつ，コピー用紙等の消耗品や役務について，周辺の他機関等との共同調達等の取組を推進することができた。 ＜課題と対応＞ ―	
（5）一般管理費等の削減 ①機構内の共通的な事務の一元化による業務の効率化 機構のネットワークの統合を検討し，業務の効率的な運用及び情報の共有化を推進する。 ②計画的なアウトソーシング ③使用資源の減少 ・省エネルギー 光熱水量の使用状況を把握し，管理部門を中心に引き続き節減に努める。 ・廃棄物減量化 使用資源の節減に努め，廃棄物の減量化に引き続き努める。	**＜主要な業務実績＞** ・機構広域ネットワークの刷新を実施し，6 施設（東博・京博・奈良博・東文研・奈文研・IRCI）で運用を開始した。（9 月～3 年 3 月） ・共通的な事務の一元化と事務の効率化のため，機構共通の業務システムである，グループウェア，財務会計システム，人事給与統合システム，web 給与明細システムの運用を継続した。 ・各施設とも警備業務や来館者対応，清掃業務等について，外部委託を行っている。 ・全ての施設において，電気設備保守業務，機械設備保守業務，昇降機設備保守点検業務，構内樹木等維持管理業務，清掃業務，各種事務補助作業等について民間委託を実施している。 ・博物館は警備・展示室監視等業務の大部分を民間委託している。また，研究所は警備業務の全てを民間委託している。 ・博物館の来館者サービスに関しては，売札業務，受付・案内業務，託児業務，ロケーション撮影対応業務，図書・写真資料を閲覧等の利用に供するサービス及び図書整理業務等について民間委託を実施している。 ・東京国立博物館では，引き続き茶室，大講堂等の施設貸出業務及び音声ガイド貸出業務について民間委託を実施している。	**＜評定と根拠＞** 当機構では，効率化について，可能なものについて概ね実施済である。 各施設においては計画通り節減に努めており，一般管理費の削減については，前中期実績値に対し 17.64％減少，業務経費は，前中期実績値に対し 17.60％減少となり，計画を達成した。 **＜課題と対応＞** 2 年度は，日常の節電節水などの周知徹底に加えて，在宅勤務等の影響で水道使用量や廃棄物などが大幅に減少した。引き続き業務の効率化とともに，光熱水量の節減に	

	・リサイクルの推進 廃棄物の分別収集を徹底し，リサイクルを引き続き推進する。	・日常の節電節水の周知徹底，クールビズ・ウォームビズの推進，冷暖房の省エネ運転，照明のLED化の推進等を行った。 ・廃棄物削減では，両面印刷の励行，館内LAN・電子メール等の活用を引き続き行い，会議でのiPad活用による文書のペーパーレス化を実施した。 ・使用資源の推移等 日常の節電節水の周知徹底，冷暖房の省エネ運転等を実施した。新型コロナウイルス感染防止のための臨時休館や職員の自宅待機の影響により，光熱水いずれも使用量が減少した。 電気使用量（前年度比▲2.01%），ガス使用量（前年比▲4.22%），水道使用量（前年比▲33.64%），一般廃棄物（前年比▲20.55%）	努める。	
	２．業務の電子化 機構ウェブサイトにおいて，機構に関する情報の提供を引き続き行い，政府の方針に沿ってオープンデータを推進し，各事務システムの継続運用とバックアップ・インフラ増強に努める。	**＜主要な業務実績＞** ・引き続き機構ウェブサイトを運用し，機構に関する情報の提供を行った。 ・政府の方針に沿ってオープンデータを推進し，「e国宝」「ColBase」の運用を継続した。 ・機構共通の各事務システム（グループウェア「サイボウズ」，財務会計システム「GrowOne」，人事給与統合システム「U-PDS」，web給与明細システム「U-PHS HR」）及びその基盤ネットワーク「機構VPN(Virtual Private Network)」を継続運用した。3年3月には機構VPNを刷新し，ファイアウォールの本部事務局での統合管理を可能とした。 ・本部及び東博職員向けに貸出端末263台を配布し，在宅でのグループウェアやメールの利用の他，一部の業務システムの利用を可能とした。 ・本部及び東博職員向けにオンライン会議アプリを導入し，対面以外での会議や打合せを可能とした。	**＜評定と根拠＞** 当機構では，機構ウェブサイト及び機構共通事務システムの運用を継続するとともに，必要なシステム更新・機能追加を適宜行い，今後の運用に向けた各種対応を進めた。 **＜課題と対応＞** 「新たな生活様式」に対応するため在宅でのグループウェアやメールの利用などの整備を引き続き進める。	
	３．予算執行の効率化 収益化単位の業務及び管理部門の活動と運営費交付金の対応関係を明確にし，引き続き効率的な予算執行に務める。	**＜主要な業務実績＞** ・「独立行政法人の中期計画，中長期計画及び事業計画に係る予算等について」（中央省庁等改革推進本部事務局 平成12年4月策定，平成27年3月総務省行政管理局修正）の記載（「業務経費については，中期目標等，中期計画等の業務運営の効率化に関する項や業務の質の向上に関する項において具体的に記載される業務内容との対応関係が明らかになるように定めるものとする。」）に基づき，収益化単位と中期目標，中期計画記載事項とを一致させ，法人業務の成果を予算的にも国民に分かりやすいものになるよう継続して取り組んだ。	**＜評定と根拠＞** 当機構では，計画通り取組を実施している ＜課題と対応＞ ―	

4．その他参考情報
【契約に係る規程類】 ①独立行政法人国立文化財機構会計規程 ②独立行政法人国立文化財機構会計規程の特例を定める規程 ③独立行政法人国立文化財機構予算，決算及び出納事務取扱細則 ④独立行政法人国立文化財機構契約事務取扱細則 ⑤独立行政法人国立文化財機構施設等設計業務プロポーザル実施細則 ⑥独立行政法人国立文化財機構工事に関する競争参加資格審査委員会及び総合評価審査委員会に関する取扱細則 ⑦独立行政法人国立文化財機構における大型設備等の調達に係る仕様策定等に関する取扱要項 ⑧独立行政法人国立文化財機構契約情報公表要項 ⑨契約情報公表に必要な事項に関する取扱 ⑩独立行政法人国立文化財機構修理契約委員会要項 ⑪独立行政法人国立文化財機構契約監視委員会要項 ⑫標準型プロポーザル方式の実施要項 ⑬公募型及び簡易公募型プロポーザル方式の実施要項

⑭調査の業務委託に関する入札に係る総合評価落札方式
⑮研究開発の業務委託に関する入札に係る総合評価落札方式
⑯広報の業務委託に関する入札に係る総合評価落札方式
⑰情報システムの調達に関する入札に係る総合評価落札方式
⑱独立行政法人国立文化財機構における「企画競争・公募」ならびに「総合評価落札方式」に関するマニュアルについて
⑲令和元年度独立行政法人国立文化財機構調達等合理化計画
【審査体制】
①内部のチェック体制
各施設に分任契約担当役を設置し，各施設において契約処理並びに適正な契約が行われているかをチェックする体制を整備している。特に随意契約の場合，契約が適正かを十分に精査し契約を行うよう本部から指導を行っており，また新たな随意契約を締結する場合は，調達合理化等検討会に事前報告し点検を受けることとしている。
東京国立博物館における1千万円を超える物品調達の場合の例
[購入依頼]：購入依頼者が所属課長の承認を得て購入依頼書を契約担当へ送付→契約担当係員チェック→同係長チェック→経理課室長チェック→経理課長チェック→総務部長（分任契約担当役）決裁により発注を決定
（必要に応じ仕様策定等を実施：実施した場合は購入依頼と同様にチェック・決裁）
[予定価格]：契約担当係員が予定価格調書を作成し，購入依頼と同様にチェック・決裁
[一般競争入札]→[契約者決定]→[契約書作成]：契約担当係員が作成し，購入依頼と同様にチェック・決裁→[契約書締結]
[物品の納品検収]：検査職員が物品の内容が契約と相違ないかチェック→[検査調書作成]
[支払い]：契約担当係員が支払伝票を作成し，購入依頼と同様に係員から室長のチェック→経理課長（分任出納命令役）決裁し支払いを決定→経理課室長（分任出納役）→[契約者への支払い]
②内部でのチェック対象案件の抽出方法
各施設において契約された契約のうち，契約金額や案件等から抽出した契約に係る書類等を監事監査並びに内部監査においてチェックを実施し，適正な契約処理が行われているか等の確認を実施している。

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度，難易度	―	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和３年度行政事業レビュー番号　0417，0418

２．主要な経年データ

評価対象となる指標			達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	（参考情報）当該年度までの累積値等，必要な情報
自己収入額（千円）	－	実績値	1,538,510	1,817,119	1,714,563	2,260,173	1,917,262	2,016,303	828,947	受託研究・受託事業を除く
寄付金等額	－	実績値	439,574	795,744	753,812	732,210	827,718	884,196	730,711	
施設の有効利用件数	（東博）	実績値	－	652	747	866	781	680	2,150	
うち有償利用件数		実績値	－	434	529	581	485	457	534	
施設の有効利用件数	（京博）	実績値	－	112	105	122	165	196	125	
うち有償利用件数		実績値	－	104	93	86	143	164	111	
施設の有効利用件数	（奈良博）	実績値	－	117	113	111	112	166	84	
うち有償利用件数		実績値	－	33	27	19	18	84	35	
施設の有効利用件数	（九博）	実績値	－	392	355	280	328	349	114	
うち有償利用件数		実績値	－	118	116	96	75	77	4	
施設の有効利用件数	（東文研）	実績値	－	186	185	200	198	125	125	
うち有償利用件数		実績値	－	7	9	10	13	7	0	
施設の有効利用件数	（奈文研）	実績値	－	256	296	347	247	224	43	
うち有償利用件数		実績値	－	43	52	35	29	19	11	
施設の有効利用件数	機構合計	実績値	－	1,715	1,801	1,926	1,831	1,740	2,641	
うち有償利用件数	機構合計	実績値	－	739	826	827	763	808	695	

３．各事業年度の業務に係る目標，計画，業務実績，年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標，中期計画，年度計画

主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
Ⅲ　財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 １．自己収入拡大への取組 ＜主な定量的指標＞ 【中期目標・計画上の評価指標】 ・展示事業等収入額（前中期目標の期間の実績の年度平均以上） ＜その他の指標＞ ・（関連指標）その他寄附金等収入額	**＜実績報告書等参照箇所＞** 令和２年度自己点検評価報告書 各事項に関する業務実績の詳細は下記のとおり **＜主要な業務実績＞** ・４月１日より，以下のとおり平常展観覧料金を改定した。 （東博）　一般 620 円を 1,000 円，大学生 410 円を 500 円に改定した。 （京博）一般 520 円を 700 円，大学生 260 円を 350 円に改定した。 （奈博）一般 520 円を 700 円，大学生 260 円を 350 円に改定した。 （九博）一般 430 円を 700 円，大学生 130 円を 350 円に改定した。 （奈文研）飛鳥資料館の観覧料金を，一般 270 円を 350 円に，シニアの無料措置の対象年齢を満 70 歳に改定した。 ・自己収入については，新型コロナウイルス感染症拡大により博物館の臨時休館などを余儀なくされた影響で，828,947 円となり，目標値 1,538,510 千円を下回った。 ・寄附金については，730,711 千円となり，目標値 439,574 千円を大幅に上回った。 ・国立文化財機構寄附ポータルサイトを８月に開設し，各施設への寄附等についてウェブ決済を可能とした。本ウェブサイトのウェブ決済による寄附金等は計 1,915,000 円であった。 ・元年度に開始した「重要文化財 小袖 白綾地秋草模様（通称〈冬木小袖〉）」（東京国立博物館蔵）の修理費等 1,500 万円を募る「〈冬木小袖〉修理プロジェクト」を継続して実施し，企業，個人等から 9,440,158 円の寄附金を獲得した。（元年度からの総計 12,692,430 円）。 【実物資産の保有状況】 令和３年４月１日現在 東京国立博物館 土地 120,270 ㎡，建物（延面積）78,446 ㎡ 京都国立博物館 土地 53,182 ㎡，建物（延面積）31,044 ㎡ 奈良国立博物館 土地 78,760 ㎡，建物（延面積）19,113 ㎡ 九州国立博物館 土地 159,844 ㎡（うち九博 10,798 ㎡） 建物（延面積）30,675 ㎡（うち九博 9,300 ㎡） ※九州国立博物館は，福岡県と分有しており，福岡県は土地 155,679 ㎡，建物 5,780 ㎡を分有している。また，建物のうち，15,595 ㎡は共有面積である。 東京文化財研究所 土地 4,181 ㎡，建物（延面積）10,516 ㎡ 奈良文化財研究所 土地 46,487 ㎡，建物（延面積）41,418 ㎡ （東京国立博物館） ①新型コロナウイルスの影響により，講座・講演会等は中止としたが，オンライン月例講演会やオンラインギャラリートークをウェブサイト	**＜評定と根拠＞** 以下の詳細より，B 評価とした。 当機構では，新型コロナウイルスにより博物館の休館などを余儀なくされた影響で，定量的評価の目標値を下回った。 一方で科研費収入や画像貸出等の事業では，一定の成果を上げることができた。また，映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等も積極的に行い，新型コロナウイルス感染症の影響下においても，全体で有効利用件数を増加させることができた。計画どおり平常展観覧料金を改定した。以上から計画を順調に達成したと判断した。 （東京国立博物館） 2 年度は新型コロナウイルスの影響により，施設利用件数及び収入ともに減少したが，話題と	評定　B **＜評定に至った理由＞** 中期計画に定められたとおり，概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。 **＜今後の課題＞** ― **＜その他事項＞** 有識者からの主な意見は以下のとおり。 ・ロケ地・写真撮影場としての利用等，施設の有料貸出を推進していることは評価できる。

		に公開した。 ②2 年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により，参集型のユニークベニュー利用，講堂・茶室利用が大幅に減少したが，ロケ地撮影利用は緊急事態宣言解除後に需要が回復し，着実に受け入れ件数が戻りつつある。一方で結婚式の中止による婚礼写真の撮影場所として，例年以上の利用があった。 ・ユニークベニュー利用による収入は，7 件 9,488 千円であった（元年度実績 18 件 74,763 千円）。 ・ロケ地利用による収入は，464 件 26,015 千円であった（元年度実績 286 件 18,558 千円）。 ③2 年度も入館者層の拡充と施設の有効利用を目的として，新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を講じたうえで，コンサートなどのイベントを実施した。 （京都国立博物館） ①記念講演会，土曜講座，夏期講座，キャンパスメンバーズ講演会を開催した。 ・「キャンパスメンバーズ講演会」計 2 回 場所：平成知新館講堂　参加人数：142 人 ②展示会，茶会，講演会，コンサート等の会場として，またロケーション撮影スポットとして，各施設の貸出を実施した。 ③従前の「京都・らくご博物館」の他に，留学生を対象に日本文化への理解を深めるため，「留学生の日」を設け，特別展「流転 100 年 佐竹本三十六歌仙絵と王朝の美」の割引観覧やグッズの無料配布を実施した。また，大学・企業・近隣地域等と連携し，講堂や庭園でイベントを開催した。 ・「京都・らくご博物館」計 3 回　場所：平成知新館講堂　参加者数：405 人 ・「トラりんといっしょ☆発見！化石ツアー」　場所：平成知新館　参加者数：60 人 ・明治古都館を特別に公開した。（9 月 1 日～6 日） ・「十二単お服上げの再現―現代につながる王朝の美」 場所：平成知新館講堂 参加人数：754 人 ・「留学生の日」　場所：平成知新館　参加者数：38 人 ・「新春能」　場所：平成知新館講堂 参加人数：393 人 ・「芸舞妓 春の舞」 場所：平成知新館講堂 参加人数：365 人 （奈良国立博物館） ①公開講座，サンデートーク，特別鑑賞会，文化財保存修理所特別公開等を開催した。公開講座(5 回)，サンデートーク(7 回)，特別鑑賞会(4 回)，文化財保存修理所特別公開（3 回）等 ②法華寺の公演を実施した。 ③地元自治体等と連携し，入館者の拡大を目的とした各種イベントを実施した。また，留学生の関連イベントとして「英語落語 in 奈良博」を 11 月 28 日に実施し，63 人の参加があった。 ・講堂：「英語落語 in 奈良博」，「お水取り講話と現地解説の会」 ・文化財保存修理所：「文化財保存修理所特別公開」 ○会場提供 ・講堂：「奈良シニア大学講義」 ・仏教美術資料研究センター：ブライダル撮影 ・庭園・茶室：「おん祭り茶会」等各種茶会，ブライダル撮影等 ・敷地内：「氷室神社秋祭り巡業」，「小学生写生会授業」，「秋の天平行列	なった TV ドラマのロケ地利用等により効果的な施設貸出事業の PR を図ることができ，また，婚礼写真の撮影場所としての利用増加に繋げることができた。 引き続き貴重な収入源である施設の有料貸出推進に向けて努力する。 （京都国立博物館） 明治古都館や平成知新館グランドロビーの施設貸出や貸切鑑賞会の利用案内を当館ウェブサイトや外部ロケ地ポータルサイトに掲載し，積極的に広報を行った。新型コロナウイルスの影響により利用件数は減少したが，新規利用者からの問い合わせは徐々に増加しており，利用に繋がるよう引き続き広報活動に力を入れていく。 また，入館者拡大のために，茶室で新たな華道体験イベントを行い，施設の有効利用を図った。 （奈良国立博物館） それぞれの展覧会の内容に即したイベントを多数行うことができた。また，留学生の日に「英語落語 in 奈良博」を実施し，全内容英語で開催した。	

		東大寺参詣行列」，「奈良市ホストタウン事業『コトロゲ 2020』」，「春日若宮おん祭」，ブライダル撮影，「Cornes Osaka Showroom Exclusive Touring to NARA NATIONAL MUSEUM」（フェラーリの展示会場として当館敷地を貸与）等 （九州国立博物館） ①新型コロナウイルスのため利用を休止していたスーパーハイビジョンシアターで，11 月よりミュージアムトークを再開した。また，特別展・特集展示等の講座・講演会は新型コロナウイルス拡大防止のため開催しなかったが，当館ウェブサイトにて，「文化財のミ・カ・タ」，「文化財のヒミツ」として，当館文化財の紹介動画を配信した。 ②ミュージアムホールは特定天井改修工事及び新型コロナウイルス感染予防対策のため，一般の方への施設貸出ができなかった。茶室については 11 月より貸出を再開した。 ③3 階特別交流展示室前ロビー等で博多祇園山笠関連イベントを開催，1 階エントランスでミュージアムコンサート(7 回)を実施して，施設の有効利用を図った。 ・日本文化の紹介 博多祇園山笠関連展示（3 階特別展示室前ロビー）11 月 25 日～3 年 1 月 11 日 博多祇園山笠大パネル展示（記念写真撮影用）（1 階ミュージアムホール前）12 月 1 日～3 年 1 月 11 日 ・ミュージアムコンサート（2 回/日）（1 階エントランス） ・春の桜コンサート（2 回/日）（3 年 3 月 27・28 日） （東京文化財研究所） ・セミナー室，会議室等を利用することにより，施設の有効利用の推進を図ったが，新型コロナウイルスへの対応のため，外部への貸し出しは制限した。 ・研究成果を広く一般にも公表するためのオープンレクチャーを 2 年度も開催した。この事業は台東区との連携事業として毎年開催されている「上野の山文化ゾーンフェスティバル」に当研究所のオープンレクチャーを同事業の講演会シリーズとして実施している。 ・外部機関への施設の有償貸付は，新型コロナウイルスへの対応のため，実施できなかった。 （奈良文化財研究所） ・当研究所ウェブサイトに講堂等の一時使用について，掲載し，広く周知して，利用者の獲得を図った。 平城宮跡資料館　講堂　11 件（内　有償貸与　0 件） 平城宮跡資料館　小講堂　19 件（内　有償貸与　2 件） 飛鳥資料館　講堂　1 件（内　有償貸与　0 件） その他（収蔵庫等）　12 件（内　有償貸与　9 件） 合計：43 件（内　有償貸与 11 件）	（九州国立博物館） 新型コロナウイルス感染拡大の影響やミュージアムホール吊天井の工事により年間を通じた施設の有効利用ができなかったが，11 月より感染予防対策を施しながら，日本文化の紹介及び 1 階エントランスでミュージアムコンサートや，2 日間に渡る屋外での桜コンサートを実施することができた。 （東京文化財研究所） 2 年度は新型コロナウイルス感染症対策の影響で施設の外部貸し出しは概ね制限することとなったため，利用件数は増加しなかったが，元年度と同規模を維持した。 （奈良文化財研究所） 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により，例年利用があるイベントや集会，学会等のほとんどが中止になったことに加え，平城宮跡資料館講堂では改修工事（11 月～3 年 2 月）が行われたため，有効利用件数は 2 年度から大きく減少したものの，可能な限り施設の有効利用を図り，有償貸与は 2 件を確保した。 **＜課題と対応＞** 新型コロナウイルス感染症の拡大により大規模なイベントや参集型の講演会や茶会などが中止となり，貸出件数は減少傾向となった。一方で東博などの施設では，開催できない結婚式	

			の代替えとしての婚礼写真の撮影場所など新たなニーズの発展もみられた。今後も様々なニーズに対応し収入の確保を図る。	
	２．固定的経費の節減	Ⅱ１．（５）一般管理費等の削減に関する事項に取組んだ。		
	３．決算情報・セグメント情報の充実等	**＜主要な業務実績＞** 前年度に引き続き，２年度決算（３年度実施）についても，「独立行政法人会計基準」（27 年１月改訂）に従い，以下のとおり公表情報の充実を図った。 ・財務諸表附属明細書「セグメント情報」については，「臨時損失等」「行政サービス実施コスト」欄を設け，公表情報を充実化している。 ・決算報告書については，機構全体の決算報告に加えてセグメント（事業区分）毎の情報を公表した。	**＜評定と根拠＞** 当機構では計画通り取組を実施した。 **＜課題と対応＞** ―	

４．その他参考情報

目的積立等の状況

（単位：百万円，％）

	平成 28 年度末	平成 29 年度末	平成 30 年度末	令和元年度末	令和２年度末
前期中(長)期目標期間繰越積立金	629	627	626	625	624
目的積立金	58	246	293	75	5
積立金	107	129	144	144	228
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	0	0	0	0	0
運営費交付金債務	367	473	455	520	0
当期の運営費交付金交付額(a)	8,388	8,325	8,808	8,593	8,633
うち年度末残高(b)	367	473	455	520	0
当期運営費交付金残存率(b÷a)	4.4%	5.7%	5.2%	6.1%	0

様式１－１－４－２　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項，財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報

Ⅳ	予算，収支計画及び資金計画		
当該項目の重要度，難易度	―	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和３年度行政事業レビュー番号　0417，0418

２．主要な経年データ

評価対象となる指標	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	（参考情報）当該年度までの累積値等，必要な情報

３．各事業年度の業務に係る目標，計画，業務実績，年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標，中期計画，年度計画

主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
Ⅳ　予算（人件費の見積もりを含む），収支計画及び資金計画 **１．予算** **２．収支計画** **３．資金計画** ＜主な定量的指標＞特になし ＜その他の指標＞特になし ＜評価の視点＞特になし	**＜実績報告書等参照箇所＞** 令和２年度自己点検評価報告書 各事項に関する業務実績の詳細は下記のとおり。 **＜主要な業務実績＞** ・２年度当初予算について，元年度中に予算配分を実施し，早期に業務を遂行できる体制を整備した。 ・人件費予算は本部一括管理とし，無駄のない効果的な活用が図られた。 ・精算払の外部資金により資金繰りが困難となる施設に対し，あらかじめ資金の貸与を行うなど，法人全体として効率的な資金管理を実施した。 ・四半期ごとに入金される運営費交付金について，国に対し各期の必要額をあらかじめ伝えておくことにより，計画的な資金管理を実施した。	**＜評定と根拠＞** 当機構では，概ね当初計画に沿った管理が行われている。また，年度内に起こった不測の事態にも速やかに対応した。よってＢ評価とした。 **＜課題と対応＞** ―	評定　Ｂ **＜評定に至った理由＞** 中期計画に定められたとおり，概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「Ｂ」との評価結果が妥当であると確認できたため。 **＜今後の課題＞** ― **＜その他事項＞** 有識者からの主な意見は以下のとおり。 ・自己評価が適切である

４．その他参考情報

特になし。

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅴ	その他の事項		
当該項目の重要度，難易度	―	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和３年度行政事業レビュー番号　0417，0418

２．主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	（参考情報）当該年度までの累積値等，必要な情報

３．各事業年度の業務に係る目標，計画，業務実績，年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標，中期計画，年度計画

主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
Ⅴ　その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置	**＜実績報告書等参照箇所＞** 令和２年度自己点検評価報告書 各事項に関する業務実績の詳細は下記のとおり。	**＜評定と根拠＞** 以下詳細によりＢ評価とした。 **＜課題と対応＞** ―	評定　Ｂ **＜評定に至った理由＞** 中期計画に定められたとおり，概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「Ｂ」との評価結果が妥当であると確認できたため。 **＜今後の課題＞** ― **＜その他事項＞** 有識者からの主な意見は以下のとおり。 ・自己評価が適切である
１．内部統制	**＜主要な業務実績＞** ・内部統制委員会を２回開催した。（12 月 15 日，３年３月 16 日） ・リスク管理委員会を２回開催した。（12 月 15 日，３年３月 16 日） ・元年度に策定したリスク管理計画の運用を進めた。 （内部監査及び監事監査等のモニタリング） ・内部監査を以下の日程で本部事務局及び各施設を対象に順次行った。 会計監査　10 月 12 日～12 月４日　全施設 ※新型コロナウイルスの感染防止のため，自己チェックを行い，監査室で確認。	**＜評定と根拠＞** 当機構では，内部統制委員会とリスク管理委員会を各２回開催した。内部統制とリスク管理の運用状況を把握することで計画の確認及び見直しを行い，新たに３年度のリスク管理計画案を策定した。また，内部監査及び監事監査等・各種研修においても，開催方法を工夫し，積極的に実施した。 **＜課題と対応＞** ―	

		給与簿監査　10 月 19 日～11 月 13 日 （京都国立博物館，奈良国立博物館，九州国立博物館） ※新型コロナウイルスの感染防止のため，自己チェックを行い，本部人事担当で確認。 法人文書管理監査　３年１月～３月（全施設・書面監査） 情報システム監査・情報セキュリティ監査 （１）ペネトレーション監査 11 月 13 日（九州国立博物館） （元年度監査の再診断として実施：アジア太平洋無形文化遺産研究センター） （２）マネジメント監査 12 月～３年１月（本部事務局） ・保有個人情報管理監査を以下の日程で行った。 ３年１月　全施設（書面監査） ３年２月～３月　京都国立博物館，奈良国立博物館，九州国立博物館，奈良文化財研究所，アジア太平洋無形文化遺産研究センター　※新型コロナウイルスの感染防止のため，書面監査にて実施。 ソフトウェア等監査 各施設で実施し会計監査の際確認を行った。 ・監事監査を以下の日程で行った。 定期監査（業務・会計）　７月 16 日 臨時監査（業務・会計） ３年１月～２月 各施設（アジア太平洋無形文化遺産研究センター除く）（書面監査・業務監査） ３年３月３日　本部事務局，東京国立博物館，東京文化財研究所 （研修の実施） ・職員の啓発や能力向上による内部統制能力強化のため各種研修を実施した。		
	２．その他 （１）自己評価 （２）情報セキュリティ対策	**＜主要な業務実績＞** ・２年度の当機構における各事業及び調査研究等について自己点検評価を行い，報告書にまとめた。 ・上記自己点検評価報告書を外部評価委員会（研究所・センター部会・博物館部会・総合：書面審議）に提出し，外部有識者による評価が行われた。 ・外部有識者の意見等を踏まえ「令和２年度自己評価書」を作成し，文部科学大臣に提出した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大のため，運営委員会は中止とし，事業報告書を委員に送付した。また，元年度の運営委員会であがった意見について，組織・事務・事業の改善状況を報告した。 ・「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準(平成 30 年度版)」を踏まえて元年度に改正した情報セキュリティ関係規程等を，施行した。(４月１日) ・情報システム・ネットワークにおける情報セキュリティ対策については，情報セキュリティ関係規程等に基づき，政府や関係機関からの情報に注視しながら適宜必要な対策を講じた。機構内各施設における情報セキュリティ対策の実施にあたっては，NICH-CERT 連絡会にて情報共有，	**＜評定と根拠＞** 当機構では，外部評価委員会等を開催し，外部有識者の意見を踏まえた客観的な自己評価を実施した。計画どおり，最新版の政府統一基準に沿った機構の情報セキュリティ関係規程等に基づき，必要な情報セキュリティ対策を実施するとともに，手順整備を進めた。また，機構広域ネットワークの刷新についても，計画通り実施した。 **＜課題と対応＞** ―	

		検討を行った。 ・情報セキュリティ監査を，外部機関に委託して実施した。（11 月 13 日ほか） ・全役職員を対象に，情報セキュリティに関する研修と情報セキュリティ対策の自己点検を e-learning にて実施した。（12 月 10 日～3 年 2 月 27 日） ・監査法人による監査の一環として，システム監査を実施した。（12 月 14 日） ・「独立行政法人国立文化財機構情報セキュリティ対策基準」に基づく実施手順の整備を進め，手順 2 件を作成した。（3 年 2 月 12 日）。 ・セキュリティレベルの向上・平準化，管理の効率化を目的とした機構広域ネットワークの刷新を実施した。（9 月～3 年 3 月） ・NICH-CERT メンバー向け訓練を実施した。（12 月 25 日）		

4．その他参考情報
特になし。

（別添）中期目標，中期計画，年度計画

項目別調書 No.	中期目標	中期計画	年度計画
No．Ⅰ―1 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信	（1）有形文化財の収集・保管，次代への継承 文化財機構が設置する東京国立博物館，京都国立博物館，奈良国立博物館及び九州国立博物館（以下総称して「国立博物館」という。）は，それぞれの設置の経緯を踏まえ，既に多くの収蔵品及び寄託品（以下「収蔵品等」という。）を収集・保管している。多くの文化財は，経年の自然劣化と材質の脆弱性等によるコンディションの変化にさらされており，収蔵品等の収蔵施設と展示施設は，接触・転倒等の事故を防ぐとともに，温湿度，照度，防虫，防カビ等の環境を最適の状態にすることが求められている。このため国立博物館は，施設設備を適切に維持管理し，その長寿命化を図るとともに，収蔵機能の最適化を図る必要がある。 また，有形文化財（美術工芸品）の収集等については，国立博物館における調査研究の成果に基づき，体系的・通史的にバランスの取れた収蔵品の充実を図るため，計画的に行うこととする。有形文化財（美術工芸品）の管理・保存・修理等については，その状態に応じて適切な保存・展示環境を整えるとともに，必要な修理等を施すこととする。 以上を踏まえ，次の目標に従い業務を行うこととする。 ① 国立博物館の施設設備の整備 ● 施設設備の点検・診断の結果に基づき，必要な対策を適切な時期に，着実かつ効率的に実施するとともに，これらの取組を通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し，次期点検・診断等に活用するという「メンテナンスサイクル」を構築し，継続的に発展させていくこと。 ● 東京国立博物館の本館及び表慶館，京都国立博物館の本館並びに奈良国立博物館の本館は，有形文化財（美術工芸品）の収蔵・展示施設であると同時に，建物自体が重要文化財であることを考慮し，適切な保存を図りながら活用を図ること。 ② 有形文化財（美術工芸品）の収集等 ● 国立博物館は，中期目標の期間における有形文化財（美術工芸品）の収集に関する方針を，自らの調査研究の成果に基づき策定し，互いに情報を共有しながら購入を進めること。また，寄贈の申出があった場合は，同様に調査研究の成果に基づき，適切に取り扱うこと。 ● 他の所有者からの国宝・重要文化財の寄託については，文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第 48 条による文化庁長官による公開（勧告・承認出品）又は同法第 53 条による所有	（1）有形文化財の収集・保管，次代への継承 ①博物館の施設設備の整備 施設設備の点検・診断を実施し，その結果に基づき，収蔵・展示施設の老朽化，耐震対策及びセキュリティの強化に計画的に取り組む。これらの取組を通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し，次期点検・診断等に活用するという「メンテナンスサイクル」を平成 32 年度までに構築し，継続的に発展させる。 （東京国立博物館） 開館後約 80 年が経過した本館の空調設備，収蔵・展示施設について，建物が重要文化財に指定されていることに配慮し， 2019 年 ICOM 京都大会及び 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会も視野に入れつつ，改修等計画を推進する。 （京都国立博物館） 京都国立博物館本館（明治古都館の改修に当たっては，重要文化財に指定された建造物としての保存とともに展示施設としての活用に配慮した改修計画及び観覧環境の再整備計画を進める。 （奈良国立博物館） 構内のバリアフリー化やエントランスの拡張等観覧環境等の改善及び 展示施設の改修等を図るとともに，奈良における文化財の調査研究等の拠点として必要な研究設備を整備する。 （九州国立博物館） 開館から 10 年が経過しており，監視カメラ・空調システム等の施設設備備品に老朽化がみられる。よって展示施設の維持管理を目的とした改修等計画を推進する。 ②有形文化財の収集等 1)有形文化財 の収集 体系的・通史的にバランスのとれた収蔵品の蓄積を図る観点から，次に掲げる各博物館の収集方針に沿って，調査研究及び情報収集の成果，並びに外部有識者の意見等を踏まえ，適時適切な収集を行う。 （東京国立博物館） 日本を中心にして広くアジア諸地域等にわたる美術，考古資料及び歴史資料等を収集する。 （京都国立博物館） 京都文化を中心とした美術，考古資料及び歴史資料等を収集する。 （奈良国立博物館） 仏教美術及び奈良を中心とした美術，考古資料及び歴史資料等を収集する。 （九州国立博物館） 日本とアジア諸地域等との文化交流を中心とし	（1）有形文化財の収集・保管，次代への継承 ①博物館の施設設備の整備 施設設備の点検・診断を実施し，その結果に基づき，収蔵・展示施設の老朽化，耐震対策及びセキュリティの強化に計画的に取り組む。 （4 館共通） 1)収蔵・展示施設及びこれらに関連する設備に関するメンテナンスサイクルの確立に向け個別施設計画の策定を行う。 （東京国立博物館） 1)本館については収蔵・展示施設の改修等に関する基本計画を引き続き策定する。 2)文化財保護法に基づく重要文化財の保存活用計画の策定について，本館を対象に検討を行う。 3)文化財管理棟に，トーハク新時代プランに基づき，見せる修理所の開設及びバックヤードツアーの導入を行う。 4)トーハク新時代プランに基づき，庭園を改修して，通年開放するための整備を進める。 5)トーハク新時代プランに基づき，カフェや休憩スペースの整備を進める。 （京都国立博物館） 1)本館（明治古都館）の免震耐震改修に向け，埋蔵文化財発掘調査を行う。 （奈良国立博物館） 1)文化財保存修理所の老朽化した空調設備の更新を行う。また，狭隘なエントランスの拡充，老朽化した東新館展示室・空調設備機器の整備，不足している展示・収蔵スペースの拡充など施設整備の検討を行う。 （九州国立博物館） 1)開館から 14 年が経過し，施設・設備に老朽化がみられるため，収蔵・展示施設の設備の維持管理を目的とした改修等を行う。 2)安全対策のために，2 年度から 3 年度にかけてミュージアムホール内の改修を行う。 【中期目標・計画上の評価指標】 ・2020 年度までに，収蔵・展示施設及びこれらに関連する設備に関するメンテナンスサイクルを確立する。 ②有形文化財の収集等 1)有形文化財の収集 各博物館の収集方針に沿って，鑑査会議等で収集案を作成し，外部有識者からなる買取協議会の意見を踏まえて収集する。また，文化財の散逸や海外流出を防ぐため，内外の研究者，学芸員，古美術商等との連携を図り，迅速かつ的確な情報収集にも努め，それらを収集活動に効果的に反映していく。 （東京国立博物館） 日本を中心として広くアジア諸地域の文化財の体系的収集及び展示を目指し，絵画，書跡，彫刻，工芸，考古，歴史資料等の中から重点的に購入する。 （京都国立博物館） 京都文化を中心とした絵画，書跡，彫刻，工芸，考古，歴史資料等の中から重点的に購入する。 （奈良国立博物館） 仏教美術及び奈良を中心とした絵画，書跡，彫刻，工芸，考古，歴史資料等の中から重点的に購入する。 （九州国立博物館） 日本とアジア諸国との文化交流を中心とした絵画，書跡，彫刻，工芸，考古，歴史資料等の中から重点的に購入する。

	者以外による公開（公開承認施設における公開）のための役割を担っていることに留意し，適切に取り扱うこと。 ③ 有形文化財（美術工芸品）の管理・保存・修理等 ● 有形文化財（美術工芸品）の状態に応じて，収蔵施設の収容率，温湿度等の環境を一定の基準で管理し，必要に応じて改善等の措置に要する予算等の計画を策定すること。 ● 収蔵品等の管理に必要なデータの整備（画像データ，テキストデータ等）を進めること。 ● 国立博物館は，有形文化財（美術工芸品）の状態に応じた修理等方針を策定し，計画的に修理等を行うこと。	た，美術，考古資料及び歴史資料等を収集する。 2)寄贈・寄託品の受入れ等 収蔵品の体系的・通史的なバランスに留意し，寄贈・寄託品の受け入れを推進するとともに，積極的に活用する。また，既存の寄託品については，継続して寄託することを働きかけ，積極的に活用する。 ③有形文化財 の管理・保存・修理等 1)有形文化財 の管理 国民共有の貴重な財産である文化財を永く次代へ伝えるため，収蔵品等の管理を徹底し，特に収蔵品等の増加に伴い収蔵に必要な施設設備の充実，改善を図る。また，収蔵品等の現状を確認の上，管理に必要なデータ（画像データ，テキストデータ等）を整備して，展示・調査研究等の業務に活かし，博物館 活動を充実させる。なお，収蔵品等に関する資料等のデジタル化件数については，前中期目標の期間の実績以上を目指す。 2)有形文化財の保存 適切な展示・保存環境の保持のため，収蔵・展示施設の温湿度，生物生息，空気汚染及び地震等への対策，並びに保存等に関する調査研究とそのデータの解析・蓄積を引き続き実施する。 3)有形文化財の修理 修理を要する収蔵品等は，機構の保存科学研究員と機構内外の修復技術担当者の連携のもと，伝統的な修理技術とともに科学的な保存技術の成果を適切に取り入れながら，緊急性の高い収蔵品等から順次，計画的に修理する。また，修理に必要な調査研究のための基本設備の充実を図る。 4)文化財修理施設等の運営 文化財保存修理所等については，文化財防災も視野に入れながら，国と協力して整備充実を図る。	2)寄贈・寄託品の受入れ等 （4 館共通） 寄贈品及び寄託品の受け入れについては，文化庁とも連携を図り，登録美術品制度の活用を進めるなど，積極的に働きかける。併せて，継続寄託及び新規寄託に努める。また，展示に必要な文化財の寄贈を受け入れる。 【中期目標・計画上の評価指標】 ・有形文化財（美術工芸品）の収集に関する取組状況 （収集件数，文化財購入費，寄贈・寄託品件数） ③有形文化財の管理・保存・修理等 1)有形文化財の管理 収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに，それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実，改善を図る。また，収蔵品・寄託品等の現状を確認の上，管理に必要なデータ（画像データ，テキストデータ等）を蓄積して，展示・調査研究等の業務に活かし，博物館活動を充実させる。 （4 館共通） ア 収蔵等に必要な施設設備の充実，改善に向けた検討を行う。 イ 定期的に寄託品の所在確認作業を行う。 ウ 収蔵品・寄託品等に関し，新規にデジタル撮影した画像等を蓄積し，それらに関する基本情報のデータ化及びデータ整備を引き続き推進する。 エ 文化財情報システム（業務システム）の運用を継続し，収蔵品データを更新する。 （東京国立博物館） ア 収蔵品・寄託品及び一時預品の情報管理を継続して行う。 イ 古写真・ガラス原板・館史資料等の旧資料部関係品を整理し，列品として編入活用・公開するための作業を進める。 ウ 外部への公開を見据えた「列品管理プロトタイプデータベース」（学芸業務支援システム）の構築を進め，博物館機能の充実及び業務の効率化を図る。 エ 「収蔵品データ管理システム」の構築及び収蔵品データの整備を進め，列品にかかる統計業務の効率化と情報の利活用向上を進める。 オ 収蔵品の和古書・洋古書のデジタル化を前中期目標の期間の実績の年度平均以上実施し，公開を推進する。 カ ガラス原板・未整理のブローニー・スライド・写真カード等のデジタル化について引き続き検討する。 キ 文化財管理棟への収蔵品・寄託品等の移動プランの策定など，移動に向けた準備を行う。また，文化財管理棟内の環境が文化財の保管に適切であることを確認した上で，本館で保管している収蔵品・寄託品等の移動に着手する。 （京都国立博物館） ア 収蔵品写真等のカラーフィルム等のデジタル化を実施する。 イ 列品管理における業務効率化のため，文化財情報システムにおける管理機能の改善を進める。 （奈良国立博物館） ア 収蔵品について情報の整備を継続して実施し，収蔵品データベースの充実を図る。 イ 画像データベースの個別データを追加更新する。 ウ 修理記録・古写真・ガラス乾板等の整理とデジタル化を推進し，運用方法について引き続き検討する。 エ 収蔵品写真等の既存の白黒フィルムのデジタル化を進める。 （九州国立博物館） ア 文化財情報（収蔵品データベース，寄託品・借用品データベース，陳列案管理データベース，画像データベース，修理履歴データベース）の一元的管理が可能な業務システム構築を進める。 【中期目標・計画上の評価指標】 ・収蔵施設等の改善等に係る取組状況（収蔵施設の収容率）

			・収蔵品等に関する資料等のデジタル化件数（前中期目標の期間の実績の年度平均以上） 2)有形文化財の保存 収蔵・展示施設の温湿度，生物生息，空気汚染，地震等への対策を計画的かつ速やかに実施し，保存・管理・活用のための環境を整備する。 （4 館共通） ア 収蔵品等の生物被害等を防止するため，ＩＰＭ（総合的有害生物管理）の徹底を図る。 イ 収蔵品を中心とした保存カルテを作成する。 （東京国立博物館） ア 本館収蔵庫の整備計画の根拠となる環境情報の収集，解析，評価を行う。 イ 収蔵品等の保存と展示に関する環境について全館的視野にたって調査研究を進め，環境データの解析・蓄積を行う。 ウ 収蔵・展示施設における地震対策に関わる調査研究を行う。 エ 収蔵・展示施設の温湿度，空気汚染物質など保存環境に関する年次報告を整備する。 オ 輸送中の文化財に生じる振動及び衝撃に関する計測と調査を実施する。 （京都国立博物館） ア 平成知新館の展示環境及び収蔵施設，東収蔵庫，北収蔵庫の保存環境に関わる情報収集及びデータ解析を行う。 イ 明治古都館の改修計画に役立てるため，環境データの収集・解析などを行う。 ウ 資料棟，文化財修理所，外部収蔵庫（KICK）も含めた，包括的な保管管理体制の構築を目指す。 （奈良国立博物館） ア 収蔵・展示施設及び展示ケースの適正な温湿度管理の徹底を図り，無線ＬＡＮによるデータ管理システムを更に充実させる。 イ 展示ケース内の温湿度・粉塵量などを継続的に計測し，ケースの調湿性能や気密性能の向上を図る。 （九州国立博物館） ア 館内の温湿度・生物生息など保存環境に関するデータを蓄積する。 イ 全館的視野に立った収蔵品等の展示・保存環境に係る調査研究を進め，環境データの蓄積・解析を行う。 3)有形文化財の修理 3)-1 計画的な修理及びデータの蓄積 修理，保存処理を要する収蔵品等については，外部の専門家等との連携のもと，緊急性の高いものから順次，計画的に修理する。 （東京国立博物館） ア 文化財の応急修理に積極的に取り組み，劣化の予防に努めるとともに，劣化の著しい絵画，書跡，染織，考古の収蔵品を中心に緊急性の高いものから本格修理を実施する。特に 27 年度より実施している国宝「医心方」の修理に継続して取り組み完了を目指す。 イ 引き続き国宝・重要文化財の中長期的修理計画を策定する。 ウ 保存修復関係資料（前年度修理実施分）のデータベース化を図る。 （京都国立博物館） ア 文化財の応急修理に積極的に取り組み，劣化の予防に努めるとともに，緊急性の高いものから本格修理を実施する。 イ 引き続き収蔵品の中長期的修理計画を策定する。 ウ 修理資料のデータベース化を図る。 （奈良国立博物館） ア 文化財の応急修理に積極的に取り組み，劣化の予防に努めるとともに，劣化の著しい彫刻，絵画，書跡，漆工や考古の収蔵品を中心に緊急性の高いものから本格修理を実施する。特に「絹本著色聖徳太子絵伝」等の修理に取り組む。

			イ　引き続き収蔵品の中長期的修理計画を策定する。 ウ　修理資料のデータベース化を図る。 エ　寄託の継続を図る必要性の高い寄託品について修理を実施する。 （九州国立博物館） ア　文化財の劣化の予防に努めるために，必要となる応急修理を適正に実施し，また緊急性の高いものから本格修理を実施する。特に重要文化財「対馬宗家関係資料」等の修理に継続して取り組む。 3)−2 科学的な技術を取り入れた修理 伝統的な修理技術とともに科学的な保存技術を取り入れた修理を実施する。 （4 館共通） ア　修理前あるいは修理中に，文化財の物性に応じた各種科学分析調査を行い，文化財の材料・技術の解明及び修理指針の検討に役立てる。 （東京国立博物館） ア　Ｘ線ＣＴスキャナ，蛍光Ｘ線分析や分光分析，Ｘ線透過撮影など各種光学的調査を駆使して研究の進展を図りつつ文化財の状態を正確に把握して修理や保存，活用の指針の策定に資する。 （京都国立博物館） ア　仏像等のＸ線ＣＴ撮影を行い，適切な修理指針の検討に役立てる。 イ　蛍光Ｘ線分析や分光分析等の非破壊的な分析手法を用い，彩色材料等の分析事例を集積することでより統計的に有意なものとし，修理への活用を模索する。 （奈良国立博物館） ア　木造文化財について，木材樹種同定の調査を行い，文化財の材料の解明及び修理指針の検討に役立てる。 イ　Ｘ線ＣＴ撮影，Ｘ線透過撮影等の機器により調査を行い，材料・技術の解明及び修理指針の検討に役立てる。 （九州国立博物館） ア　修理作品の状態を，実体顕微鏡観察を基本としてＸ線ＣＴスキャナ，Ｘ線透過撮影等の各種光学的調査も駆使して正確に判定し，修理指針の策定に資する。 【中期目標・計画上の評価指標】 ・有形文化財（美術工芸品）の修理に関する取組状況 （修理件数，修理のデータベース化件数） 4)文化財修理施設等の運営 国立博物館の文化財保存修理所の整備・充実に努める。 （京都国立博物館・奈良国立博物館・九州国立博物館） ア　文化財保存修理所等の整備・充実に向けた検討を行う。 （京都国立博物館） ア　文化財保存修理所等の施設を計画的に運用し，文化財の積極的な保存修理を図る。 （奈良国立博物館） ア　文化財保存修理所を円滑に運用して，文化財の積極的な保存修理を図る。 （九州国立博物館） ア　文化財保存修復施設を運営し，文化財の保存修理に積極的に活用する。
	（２）展覧事業 有形文化財（美術工芸品）の保護は，保存と活用のバランスをとりながら行うことが肝要であるが，国立博物館は国全体の 22%に相当する国宝・重要文化財（美術工芸品）を収蔵等しており（収蔵品 1,084 件，寄託品 1,403 件，平成 27 年度当初），これらを公開することは，文化財保護法に基づく重要な役割のひとつである。また国宝・重要文化財にかかわらず，国立博物館は約 13 万 8 千件（平成 27 年度当初）の収蔵品等について，専門的な調査研究を行い，その成果を反映し	（２）展覧事業 展覧事業については，我が国の博物館の中核的拠点として，国民のニーズ，学術的動向等を踏まえ，かつ国際文化交流にも配慮しながら，開催目的，期待する成果，学術的意義を明確にして，質の高い魅力あるものを目指す。また，　2019 年 ICOM 京都大会及び 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた政府の　文化政策と連動した活動を実施する。 さらに，見やすさ分かりやすさに配慮した展示や解説，並びに音声ガイド等の導入により，日本及びア	（２）展覧事業 東京，京都，奈良，九州 4 館それぞれの特色を活かし，国内はもとより，海外からも訪れたくなるような魅力ある平常展や特別展を実施する。また，日本博事業及び紡ぐプロジェクト事業を関係機関と連携して執り行う。 ①平常展 展覧事業の中核と位置づけ，各博物館の特色を十分発揮したテーマ別展示等を実施するとともに，展示に関する説明の充実に努め，国内外からの来館者の増加を図る。 （4 館共通） 1)平常展来館者数・展示替件数について，各施設の工事等による影響を勘案し，前中期目標の期間の実績の年度平均以上を目指す。 2)満足度調査等を実施し，その結果を展示内容等の改善に活かす。

	ながら展覧事業において計画的に展示することが使命である。 さらに収蔵品等以外の文化財も含め特定のテーマの下に企画する特別展は，新たな知見を拓き， 文化財の価値をより広く深く理解することに大きく寄与するものであり，質の高い展示を提供する必要がある。 以上を踏まえ，次の目標に従い業務を行うこととする。 ① 平常展 ● 収蔵品等の状態に留意しつつ，できるだけ多くそれらを平常展で展示し，日本の歴史や日本美術の流れを概観できるよう努めること。 ② 特別展等 ● 調査研究の成果を基にした特定のテーマの特別展や，国際文化交流の進展を目的する特別展等（外国における展覧事業も含む）を，計画的に開催することとし，その質の向上に努めること。 ③ 観覧環境の向上等 ● 外国人を含めた来訪者の増加にも資するよう，来館者の満足度を満たす多言語化，バリアフリー化，ユニバーサルデザイン化等を推進するとともに開館時間の延長等，混雑時の対応やミュージアムショップやレストラン等のサービスの改善等，来館者に配慮した運営を行うものとする。	ジア諸地域等の歴史・伝統文化についての理解を深められるよう工夫するとともに，展覧事業について常に点検・評価を行い，改善を図る。 ①平常展 平常展は，展覧事業の中核と位置付け，各博物館の特色を十分に発揮した体系的・通史的なものとするとともに，最新の研究成果を基に，日本及びアジア諸地域等の歴史・伝統文化の理解の促進に寄与する展示を行い，展示に関する説明の充実，多言語化に取り組み，国内外からの来館者の増加を図る。 なお，平常展の来館者数，展示替件数及び来館者アンケートの満足度については，各施設の工事等による影響を勘案し，前中期目標の期間の実績以上を目指す。 ②特別展等 1)特別展 特別展等については，積年の研究成果を活かしつつ，国民の関心の高い時宜に適った企画を立案し，国内外の博物館と連携しながら我が国の中核的拠点にふさわしい質の高い展示を行う。 特別展の来館者数については，展示内容・展覧環境を踏まえた目標を年度計画において設定する。また，特別展等の開催回数は概ね以下のとおりとし，各施設の工事等による影響を勘案しつつ，その達成に努める。 （東京国立博物館）年３～４回程度 （京都国立博物館）年１～２回程度 （奈良国立博物館）年２～３回程度 （九州国立博物館）年２～３回程度 なお，特別展来館者アンケートを実施し，その満足度については前中期目標の期間の実績以上を目指し，常に展示内容等の改善を図る。 2)海外展等 海外からの要請等に応じて，海外において展覧会等を行うことにより，日本の優れた文化財をもとにした歴史と伝統文化を紹介する。 ③観覧環境の向上等 国民に親しまれる博物館を目指し，来館者に配慮した観覧環境の整備や利用者の要望を踏まえた管理運営を行う。 1)快適な観覧環境の提供 博物館内の施設の多言語化，バリアフリー化，ユニバーサルデザイン化並びに各種案内の充実，研修等の実施等を通じて，高齢者，障がい者，外国人，乳幼児連れの来館者等の利用にも配慮した快適な観覧環境の提供を行う。 2)来館者の満足度調査等の実施，サービスの改善等 来館者を対象とする満足度調査及び専門家からの批評聴取等を定期的に実施する。これらの調査結果	（東京国立博物館） 1)「日本美術の流れ」を中心とする本館の日本美術，平成館の日本考古，東洋館の東洋美術，黒田記念館の近代洋画等，各種展示の更なる充実を図る。 2)特集 テーマ性をもった展示を各種実施し，調査研究成果を公開するとともに，平常展の更なる充実を図る。 ・「法隆寺と聖徳太子」（3 月 24 日～5 月 10 日） ・「日本の仮面　舞楽面　行道面」（5 月 12 日～7 月 12 日） ・上野動物園，国立博物館との連携企画　親と子のギャラリー「動物の動き」（5 月 12 日～6 月 14 日） ・「日本美術の記録と評価－調査ノートに見る美術史研究のあゆみ－」（7 月 14 日～8 月 23 日） ・「大野出目家と越前出目家の能面」（8 月 25 日～10 月 4 日） ・「令和元年度新収品展」（10 月 6 日～11 月 15 日） ・「書と料紙－平安時代の美しい紙－」（9 月 24 日～11 月 23 日） ・「（仮）中国書画精華－古典の魅力－」（9 月 24 日～11 月 15 日） ・「（仮）ボスト桃山茶陶」（10 月 6 日～11 月 29 日） ・「（仮）中国近代・海上派の書画印」（11 月 17 日～12 月 20 日） ・「中国彫刻の世界」（12 月 1 日～3 年 2 月 21 日） ・「「文化財とＸ線 CT」～東京国立博物館Ｘ線 CT 活用成果」（12 月 1 日～3 年 1 月 11 日） ・「（仮）美術館建築の明治　－表慶館の建築図面－」（12 月 8 日　～ 3 年 2 月 14 日） ・「博物館に初もうで（丑）」（3 年 1 月 2 日～1 月 31 日） ・「（仮）中国書画コレクションの系譜」（3 年 1 月 2 日～2 月 28 日） ・「魅せる！語る！模本の世界－木挽町画所－」（3 年 2～3 月頃） ・「東京国立博物館コレクションの保存と修理」（3 年 3 月 24 日～4 月 19 日） 3)文化庁関係企画 「令和 2 年 新指定 国宝・重要文化財」（4 月～5 月）にて，令和 2 年に新たに国宝・重要文化財に指定される文化財を展示する。 4)トーハク新時代プランに基づき，展示室の入り口に日本美術の流れを紹介するようなコンテンツを設置し，日本美術への親しみやすい導入を図る。 （京都国立博物館） 1)明治古都館改修に伴い，平常展示館として計画された平成知新館において特別展も開催するための平常展展示計画を策定し，平常展を行う。 2)平成知新館において，趣向をこらした特別企画，特集展示を行う。 特別企画 ・文化財保存修理所開所 40 周年記念 特別企画「文化財修理の最先端」（6 月 23 日～7 月 19 日） ・特別企画「オリンピュアＸニッポン・ビジュツ」（7 月 21 日～8 月 23 日） ・仏教美術研究上野記念財団設立 50 周年記念 特別企画「新聞人のまなざし－上野有竹と日中書画の名品－」（8 月 26 日～9 月 22 日） 特集展示 ・「丑づくし－干支を愛でる－」（12 月 19 日～3 年 1 月 31 日） ・日本書紀成立 1300 年記念「国宝『日本書紀』と東アジアの古典籍」（12 月 19 日～3 年 1 月 31 日） ・「新収品展」（3 年 2 月 3 日～2 月 28 日） ・「雛まつりと人形」（3 年 2 月 9 日～3 月 7 日） （奈良国立博物館） 1)下記のとおり各展示施設において，最新の研究成果を取り入れた名品展（平常展）を実施する。また，収蔵品の中からテーマを選んで特集展示を適宜実施する。 ・西新館　絵画，書跡，工芸，考古

		を踏まえ，事業，管理運営についての見直しや改善を行う。特に開館時間の延長，混雑時の対応，ミュージアムショップやレストランのサービスの改善等，来館者に配慮した運営を行い，観覧環境に関する来館者アンケートの上位評価が 80%を超えることを目指す。	・なら仏像館　彫刻 ・青銅器館　中国古代青銅器 2)分野の枠を超えた特別陳列を実施する。 独創的な研究テーマ及び地域に密着した研究テーマによる特別陳列の充実 ・「お水取り」(3 年 2 月 6 日～3 月 28 日) 等 （九州国立博物館） 1)特集展示等によって，独創的なテーマ及び地域に密着したテーマで研究成果を公開する。 ・「きゅーはく　どうぶつえん」(4 月 7 日～5 月 17 日) ・九州国立博物館開館 15 周年記念特集展示　大宰府史跡指定 100 年記念「筑紫の神と仏」(仮) (5 月 19 日～8 月 30 日) ・「新収品展」(5 月 26 日～7 月 5 日) ・九州国立博物館開館 15 周年記念特集展示「織物に魅せられてー加賀前田家伝来の名物裂ー」(6 月 9 日～8 月 2 日) ・九州国立博物館開館 15 周年記念特集展示　奈良県立橿原考古学研究所附属博物館蔵品巡回特別展「しきしまの大和へ」(仮) (7 月 28 日～12 月 20 日) ・「徳川美術館所蔵　国宝　初音の調度」(3 年 1 月 1 日～1 月 24 日) ・「天神縁起の世界」(仮) (3 年 2 月 2 日～3 月 28 日) 2) 新時代プラン「楽しかぁ！！九博プラン」に基づき，高精度のレプリカを活用したハンズオン展示の充実を図る。 【中期目標・計画上の評価指標】 ・平常展の来館者数（前中期目標の期間の実績の年度平均以上) ・平常展の展示替件数（前中期目標の期間の実績の年度平均以上) ・平常展の来館者アンケート（満足度が前中期目標の期間の実績以上) ・(関連指標)平常展の展示総件数 ②特別展等 1)特別展 （4 館共通） ア　中期計画で定めた開催回数の達成を目指す。 イ　満足度調査を実施する等広く意見を求め，満足度の高い特別展となるよう努める。 （東京国立博物館） ア　ユネスコ無形文化遺産　特別展「体感！日本の伝統芸能―歌舞伎・文楽・能楽・雅楽・組踊の世界―」(3 月 10 日～5 月 24 日) (68 日間) 日本の伝統芸能に関する体験型の展示。衣装，道具，仮面，楽器などを展示し，仮設の舞台で役者等によるデモンストレーション，指導の下，体験を行なう。(目標来館者数 5 万人) イ　法隆寺金堂壁画再現 70 年「法隆寺金堂壁画と百済観音」(3 月 13 日～5 月 10 日) (53 日間) 1949 年に焼損した法隆寺金堂壁画が模写，写真をもとに再現されてから 70 年になるのを機に，文化財保存，調査，模写，復元などの事業の意義を示す。(目標来館者数 10 万人) ウ　特別展　「きもの　KIMONO」(4 月 14 日～6 月 7 日)(49 日間) 日本の伝統衣装として生き抜き，今なおあらたなファッション・シーンを繰り広げる「きもの」を，現代を生きる日本文化の象徴として展覧し，きものの過去・現在・未来を見つめる機会とする。(目標来館者数 10 万人) エ　特別展　「聖林寺十一面観音―三輪山信仰のみほとけ」(6 月 16 日～8 月 31 日)(69 日間)御神体として崇拝されていた三輪山に奈良時代，仏像を安置する堂が設けられた。幕末に神仏分離令によってここから移された聖林寺十一面観音像などの仏像と仏教伝来以前の三輪山信仰を示す出土品を展示する。(目標来館者数 15 万人) オ　東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催記念特別展「スポーツ Nippon」(7 月 7 日～9 月 13 日) (63 日間) オリンピック・パラリンピック開催に合わせて，日本のスポーツの源流である武術，相撲，蹴鞠等にかかわる作品と近代スポーツ，オリン

			ピック関連の品々を展示する。(目標来館者数 5 万人) カ　日中韓国立博物館共同企画特別展「日本・中国・韓国の漆工」(仮称) (7 月 7 日～9 月 13 日) (63 日間) 2 年に一度，日中韓 3 か国持ち回りで開催する館長会議に合わせて 3 か国の美術工芸品を対象とする展覧会。今回は漆工芸をテーマとする。(目標来館者数 5 万人) キ　特別展「国宝　鳥獣戯画のすべて」(7 月 14 日～8 月 30 日) (44 日間) 世界が注目する日本のアニメの源流とも言える「鳥獣戯画」を，はじめて全場面一挙公開する展覧会。(目標来館者数 20 万人) ク　特別展「桃山―天下人の 100 年」(10 月 6 日～11 月 29 日) (48 日間) 戦乱の世から全国統一，西洋との交流もはじまったダイナミックな時代の前後 100 年の間に生じた文化の変遷を展示する。(目標来館者数 12 万人) ケ　特別展「工藝 2020―日本の工藝と自然―」(10 月 6 日～11 月 29 日) (48 日間) 現代活躍する日本の工芸作家の作品を，自然とのかかわりに焦点をあてて展示する。(目標来館者数 5 万人) コ　特別展「日本のたてもの―自然素材を伝統技術に活かす知恵」(仮称) (12 月 23 日～3 年 2 月 28 日) (53 日間) 日本の木造建築の技術と様式の変遷を精巧な建築模型でたどる展覧会。(目標来館者数 5 万人) サ　特別展「ジパング　世界と出会った日本の美」(3 年 1 月 13 日～3 月 7 日) (47 日間) 16 世紀から 19 世紀における日本の対外交流をテーマとする展覧会。日本にもたらされた外国の文化と日本から世界にわたった美術工芸品等を展示する。(目標来館者数 10 万人) シ　日本美術の魅力（在外古美術品保存修復協力事業による修復作品里帰り展) (3 年 1 月 26 日～3 月 7 日) (36 日間) 東京文化財研究所が平成 3 年から行なってきた，欧米をはじめとする 15 カ国の約 60 館の美術館・博物館で所蔵する日本の絵画・漆工品 380 点余の修復事業の中から 15 件ほどを選んで里帰り展示する。(目標来館者数 5 万人) ○目標来館者数の合計 107 万人（海外展，他館開催を除く。) （京都国立博物館） ア　西国三十三所 草創 1300 年記念 特別展「聖地をたずねてー西国三十三所の信仰と至宝ー」(4 月 11 日～5 月 31 日) (45 日間) 西国三十三所は，閻魔大王のお告げを受けた大和国長谷寺の徳道上人が人々を救うために定めたと伝わる 33 の観音霊場(札所)で草創から 1300 年。これを機として，ゆかりの深い京都の地で巡礼の魅力を，観音菩薩の姿や各札所の寺宝を通じて紹介する。(目標来館者数 7 万人) イ　御即位記念 特別展「皇室の名宝」(10 月 10 日～11 月 23 日) (39 日間) 天皇陛下の即位とともに元号が改まり，令和の世を迎えました。新たな世の始まりをことほぎ，皇室ゆかりの地である京都において，日本の宮廷で培われた文化を宮内庁三の丸尚蔵館所蔵の名品とともに紹介する。(目標来館者数 10 万人) ○目標来館者数の合計 17 万人 （奈良国立博物館） ア　御大典記念特別展「よみがえる正倉院宝物」(4 月 18 日～6 月 14 日) (51 日間) これまでに製作された数百点におよぶ正倉院宝物の再現模造品の中から，選りすぐりの逸品を一堂に公開する。(目標来館者数 5 万人) イ　特別展「仏教美術名品展」(仮称) (7 月～9 月)　　日本を代表する仏教美術の名品の数々を紹介する。(目標来館者数 5 万人) ウ　特別展「第７２回 正倉院展」(予定) (10 月～11 月) 正倉院宝庫に伝わる宝物約 70 件を展示。(目標来館者数 18 万人) エ　特別展「国宝　聖林寺十一面観音―三輪山信仰のみほとけ」(3 年 2 月 6 日～3 月 28 日) (47 日間) 聖林寺十一面観音菩薩立像を中心に，三輪山信仰が育んだ文化を紹介する。(目標来館者数 4 万人) ○目標来館者数の合計 32 万人 （九州国立博物館）

ア　特別展「ライデン国立古代博物館所蔵 古代エジプト展」（4 月 25 日～6 月 21 日）（51 日間）世界有数の古代エジプトコレクションを誇るオランダ国立ライデン国立古代博物館の所蔵品から，古代エジプトの棺，ミイラなどを中心に紹介する。ミイラの CT スキャン調査の成果も世界に先駆けて公開する。（目標来館者数 7 万人）
イ　開館 15 周年記念特別展「海幸山幸ー祈りと恵みの風景」（7 月 21 日～9 月 13 日）（49 日間）日本神話の海幸山幸をキーワードに全国各地の考古資料，美術工芸品，歴史資料により，日本人と自然のかかわりを概観する。（目標来館者数 5 万人）
ウ　開館 15 周年記念特別展「加耶」（仮）（10 月 13 日～12 月 6 日）（48 日間）朝鮮半島の古代国家である加耶を，韓国における最新の発掘成果と研究成果によって紹介するとともに，加耶からの渡来人が日本国内に遺した考古資料によってし，日本の古代国家形成に加耶が果たした役割を示す。（目標来館者数 4 万人）
エ　特別展「中宮寺の国宝」（仮）（3 年 1 月 26 日～3 月 21 日）（48 日間）
　奈良県・中宮寺が所蔵する半跏思惟像，天寿国繍帳などの名品のほか，飛鳥時代の仏教に関する幅広い作品を紹介する。（目標来館者数 6 万人）
○目標来館者数の合計 22 万人
【中期目標・計画上の評価指標】
・特別展に関する取組状況（特別展の開催回数，特別展の来館者数）
・特別展の来館者アンケート（満足度が前中期目標の期間の実績以上）

③観覧環境の向上等
1)快適な観覧環境の提供
（4 館共通）
ア　平常展及び特別展における，題箋及び解説等並びに音声ガイドについて，4 言語（日，英，中，韓）にて情報提供を行い，来館者に対するサービスの向上を図る。
イ　館内の施設のバリアフリー化，ユニバーサルデザイン化を推進し，来館者等の利用に配慮した快適な観覧環境の提供を行う。
（東京国立博物館）
ア　トーハク新時代プランに基づき，多言語による案内，デジタルサイネージ及び誘導サイン等を順次整備する。
イ　トーハク新時代プランに基づき，より快適な観覧環境を構築するため，展示ケース・照明・内装など展示室等をリニューアルする。
ウ　トーハク新時代プランに基づきリニューアルした多言語対応型の鑑賞ガイドアプリ「トーハクなび」を運用する。
エ　講座･講演会の会場におけるヒアリングループの設置・管理，スマートフォンアプリを用いた音声認識サービスの運用，ユニバーサルデザインの触知図による対応の継続等，障がい者のための環境整備を充実させる。
オ　「総合案内パンフレット」（7 言語（8 種）：日，英，中(簡体字・繁体字)，韓，仏，独，西）を制作・配布する。
カ　本館 2 階「日本美術の流れ」の展示を外国人に理解してもらうために，より基礎的な解説を盛り込んだ，4 言語（日，英，中，韓）のパンフレットを継続して制作・配布する。
キ　トーハク新時代プランに基づき，外国人にも分かりやすい展示解説の工夫に取り組む。
ク　育児中の来館者が快適に観覧できるよう託児サービスを提供する。
ケ　トーハク新時代プランに基づき，レプリカ・ＶＲ・8Ｋ映像等を活用した新感覚の展示を行う。
（京都国立博物館）
ア　館内案内リーフレット（7 言語（8 種）：日，英，中（簡体字・繁体字），韓，仏，独，西）を継続して配布し，海外からの来館者調査結果に基づき，対応言語の増加を検討する。
イ　デジタルサイネージやＳＮＳを活用し，効果的な情報発信を図る。
ウ　スマートフォンアプリを活用し，屋外展示，敷地内遺構（方広寺大仏殿），建物等

をガイド（日，英）する体験型コンテンツを開発する。
（奈良国立博物館）
ア　快適な観覧環境を提供するための計画的な整備を行う。
イ　誘導サイン等の一層の整備を図り，より快適な観覧環境を確保する。
ウ　正倉院展の際に託児室を設置するとともに，混雑状況・待ち時間の速報を行う。
エ　館内案内リーフレット（7 言語：日，英，中，韓，仏，独，西）を継続して制作する。
オ　多言語による案内について充実を図る。
（九州国立博物館）
ア　快適な観覧環境を保持するため，サインや照明等の空間デザインを工夫し，満足度の高い展示の実現を目指す。
イ　展示室の年間カレンダーを見やすいものに更新し，分かりやすい情報発信に努める。
ウ　館内案内リーフレット（7 言語：日，英，中，韓，仏，独，西）を継続して制作する。
エ　音声ガイド（4 言語：日，英，中，韓）の内容充実に努める。
2)来館者の満足度調査等の実施，サービスの改善等
（4 館共通）
ア　展覧事業等に関する満足度調査等に加え，観覧環境に関する来館者アンケート及び多言語表記に関する外国人アンケート等の各種調査を実施し，観覧環境やサービスの改善に努める。
イ　ミュージアムショップやレストランの利用者等の意見を把握し，関係者との協議のうえ，オリジナルグッズの開発や展覧会に応じた商品を提供する等，サービス向上に努める。
ウ　年間を通じ来館者の利便性や周辺行事等に合わせて，特別展も含めた早朝開館・夜間開館などの開館時間の柔軟な設定を検討する。
エ　開館時間の拡充に合わせて，来館者の早朝開館，夜間開館に対するニーズを把握するために，早朝開館，夜間開館時にアンケート調査を実施する。
（京都国立博物館・奈良国立博物館）
ア　特別展等に関し，専門家の展覧会評を求め，広報誌等に掲載する。
（東京国立博物館）
ア　特別展等に合わせて軽食販売を行う等，サービスの向上に努める。
（京都国立博物館）
ア　アンケート等の意見を参考にミュージアムショップ及びレストランのサービス向上に努める。
（奈良国立博物館）
ア　アンケート等の意見を参考にレストランメニューの改善や工夫に努める。
イ　ミュージアムショップにおいて展覧会関連グッズの開発や仏教美術に関する図書の充実を図る。
（九州国立博物館）
ア　特別展に合わせたメニューを開発する等，サービス向上に努める。
イ　アンテナショップ「九州国立博物館ミュージアムショップ参道」での情報発信，オリジナルグッズの提供に努める。
【中期目標・計画上の評価指標】
・観覧環境に関する来館者アンケート（中期目標期間に上位評価が 80%を超えることを目指す。）
・（関連指標）関係法令に基づくバリアフリー施設の設置状況
・（関連指標）多言語表記に関する外国人アンケート
（3）教育・普及活動
日本の歴史・伝統文化及びアジア諸地域の歴史・文化の理解促進を図り，国立博物館としてふさわしい教育普及事業を実施する。また，日本博事業において訪日外国人を含めた多くの来館者への教育普及事業に取り組む。

（3）教育普及活動等
　国立博物館が行う講演会等のイベントや各種図録の出版等の教育普及活動は，展覧事業の効果を高めるとともに，有形文化財（美術工芸品）の

（3）教育普及活動等
　日本及びアジア諸地域等の歴史・伝統文化の理解促進に寄与するよう，教育活動，広報の充実を図る。また，展覧事業同様，2019 年 ICOM 京都大会及び 2020

収集や修理等を含め，国立博物館の多様な業務を広く普及する上で不可欠であり，その重要性は高まっている。
以上を踏まえ，次の目標に従い業務を行うこととする。

① 教育普及活動の充実
● 講演会，ギャラリートーク等（以下「講演会等」という。）を開催し，来館者等を対象とする教育・普及活動の充実と向上に努めること。
● 講演会等のほか，体験型プログラムや学校との連携事業等の実施により，幅広い層を対象とした多彩な学習機会を提供すること。
● その他教育普及活動として，ボランティアの受入れや博物館支援者増加への取組に努めること。

② 有形文化財（美術工芸品）に関する情報の発信と広報の充実
● 展覧事業及び各種事業に関し，積極的な広報に努めるとともに，ウェブサイトにおいて収蔵等する有形文化財（美術工芸品）に関する情報を公開し，その質的向上と量的拡充に努め，アクセスの増加を図ること。

年東京 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた関係機関の文化政策と連動した活動を実施する。

①教育活動の充実等
日本及びアジア諸地域等の歴史・伝統文化の理解促進に寄与するよう，機構の人的資源・物的資源・情報資源を活用した教育活動を実施する。なお，講演会等の開催回数については，各施設の工事等による影響を勘案し，前中期日標の期間の実績以上を目指す。
1)学習機会の提供
講演会，ギャラリートーク， スクールプログラム，ワークショップ及び職場体験等による学習機会を提供する。その際，対象やテーマに応じて学校，社会教育関係団体，国内外の博物館等との連携協力を行う。
2)ボランティア活動の支援
教育活動の充実及び来館者サービスの向上，さらに，生涯学習活動に寄与するため，ボランティアを育成し，その活動を支援する。
3) 大学との連携事業等の実施
インターンシップ，キャンパスメンバーズ制度，大学との連携事業等の実施を通じて人材育成に寄与する。
4)国内外の有形文化財の保存・修理に関する人材育成への寄与
保存科学，修理技術及び博物館関係者等を対象とした人材育成に係る事業を関係機関と連携しながら検討，実施する。
5)博物館支援者増加への取組
企業との連携や会員制度の活性化等により博物館支援者の増加を図る。

②有形文化財に関する情報の発信と広報の充実
文化財に関する情報の発信に努めるとともに，展覧事業及び各種事業に関し，積極的な広報を行う。
1)有形文化財に関する情報の発信
ウェブサイト等において文化財その他関連する資料の情報を公開する。公開データの件数は継続的に増加させる。
2)資料の収集と公開
美術史学・考古学・歴史学・博物館学・保存科学その他の関連諸学に関する基礎資料及び国内外の博物館等に関する情報及び資料について広く収集し，蓄積するとともに，その情報の発信と充実に努める。
3)広報活動の充実
展示や教育事業等について，個々の企画の目的，対象，内容及び学術的な意義並びに各種アンケート等分析結果も踏まえて戦略的な広報計画を策定し，情報提供を行う。また，広報印刷物やウェブサイト等の自主媒体の活用，並びにマスメディアや上野「文化の杜」新構想実行委員会の加盟機関をはじめとする近隣施設との連携強化等により，積極的な広報を行う。

①教育活動の充実等
1)学習機会の提供
（文化財活用センター）
ア 企業等との連携を図りつつ，先端技術を駆使し，文化財に親しむためのレプリカやVR等映像コンテンツを開発し，提供する。文化財の理解を促進するため，積極的に機構外施設へのアウトリーチに取り組む。
（4館共通）
ア 講演会等の開催回数については，各施設の工事等による影響を勘案し，前中期日標の期間の実績の年度平均以上を目指す。
（東京国立博物館）
ア 文化財についてわかりやすく理解するための月例講演会・記念講演会・連続講座・ギャラリートーク・教育普及イベント等を継続して実施する。
イ 日本の歴史・文化及びアジア諸地域の歴史・文化の理解促進を図るための教育普及の先導的事業を実施する。本館地下，19室のみどりのライオン，東洋館2室，6室のオアシス等を教育普及スペースと位置づけ，さらに，大講堂，小講堂やミュージアムシアター等も活用し，対象と内容に応じた事業を展開する。
(ア)ファミリー向け教育普及的展示企画「親と子のギャラリー」の実施
・特集「親と子のギャラリー 動物のうごき」(5月12日～6月14日)
・「親と子のギャラリー まるごと体験！日本の文化」(7月21日～9月6日)
(イ)総合文化展の活性化を目的とした総合イベント「博物館でお花見を」(時期調整中)，「博物館でアジアの旅」(時期調整中)，「博物館に初もうで」(時期調整中)において，講演会，ギャラリートーク，体験型プログラム等の教育普及事業を実施する。
(ウ)体験型プログラムの実施
・特集「親と子のギャラリー」ほか，総合文化展（平常展）に関連した一般向け及びファミリー向け体験型プログラムを実施する。
・本館19室・本館地下みどりのライオン・東洋館オアシスで展開する教育普及スペースで，ワークショップやハンズオンアクティビティ等の体験型プログラムを実施する。
・トーハク新時代プランに基づき，日本文化に関連した体験型アクティビティを恒常的に実施するためのスペースとして本館特別4室を整備しプログラムを実施する。
ウ 学校との連携事業を推進する。
・スクールプログラム（鑑賞支援・体験型プログラム等）を継続して実施する（小・中・高校生対象）。
・職場体験の受け入れを継続して行う（中・高校生対象）。
・教員を対象とした研修等を継続して実施する。
エ トーハク新時代プランに基づき，外国人を対象とするガイドツアーを行う。
オ 障がい者や外国人等多様な来館者を対象とした教育普及事業のあり方について検討する。（京都国立博物館）
ア 歴史や文化について分かりやすく理解してもらうため，講演会・土曜講座・夏期講座等を継続して実施する。
イ 京都文化を核としながら，日本及び東洋の歴史・文化に対する理解促進を図るために教育普及事業を実施する。
・展覧会鑑賞ガイド・ワークシート（小中学生向けを含む）等を発行する。
・京博ナビゲーターによるミニワークショップ等，文化財への一般の関心を高める体験型イベントを実施する。
・分かりやすい展示作品解説シート「博物館ディクショナリー」を発行し配信する。
・ハンズオン教材を設置し，京博ナビゲーターが常駐する「ミュージアム・カート」を展開する。
ウ 教育諸機関等との連携事業を推進する。
・京都市内の小中学生を対象とする訪問授業「文化財に親しむ授業」を実施する。
・京都市内4美術館・博物館（京都国立博物館，京都国立近代美術館，京都文化博物館，京都市美術館）で組織する「京都市内4館連携協力協議会」での連携協力を図る。
・教員のための講座を開講する。

ウェブサイトの運用においては，アクセス件数の向上を図り，各施設の工事等による影響を勘案しつつ，前中期日標の期間の実績以上を目指す。さらに，時宜的なニーズに応じたウェブサイトの構築等について，一層の改善を図る。

・他の博物館や教育諸機関と協力した教育普及事業を実施する。
（奈良国立博物館）
ア 講座等の開催
・仏教美術等に関するサンデートークを定期的に実施する。
・特別展等に際してシンポジウム，フォーラム及び公開講座等を開催する。
・一般向け教育普及事業として夏季講座を開催する。
・特別陳列に因み，伝統的行事を体験する催しを実施する。
・文化財保存修理所の一般公開を行い，文化財保存の意義についての認知度向上に努める。
・展覧会において親子を対象とした講座やワークショップを実施する。
イ 小中学校との連携
・奈良県内の小中学校にメールマガジンを配信する。
・奈良市内の公私立小中学校に博物館だよりを送付する。
・世界遺産学習を小学校高学年を中心に実施する。
・中学生の職場体験学習を受け入れる。
ウ 奈良市教育委員会及び奈良教育大学と連携してＥＳＤ(持続発展教育)プログラムの開発を引き続き行う。
エ 地下回廊の学習端末機で名品のハイビジョン映像等を引き続き公開する。
オ 地下回廊で仏像模型及びパネルを用いて，文化財に関する情報を引き続き公開する。
（九州国立博物館）
ア 特別展記念講演会を開催する。
イ シンポジウムを開催する。
ウ ミュージアムトークを継続的に実施する。
エ 博物館における体験型事業の充実を図る。
・教育普及ゾーンで活用する様々な教育キットを開発する。
・幅広い層に向け体験活動の促進を図るため，教育活動の場を提供する。
・アジア諸国の文化を理解する様々な体験学習プログラムを開発する。
オ 学校教育との連携事業を実施する。
・職場体験（中学生）の受け入れを実施する。
・ジュニア学芸員(高校生)事業を実施する。
・博物館活用の促進を図るため，教員研修の場を設置する。
・学校貸出キット「きゅうばっく」の貸し出しを実施する。
・移動博物館車「きゅーはく号」の活用により，きゅーはくきゃらばん（移動博物館事業）の充実を図る。
・福岡県教育委員会及び（公財）九州国立博物館振興財団と連携して，小中学生を招き，様々な学習プログラムを体験させる学校教育活動支援事業を実施する。
カ 文化交流展（平常展）に関連した教育普及事業を実施する。
・夜間開館時にファミリー向けの教育普及事業を実施する。
キ 特別展に関連した教育普及事業を実施する。
ク 文化施設等へ講師を派遣する。
ケ 手話通訳付きミュージアムトークを開催したり，点字ガイドブックを作成するなど，障がいをもつ方にも展示を楽しんでもらえるような環境を整える。
【中期目標・計画上の評価指標】
・講演会等の開催回数（前中期目標の期間の実績の年度平均以上）
・(関連指標)講演会等の参加者数
・(関連指標)児童生徒を対象とした教育普及活動の実施実績
2)ボランティア活動の支援
（東京国立博物館）
ア 館内案内，各種事業の補助活動等の充実を図る。
イ 点字パンフレット，触知図，盲学校対応プログラム等による視覚障がい者対応，手話やコミュニケーションボード等による聴覚障がい者への博物館案内等，バリアフ

リー活動を実施する。
ウ　自主企画グループによる各種ガイドツアー等を継続して実施する。
エ　スクールプログラムの一部をボランティアにより実施する。
オ　ボランティアデー等，ボランティアの企画立案によるプログラムの充実を図る。
（京都国立博物館）
ア　教育普及補助ボランティア（京博ナビゲーター）活動の充実を図るとともに，第3期京博ナビゲーターを募集し，活動を開始する。
イ　調査・研究補助ボランティアを受け入れ，調査研究事業の充実を図る。
ウ　文化財に親しむ授業講師（文化財ソムリエ）として大学生・大学院生ボランティアを育成し，小中学校への訪問授業を実施する。
エ　「京都・らくご博物館」において，大学生をボランティアとして起用する。
（奈良国立博物館）
ア　ボランティア新制度3期目の3年目として，ボランティアの各グループ（世界遺産グループ，解説グループ，サポートグループ）の活動の円滑化を図る。
イ　ボランティアの資質向上を目的に，定期的に研修を実施する。
ウ　勉強会等により，ボランティア同士のグループ別学習の充実を図る。
エ　ボランティアが実施するガイドツアー等のプログラムの支援を行う。
（九州国立博物館）
ア　ボランティア各部会の活動の充実を図る。
イ　令和元年度新規募集した第6期ボランティアの活動をスタートさせる。
ウ　ボランティアの企画立案によるワークショップ等のプログラムの充実を図る。
エ　学校教育活動支援事業の学習プログラムの一部をボランティアにより実施する。
【中期目標・計画上の評価指標】
・(関連指標)ボランティアの受入人数
3)大学との連携事業等の実施
（4館共通）
ア　キャンパスメンバーズ（学校法人会員制度）による大学等との連携を継続して実施する。
（東京国立博物館，奈良国立博物館，九州国立博物館）
ア　インターンシップを継続して実施する。
（東京国立博物館）
ア　キャンパスメンバーズを対象とした「博物館学講座」，「博物館セミナー」を実施する。
イ　東京藝術大学との連携事業を継続して実施する（大学院生対象）。
（京都国立博物館）
ア　連携協力協定に基づき京都大学大学院人間・環境学研究科の歴史文化社会論講座を担当する。
（奈良国立博物館）
ア　奈良女子大学及び神戸大学との連携講座を継続して実施する（大学院生対象）。
イ　大学，高校において正倉院展に関する特別授業を実施する。
（九州国立博物館）
ア　大学生の博物館実習の受け入れを実施する。
イ　放送大学の面接授業を実施する。
【中期目標・計画上の評価指標】
・(関連指標)大学生，大学院生を対象とした教育普及活動の実施実績
4)国内外の有形文化財の保存・修理に関する人材育成への寄与
（4館共通）
保存修理従事者を対象とした人材育成に係る事業の実施又はインターンの受け入れや保存修理従事者と協力した事業を開催する。
5)博物館支援者増加への取組
（4館共通）
企業との連携及び会員制度の活性化を図る。

ア　会員制度によるリピーターの拡大に努める。
イ　会員制度利用者を対象とした事業を実施する。
ウ　企業等と連携し，広報活動やイベントによる博物館の認知度向上に努める。
エ　展覧会事業の協賛企業から各種支援（協賛・協力）を募る。
オ　2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた日本文化を発信する各種事業を実施する。
（東京国立博物館）
ア　賛助会等の会員制度を通して，リピーター獲得の促進を図る。
イ　上野文化の杜新構想実行委員会に参画し，上野地区の文化施設等と連携した各種事業を主体的に実施することで，認知度向上に努める。
（京都国立博物館）
ア　支援団体等が行う文化財の鑑賞会・見学会・シンポジウム等に協力する。
イ　ミュージアムパートナー制度及び文化財保護基金制度を活用し，企業等との連携を図る。
（奈良国立博物館）
ア　支援団体等との連携により施設を活用したイベント等を実施し，博物館支援の輪を広げる。
イ　支援団体等と連携し，展覧会の充実を図る。
ウ　賛助会員制度の継続・拡充を図る。
エ　地域，企業との連携を推進する。
（九州国立博物館）
ア　賛助会員の更なる獲得を図る。
【中期目標・計画上の評価指標】
・(関連指標)賛助会等支援組織の会員数

②有形文化財に関する情報の発信と広報の充実
1)有形文化財に関する情報の発信
（文化財活用センター）
ア　4館共通所蔵品データベース「国立博物館所蔵品統合検索システム　ColBase」について，掲載画像を増やすとともに，画像の高精細化，データのアップデートを進め，その充実を図る。
イ　4館収蔵品の国宝・重要文化財について，4言語（日，英，中，韓）の説明を付したデジタル高精細画像（e国宝）をリニューアルし，新規国指定文化財の追加，解説文の見直しに着手する。
ウ　国の分野横断統合ポータル「ジャパンサーチ」にデータを提供する。
（4館共通）
収蔵品のデジタル画像による情報提供及びウェブサイト等での公開を継続して行う。また，画像利用の条件等について，国内外の事例も参照しながら，引き続き検討する。
（京都国立博物館）
ア　収蔵品の説明を付した館蔵品データベースを継続して公開する。
イ　平成知新館レファレンスコーナーの情報閲覧システムにて，収蔵品の画像等を公開する。
（奈良国立博物館）
ア　仏教美術情報の公開・普及を図る。
イ　収蔵品データベース及び画像データベースで公開している画像について，引き続き非商業目的での使用に無償ダウンロードで提供する。
（九州国立博物館）
ア　収蔵品に関する基本情報及び展示情報を掲載した「収蔵品ギャラリー」を継続して公開する。
イ　対馬宗家文書，装飾古墳，郷土人形等のデータベースを継続して公開する。
2)資料の収集と公開
美術史・考古学その他の関連諸学に関する基礎資料，国内外の博物館・美術館に関す

る情報及び資料について広く収集し，蓄積を図る。また，資料の登録や検索・利用については，最新の情報処理技術を用いた，活用しやすいシステムを開発する。
（東京国立博物館）
ア　調査研究・教育等博物館の機能全般に関わる情報及び関係資料を収集・蓄積し，広く一般に公開する。
イ　博物館における情報資源の活用に向けて，各種資料のデータ整備を推進し，レファレンス機能とサービスの充実を図る。
ウ　資料館の機能の拡充に向け，施設・設備の見直しを含めた，利用計画を策定する。
（京都国立博物館）
ア　資料・画像・蔵書等の各研究支援データベースや研究情報ストレージについて整備を継続して実施し，資料の保守・管理や検索性を向上させる。
（奈良国立博物館）
ア　図書情報システム及び写真情報システムによる資料整備と情報蓄積を推進し，内外の利用者に対してサービスの充実を図る。
（九州国立博物館）
ア　画像管理システムにおけるデータベースの充実・構築に努め，内外の利用に供する。
3)広報活動の充実
3)-1 広報計画の策定と情報提供
（機構本部）
ア　機構の概要，年報を作成する。
イ　機構本部ウェブサイトを運用し，機構に関する情報の提供を行う。
ウ　文化財活用センターウェブサイトを運用し，センターに関する情報の提供を行う。
（4館共通）
ア　年間スケジュールリーフレットの制作・配布を行う。
（東京国立博物館）
総合文化展の活性化に重点をおいた広報活動を行う。
ア　「博物館でお花見を」，「博物館に初もうで」等を軸とした総合文化展の広報の企画・運営，広報・宣伝制作物の制作・配布等を行う。
イ　公式キャラクターを活用した広報活動を行う。
（京都国立博物館）
ア　広報・宣伝制作物の企画・製作・配布等を行う。
イ　文化大使を引き続き任命し，広報活動を行う。
ウ　公式キャラクターを活用した広報活動を行う。
（奈良国立博物館）
ア　広報・宣伝制作物の企画・制作・配布等を行う。
イ　文化大使を引き続き任命し，広報活動を行う。
ウ　写真・映像の撮影等に場所を提供し，協力することにより博物館の認知度を高める。
（九州国立博物館）
ア　特別展の実施に伴う広報・宣伝材料を制作する。
イ　応援大使による広報活動を引き続き行う。
ウ　現在及び過去や将来の展示リストを検索・紹介し，展示情報を発信するためのウェブデータベースの整備を継続する。
エ　ポスター・チラシ・ウェブコンテンツを活用し，文化交流展示室からの積極的な情報発信を図る。
オ　アンテナショップ「九州国立博物館ミュージアムショップ参道」での情報発信を継続する。
カ　民間企業と協同し，商品開発やコラボイベントによる広報活動を推進する。
3)-2 マスメディアや近隣施設との連携強化等による広報活動
（4館共通）
ア　マスコミ媒体や公共交通機関等と連携した広報活動を展開する。

（東京国立博物館）
ア　報道発表会，内覧会，懇談会等を通じ，主要メディアの文化担当記者をはじめとしたマスコミとの連携を強化する。
イ　上野文化の杜新構想実行委員会の加盟機関をはじめとする近隣施設と連携したイベントの実施及び広報活動の充実を図る。
（京都国立博物館）
ア　地域等が主催する各種委員会に参加・連携し，広報活動を展開する。
イ　京都市内４美術館・博物館（京都国立博物館，京都国立近代美術館，京都文化博物館，京都市美術館）で連携し，共通の展覧会情報パンフレットを制作・配布する。
（奈良国立博物館）
ア　近隣社寺・博物館等との連携協力により，集客増に繋がる広報活動を展開する。
イ　展覧会，博物館活動への理解・促進を図るため，マスコミへの情報提供を行うとともに取材を積極的に受け入れる。
ウ　地域の自治体・商工団体・観光団体等と連携した広報活動の展開を図る。
エ　近隣社寺等において展覧会チラシの配布等広報協力を依頼する。
（九州国立博物館）
ア　報道発表会，内覧会，懇談会等を通じ，主要メディアの文化担当記者をはじめとしたマスコミとの連携を強化する。
イ　地域の自治体・商工団体・観光団体・公共交通機関等と連携した広報活動を展開する。
ウ　九州観光推進機構等を通じた海外への広報・営業活動を展開する。
エ　近隣地域の諸団体や支援団体等と連携したイベントの実施及び広報活動の充実を図る。
3)-3 広報印刷物，ウェブサイト等の充実
（4館共通）
ア　ウェブサイトによる情報提供を行う。また，各施設の工事等による影響を勘案しつつ，ウェブサイトのアクセス件数の向上を目指す。
イ　メールマガジンを配信する。
（東京国立博物館）
ア　『東京国立博物館ニュース』の編集・発行・配布を行う。（年４回）
イ　ウェブサイトでは，ブログ等博物館の顔が見えるコンテンツを継続して発信する。
ウ　SNS（ツイッター，フェイスブック，インスタグラムを含む）を活用した情報発信を継続して行う。
（京都国立博物館）
ア　『京都国立博物館だより』，『Newsletter』（英文）の編集・発行・配布を行う。（年４回）
イ　博物館ディクショナリーを発行し，新刊をウェブサイトにて公開すると同時に，メールマガジンにて配信する。
ウ　収蔵品貸与情報をウェブサイトにて公開する。
エ　SNS（ツイッター等），ブログによる情報発信を継続して行う。
（奈良国立博物館）
ア　特別展及び名品展の情報を掲載した『奈良国立博物館だより』の編集・発行・配布を行う。（年４回）
イ　ウェブサイトのほか，メールマガジン，SNS(ツイッター)による情報発信を行う。
ウ　季刊誌『奈良国立博物館だより』の PDF 版をウェブサイトに掲載する。
エ　外国語による展覧会チラシを作成し，外国人観光客誘致のための情報発信を行う。
（九州国立博物館）
ア　ウェブサイトで提供する博物館情報の充実を図るとともに，利用者の利便性を考慮した情報の発信に努める。
イ　４言語（日，英，中，韓）によるウェブサイトでの情報提供を行う。
ウ　『九州国立博物館季刊情報誌アジアージュ』の編集・発行・配布を行う。（年４回）
エ　SNS(ツイッター)による情報発信を継続して行う。

（4）有形文化財（美術工芸品）の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究
　国立博物館における事業は調査研究の成果に基づき実施されるものであることを踏まえ，有形文化財（美術工芸品）の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等その他事業を行うために必要な調査研究を計画的に行い，その成果の反映により各種事業の進展を図る。また，国立の文化施設として中核的な役割を担うことができるよう，国内外の博物館等との学術交流の進展に資するシンポジウム等の開催及び学術交流等を行う。

【中期目標期間において推進するべき具体の調査研究の方針】
● 有形文化財（美術工芸品）の収集・保管・展示等に係る調査研究
　収蔵予定又は収蔵している有形文化財（美術工芸品）若しくは特別展等で借用する有形文化財（美術工芸品）について，科学的手法を適切に用いて，学術的・芸術的な価値の究明とコンディションの分析等を行い，適切な保管・展示の環境維持や修理等の処置に資すること。また，将来にわたる収集活動，展覧事業の企画等に資するよう，有形文化財（美術工芸品）全般に及ぶ調査研究を行うこと。
　定期刊行物，図版目録，特別展等図録，研究紀要及び調査報告書等（以下「刊行物等」という。）に関する刊行計画を策定し，これに従い刊行して，有形文化財（美術工芸品）に関する調査研究の成果等の発信に努めること。また，著作権処理の可能なものについては，学術情報リポジトリ等を参考にウェブサイトで公表するよう努めること。

（4）有形文化財（美術工芸品）の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究
　文化財に関する調査研究を実施し，その保存と活用を推進することにより，次代への継承及び我が国の文化の向上に寄与する。
① 有形文化財の展覧事業・教育普及活動等に関連する調査研究
　収蔵品・寄託品をはじめとする文化財に関する基礎的かつ総合的な調査研究，各博物館の特色に応じた歴史・伝統文化に関する基礎的かつ総合的な調査研究，及び歴史・伝統文化の理解促進に資する展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究等を実施し，その成果を展覧事業・教育普及活動等に反映し，広く一般に発信する。
②その他 有形文化財に関連する調査研究
　文化財の収集・保存・修理・管理ほか，文化財及び博物館の業務に関連する調査研究を実施する。また，将来的に展覧事業や教育活動等に結びつく基礎的な調査研究を実施する。
③国内外の博物館等との学術交流等
　我が国における博物館活動の先導的役割を果たすとともに，文化財とその活用等に関する博物館活動について，先進的かつ有用な情報を集積するため，海外の優れた研究者を招へいし，国際シンポジウムや研究会・共同調査等を実施する。また職員を海外の博物館・文化財研究所等の研究機関及び国際会議等に派遣する。さらに，2019 年 ICOM 京都大会の開催にあたり，国内外の博物館・美術館や研究機関等とのネットワークを構築し，博物館活動全体の活性化に寄与する。
④調査研究成果の公表
　文化財等に関する調査研究の成果を図版目録，研究紀要，学術雑誌並びに展覧事業に関わる刊行物などで発表するとともに，ウェブサイトでの公開等，調査研究成果の発信を更に拡充する。なお，定期刊行物等を前中期目標の期間の実績以上刊行する。

（4）有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究
文化財の保存と活用を推進するとともに，次代へ継承し，我が国の文化の向上に資するため，以下の調査研究を行い，展覧事業・教育活動等並びに定期刊行物等において，その成果を発信する。
（4 館共通）
ア　科学研究費補助金・学術研究助成基金助成金等外部資金を活用した調査研究
①有形文化財の展覧事業・教育普及活動等に関連する調査研究
1)収蔵品・寄託品等及び各博物館の特色に応じた歴史・伝統文化に関連する調査研究
（東京国立博物館）
ア　特別調査（「法隆寺献納宝物」（第 42 次），「書跡」第 18 回，「工芸」第 12 回「彫刻」第 10 回，「絵画」第 5 回，「考古」第 1 回）
イ　関東地域の社寺所蔵文化財に関する調査研究
ウ　列品および寄託品に関連する有形文化財にかかる調査研究
エ　仏教美術等の光学的手法による共同研究
オ　美術工芸品に用いられた画絹及び染織品の組成にかかる共同研究
カ　東洋民族資料に関する調査研究
キ　「書と料紙―平安時代の美しい紙―」ほか特集に関連する調査研究
ク　日本美術における羽根モザイク作品に係る国際共同研究
（京都国立博物館）
ア　近畿地区を中心とする社寺文化財の調査研究
イ　訓点資料としての典籍に関する調査研究
ウ　旧家伝来の工芸品に関する調査研究
エ　京都周辺出土の考古遺物に関する調査研究
オ　特集展示・特別企画に関連する調査研究
（奈良国立博物館）
ア　復元模写制作に伴う仏教絵画の調査研究
イ　古代の写経と聖教に関する基礎的研究
ウ　仏教工芸・上代工芸の総合的調査
エ　墳墓出土品の調査研究
オ　南都の古代・中世の彫刻に関する調査研究
カ　東京文化財研究所との共同による仏教美術の光学的調査研究
（九州国立博物館）
ア　Ｘ線ＣＴスキャナ等による文化財の構造技法解析に関する調査研究
イ　近世キリスト教に関する研究
ウ　高等学校が所蔵する歴史資料に関する研究
エ　「天神縁起の世界」ほか特集展示等に関連する調査研究
オ　水中遺跡の保存活用に関する調査研究
2)特別展等の開催に伴う調査研究
国内外の博物館等と連携しながら，特別展等の開催に向けた各種調査研究を実施する。
（東京国立博物館）
ア　特別展「ジパング　世界と出会った日本の美」ほか特別展等に関する調査研究
（京都国立博物館）
ア　特別展「皇室の名宝」ほか特別展に関する調査研究
（奈良国立博物館）
ア　特別展「仏教美術名品展」（仮称）ほか特別展に関する調査
（九州国立博物館）
ア　開館 15 周年記念特別展「海幸山幸ー祈りと恵みの風景」ほか特別展に関する調査研究
3)文化財を活用した効果的な展示や，教育活動等に関する調査研究
（文化財活用センター）

ア　各施設と協力して，レプリカや VR 等先端技術を使った，文化財の活用についての調査・研究
（東京国立博物館）
ア　博物館環境デザインに関する調査研究
イ　博物館教育に関する調査研究
ウ　凸版印刷と共同で実施するミュージアムシアターにおけるコンテンツの開発に関する調査研究
エ　ＩＣＴを利用した博物館見学ガイドの開発に関する調査研究
オ　レプリカや VR 等先端技術を使った，文化財の活用についての調査・研究
（京都国立博物館）
ア　博物館教育及びボランティア活動に関する調査研究
（奈良国立博物館）
ア　歴史，伝統文化の教育普及に資するための調査研究
（九州国立博物館）
ア　特別展のテーマに則した解説パネル・冊子・ワークショップ等，観覧者の理解促進のための教育普及プログラムに関する調査研究
イ　文化交流展示室における障がい者向け展示解説プログラムに関する調査研究

②その他有形文化財に関連する調査研究
1)有形文化財の保存環境・保存修復並びに科学技術を活用した分析等に関する調査研究
（東京国立博物館）
ア　博物館の環境保存に関する調査研究
（京都国立博物館）
ア　修復文化財に関する資料収集及び調査研究
イ　文化財の製作・技法等に関わる材質構造調査・研究
（奈良国立博物館）
ア　収蔵庫・展示室・ケース内部等における環境が文化財に与える影響等に関する調査研究
イ　文化財修理の観点からの収蔵品・寄託品等の調査研究
ウ　保存科学の観点からの収蔵品・寄託品等の調査研究
（九州国立博物館）
ア　文化財の材質・構造等に関する共同研究
イ　博物館における国内・アジア地域の文化財保存修復に関する研究
ウ　博物館危機管理としての持続的 IPM システムの研究
2)博物館情報，文化財情報に関する調査研究
（東京国立博物館）
ア　博物館資料・業務の情報処理に関する調査研究
イ　創立 150 年へ向けた館史編纂のための基礎的な資料整理と調査研究
（京都国立博物館）
ア　博物館情報システム・資料情報処理に関する調査研究
（奈良国立博物館）
ア　文化財アーカイブズの形成に関する理論的・実践的研究

③国内外の博物館等との学術交流等
（4 館共通）
1)海外の博物館・美術館等の研究者を招へいし，海外の研究者との交流を促進する。
2)当機構職員を海外の博物館・美術館等に研究交流並びに研修のため派遣する。
3)国際的な講演・研究集会，シンポジウム等の開催若しくは職員を派遣する。
（東京国立博物館）
1)学術交流協定を締結している博物館及び東アジア・欧米主要館を中心に，海外の博物館との交流を活発に行う。

			2)アジア国立博物館協会(ANMA)理事会・定期大会，IEO（国際展覧会オーガナイザー会議），日中韓国立博物館館長会議等の国際会議へ参加する。 （京都国立博物館） 1)海外の博物館・美術館との学術交流協定の締結に向けた協議を行う。 （奈良国立博物館） 1)学術交流協定を締結している博物館を中心として，海外の博物館との交流を活発に行う。 （九州国立博物館） 1)学術文化交流協定を締結している海外博物館等との交流を活発に行う。 2)海外の文化財研究者や修理技術者を招へいし，文化財保存修復施設を活用した専門的な国際交流セミナーやワークショップを開催する。 ④調査研究成果の公表 （東京国立博物館，京都国立博物館） 1)文化財修理報告書を刊行する。 （東京国立博物館） 1)「東京国立博物館研究情報アーカイブズ」等を運用し，インターネットを活用した収蔵品・調査研究等に関する情報公開の充実を図る。 2)紀要・図版目録等を刊行する。 3)法隆寺献納宝物特別調査概報を刊行する。 4)研究誌『MUSEUM』を刊行する。（年６回） 5)刊行物リポジトリの導入を検討する。 （京都国立博物館） 1)研究紀要『学叢』を刊行するとともに，学術研究公開の一環として既刊分の概要を順次ウェブサイトで公開する。 2)社寺調査報告書等を刊行する。 （奈良国立博物館） 1)研究紀要『鹿園雑集』を刊行するとともに，学術研究公開の一環としてウェブサイトで公開する。 2)東京文化財研究所と共同で実施している絵画作品等の光学的調査について，報告書を刊行する。 3)文化財修理に関する印刷物を刊行する。 （九州国立博物館） 1)研究紀要『東風西声』を刊行する。 2)博物館科学に関する印刷物を刊行する。
	（５）国内外の博物館活動への寄与 国立博物館は，多くの有形文化財（美術工芸品）を収蔵等しており，従来，国内外の博物館等における展覧事業への出品要請等に対応するとともに，展覧事業の企画等への援助・助言等を行っている。これらの業務を通じて，国内外の博物館活動へ寄与することは重要であり，次の目標に従い業務を行うこととする。 ①　国内外の博物館等への有形文化財（美術工芸品）の貸与 ● 国内外からの博物館等からの有形文化財（美術工芸品）の貸与等の依頼に対し，国宝・重要文化財の場合は文化財保護法の規定にのっとり適切に対処するとともに，各文化財の保管・展示状況，コンディション，貸出先の施設の状況等を総合的に勘案し，積極的に応じること。 ②　国内外の博物館等への援助・助言等 ● 国内外からの博物館等からの専門的・技術的な協力等の依頼に対し，可能な限り積極的に応じること。	（５）国内外の博物館活動への寄与 ①国内外の博物館等への有形文化財の貸与 収蔵品については，その保管・展示状況，コンディション，貸出先の施設の状況等を総合的に勘案しつつ，国内外の博物館等の要請に応じて，展示等の充実に寄与するため，貸与を実施する。 ②国内外の博物館等への援助・助言等 国内外の博物館等からの要請に応じて，専門的・技術的な援助・助言を行うとともに，博物館関係者の情報交換・人的・文化財等防災ネットワークの形成等に努める。	（５）国内外の博物館活動への寄与 ①国内外の博物館等への有形文化財の貸与 （文化財活用センター・４館共通） 1)国内外の博物館等で開催する展覧会等へ収蔵品を貸与する。 2)文化財活用センターが中心となり，収蔵品貸与の促進を図るための取組を行う。 （東京国立博物館） 1)各地域ゆかりの文化財の平常展示のため，引き続き長期貸与を促進する。 2)海外の美術館・博物館等で開催する展覧会へ貸与する(海外交流展出品作品を含む)。 3)地方公共団体の博物館等に収蔵品を貸与するとともに文化財活用センターと連携し，地方への貸与を促進する。 （京都国立博物館） 1)京都国立近代美術館及び大阪市立美術館の平常展示のため，引き続き長期貸与する。 2)国内の公私立博物館と考古資料の相互貸借を実施する。 （奈良国立博物館） 1)国内の公私立博物館と考古資料の相互貸借を実施する。 【中期目標・計画上の評価指標】

	合的に勘案し，積極的に応じること。 ②　国内外の博物館等への援助・助言等 ● 国内外からの博物館等からの専門的・技術的な協力等の依頼に対し，可能な限り積極的に応じること。		・有形文化財（美術工芸品）の貸与に関する取組状況（有形文化財（美術工芸品）の貸与件数） ②国内外の博物館等への援助・助言等 （４館共通） 1)公私立の博物館・美術館等が開催する展覧会及び運営等の援助・助言を行う。 （文化財活用センター） 1)全国の博物館等文化財保存施設における良好な保存環境維持・管理に資するための助言や協力，また研修会等を通じての周知活動を行う。 （文化財防災センター） 1)博物館・美術館及び社寺等における展示・収蔵の安全対策に関する調査・研究を行い，助言・研究会の開催等を通して，文化財等防災に貢献する。 （東京国立博物館） 1)新規貸与館に対する環境調査を実施し，文化財活用センターと協力して指導助言を行う。 （九州国立博物館） 1)地域の自治体等と連携し，公私立博物館・美術館等職員のための古文書保存に関する専門講座を開催する。 2)公私立博物館・美術館等職員等のための IPM（総合的有害生物管理）に関する専門講座を開催する。
No.Ⅰ―２ 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究，協力事業等の実施	２．　文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究，協力事業等の実施 文化財は，我が国の歴史，文化等を正しく理解するために欠くことのできない国民共有の財産であり，これを確実に保存し，活用を図りながら次世代に継承するためには，その基盤となる専門的な調査研究の蓄積が欠かせない。 文化財保護法において文化財は，有形文化財，無形文化財，民俗文化財，記念物，文化的景観，伝統的建造物群の６種に分類され，加えて埋蔵文化財並びに文化財の保存技術が規定される。例えば国の重要文化財の指定等においては，その価値を判断するための基準を文部科学省告示で定めているが，芸術的価値，歴史的価値，文化的価値，学術的価値などが評価の対象とされている。これらの価値判断を行うためには，科学技術の応用を含む学術研究の成果に基づく客観的な指標が必要であるが，様々な分野の研究の進展に伴い，指標そのものが時代とともに変化していく性質を有している。このため継続的な研究蓄積の基盤に立ち，これらの変化に対応して，ゆるぎない信頼を得ることが重要である。 また，有形の文化財は物理的な変化は避けられず，無形の文化財の伝承は人々の活動に委ねられており，両者とも確実な保存のための措置が必要となる。このため，文化財をよりよい状態で将来に継承するためには，文化財の現状把握と記録を含む各種調査研究が必要であり，科学技術の応用によってその精度を高めることで，修理等における真正性の継承に寄与することが期待できる。さらに，確実な保存を前提に文化財の適切な活用を	２．文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究，協力事業等の実施 貴重な文化財を次代へ継承していくために必要な知識・技術の基盤の形成に寄与するため，以下の調査研究を行う。 （１）新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究 国内外の機関との共同研究や研究交流を含め，文化財に関する基礎的・体系的な調査研究や文化財の保存・活用のための調査研究に取り組む。その成果は，基礎的データの増大や学術的知見の蓄積，文化財指定等の基礎資料の提供につながり，国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案，文化財の評価等に関し，個別的・総合的に寄与する。 ①　有形文化財，伝統的建造物群に関する調査研究 有形文化財，伝統的建造物群に関する基礎的・体系的な調査研究として以下の課題に取り組み，我が国の美術工芸品や建造物の価値形成の多様性及び歴史・文化の源流の究明等，並びに有形文化財の保存修復等に寄与する。 1)我が国の美術を中心とする 有形文化財 等に関する調査研究 我が国において古代から近現代までに制作された絵画・彫刻等を中心とする有形文化財，及びそれらに関連する国内外の文化財について，その文化財の制作背景等とその後の評価の変遷，今日に至るまでの保護等に関する調査研究，文献・画像資料及び文化財情報に関する調査研究とそれらの収集・整理を行い，調査研究成果を公開する。 2)建造物及び伝統的建造物群に関する調査研究	（１）新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究 ①有形文化財，伝統的建造物群に関する調査研究 1)我が国の美術を中心とする有形文化財等に関する調査研究 ア　国内外の文化財に関する様々な情報について分析し，それらの情報を文化財保護に対して活用するための調査研究を実施する。また，イギリス・セインズベリー日本藝術研究所と研究会を開催する。その他機関との連携も図りつつ，文化財情報の公開・活用のための，より望ましい手法等の研究を行う。 イ　近世以前の日本を含む東アジア地域における美術作品を対象として，基礎的な調査研究及び光学調査を進め，研究の基盤となる資料情報の充実を図る。併せて，これにかかる国内外の研究交流を推進する。 ウ　近現代美術を対象として日本における展開を軸としつつ，その方向付けに大きく関わった欧米等の動向も視野に入れて分析・考察する。併せて，作家や関係者及び美術館等の諸機関が所蔵する資料の調査を行い，得られた情報を近・現代美術研究の基礎資料として整備する。その事業のひとつとして日本美術家人名データベースの作成を進める。 エ　美術作品を中心とする有形文化財についてのより深い理解を得ることを目的として，螺鈿や漆器等を主な対象として，その表現・技術・材料について自然科学や伝統技術，また歴史学等の隣接諸分野とも連携した多角的調査研究を実施するとともに，新たな研究手法の検討・開発に取り組む。 2)建造物及び伝統的建造物群に関する調査研究 法隆寺古材調査を中心とする古代建築の調査研究を推進する。また，近世・近代を中心とした我が国の文化財建造物の保存・修復・活用に関する基礎データの収集，未指定建造物の調査，歴史的建造物の今後の保存と復原に資するための調査・研究を行い，纏まったものより順次公表を行う。伝統的建造物群及びその保存・活用に関する調査研究を推進し，保存を行っている各自治体等への協力を行う。 3)歴史資料・書跡資料に関する調査研究 近畿を中心とする古社寺や旧家等が所蔵してきた歴史資料・書跡資料等に関して，原本調査，記録作成を悉皆的に実施するとともに，仁和寺等の資料について公表に向けて整理研究を行う。 ②無形文化財，無形民俗文化財等に関する調査研究 1)重要無形文化財の保存・活用に資する調査研究等

図ることは重要であり，各種調査研究に基づいた活用の施策が求められる。
東京文化財研究所及び奈良文化財研究所（以下総称して「文化財研究所」という。）は，文化財保護法が制定されて間もない昭和 27 年の設置以来，文化財の各分野に関する基礎的・体系的な調査研究を継続して実施してきている。今後とも文化財研究所は，これらの調査研究の蓄積を基盤として，将来にわたって新たな知見の開拓につながる文化財に関する探求的な調査研究に挑むことが重要である。同時に，最先端の科学技術の応用を積極的に試み，文化財の調査手法や保存修復等に関する研究の進展に努める責任がある。これらの調査研究を推進するため，重点的に取り組むべき具体の調査研究を別紙１に掲げるとおりとするとともに，評価に当たっては，別紙２に掲げる評価軸，評価指標等に基づいて実施することとする。
また，文化遺産保護に関する国際協働に寄与するため，関係する国際条約や「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律（平成十八年法律第九十七号）」を始めとする関係法令等に基づく施策等の実施に，文化財研究所及びアジア太平洋無形文化遺産研究センターは積極的に取り組むこととする。
さらに，これらの調査研究及び国際協働等に関する情報・資料・研究成果等を公表するとともに，地方公共団体等の職員を対象とした文化財に関する専門的研修や，国・地方公共団体等に対する文化財の調査及び保護に関連した協力等を行うこととする。
以上を踏まえ，次の目標に従い業務を行うこととする。

（１）新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
① 有形文化財（美術工芸品，建造物）及び伝統的建造物群に関する調査研究
文化財の価値や保存に関する研究基盤等の蓄積を図ることとし，各時代の絵画・彫刻，古代建築，近畿地方を中心とする寺社の歴史資料・書跡資料，重要伝統的建造物群保存地区の候補となりうる伝統的建造物群に関する研究に重点的に取り組むものとする。
② 無形文化財，無形民俗文化財等に関する調査研究
無形の文化財の現状把握と記録に関する研究基盤等の蓄積を図ることとし，重要無形文化財を中心とする古典芸能，伝統工芸技術及びそれに関わる文化財保存技術，重要無形民俗文化財を中心とする民俗芸能，風俗慣習，民俗技術に関する研究に重点的に取り組むものとする。

建造物に関しては，古代建築の保存に資するため，法隆寺古材調査を中心とする古代建築調査を行って古代建築及びその修理過程等を明らかにする。また，近世・近代の建造物等の調査研究を行い，成果を公開する。伝統的建造物群については，その保存と活用に資するため，重要伝統的建造物群保存地区を目指している地区の調査を行い，成果を公開するとともに，各地の歴史的建造物の保存に協力する。
3)歴史資料・書跡資料に関する調査研究
我が国の歴史，文化の解明及び理解の促進等を図るため，薬師寺・仁和寺等の近畿地方を中心とした寺社の歴史資料・書跡資料等に関する調査研究を行う。
②無形文化財，無形民俗文化財等に関する調査研究
無形文化財，無形民俗文化財等に関する以下の課題に取り組み，その伝承・公開に係る基盤の形成に寄与する。
1)重要無形文化財等の保存・活用に資する調査研究
重要無形文化財を中心とする古典芸能・伝統工芸技術及びそれらに関わる文化財保存技術について，調査研究・情報収集・記録作成に努め，その保存伝承に資する成果を公開する。
2)重要無形民俗文化財等の保存・活用に資する調査研究
無形民俗文化財においては，全国の民俗芸能・風俗慣習・民俗技術の情報を収集記録し，その保存及び活用に貢献しうる研究成果を公開する。

③記念物，文化的景観，埋蔵文化財に関する調査研究
記念物，文化的景観，埋蔵文化財に関する基礎的・体系的な調査研究として以下の課題に取り組み，記念物の保存・活用，古代国家の形成過程や社会生活等の解明，文化的景観に関する保存・活用並びに研究の進展，埋蔵文化財に関する学術研究の深化に寄与する。
1)史跡・名勝の保存・活用に資する調査研究
記念物のうち史跡については，その保存・活用のためのマネジメントに関する調査研究を地域振興の観点に基づき国際的動向も踏まえながら進める。名勝については，近世の庭園に関する調査研究を実施し，成果を公開する。
2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究
古代日本の都城の解明等を図るため，平城地区では平城宮跡東院地区と東大寺塔院地区の調査研究を進め，飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区と飛鳥地域の寺院遺跡の調査研究を進める。
3)重要文化的景観等の保存・活用に資する調査研究
文化的景観の保存・活用の促進等を図るため，重要文化的景観に関する情報を収集・整理し，成果を公開する。あわせて，複数の事例研究により文化的景観の調査手法の体系化を行
う。
4)全国の埋蔵文化財に関する基盤的な調査研究

無形文化財等の伝承実態に関する基礎的な調査研究及び資料の収集を行うとともに，現状記録を要する対象を精査し，記録作成を実施する。記録作成に関しては，これまで継続してきた講談等の演芸に加え，邦楽分野についても範囲を広げ実施する。
調査研究等に基づく成果の一部については，一般向けの公開講座等を通して公表する。また，これまでに研究所で収集・保管してきた記録・資料の整理を行い，必要に応じて媒体転換等の措置を講ずる。
2)重要無形民俗文化財の保存・活用に資する調査研究等
我が国の風俗慣習，民俗芸能，民俗技術等無形の民俗文化財，及び文化財の保存技術のうち，近年の変容の著しいものを中心に，現在における伝承の実態，伝承組織，公開のあり方等を明らかにするとともに，各地の保存団体や保護行政担当者等とこれら研究成果及び問題意識の共有化を図る。特に災害下における伝承の復興や，後継者不足等により継承の危機にある伝承を重点的に調査研究の対象とする。さらに，無形文化遺産の記録やその所在情報を継続的に収集し，その情報の整理・公開に努めるとともにネットワーク構築を図る。
3)無形文化遺産保護に関する研究交流・情報収集等
日本と関連の深いアジア諸国等との間において研究員の交流や無形文化遺産関連調査を行う等，無形文化遺産分野における研究交流事業を実施する。ユネスコ無形文化遺産保護条約に関する調査研究を進める。
③記念物，文化的景観，埋蔵文化財に関する調査研究
1)史跡・名勝の保存・活用に資する調査研究
我が国の史跡・名勝に関し，以下の調査研究を行う。
ア　遺跡等の整備に関連する国際的な動向も踏まえた資料の収集・調査・整理等を行う。また，遺跡の保存・活用に関する研究集会を開催するとともに，過年度開催した研究集会の成果の取りまとめ及び公表を行う。
イ　庭園調査を行うとともに，庭園に関する基礎資料の収集・整理を進める。
2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究
国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて，遺跡の発掘調査，出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。
ア　古代都城の解明のため，平城宮跡東方官衙地区，平城京跡，興福寺東金堂院地区，藤原宮大極殿院地区，藤原京跡，及び飛鳥地域等の発掘調査を行う。
イ　出土遺物及び遺構に関する調査，分析，復原的研究を総合的・多角的に行い，調査研究が纏まったものより順次公表する。
ウ　飛鳥時代の壁画古墳について東アジアを主とする古墳，壁画，絵画資料等の事例との比較研究を行うとともに，東アジアにおける工芸美術史・考古学研究の一環として，日中韓の古代寺院出土遺物を中心とした資料の調査を行う。また，飛鳥時代木造建築に関する研究として，藤原宮・京跡や飛鳥・藤原地域に所在する寺院の構造や出土部材の研究を行う。
エ　アジアにおける古代都城遺跡，生産遺跡及び陶磁器に関する調査研究並びに研究協力について，日本の古代都城及び北魏洛陽城等に関する中国社会科学院考古研究所との共同研究と学術交流の推進，中国の生産遺跡（鞏義市黄冶窯跡・白河窯跡及び生産品）に関する河南省文物考古研究院との共同研究，三燕文化出土の金属器・陶器等の調査・分析を中心とする遼寧省文物考古研究院との共同研究，日韓古代文化の形成と発展過程に関する韓国国立文化財研究所との研究者の発掘現場交流を含む共同研究等を，協定に基づいて行う。また，調査研究が纏まったものより順次公表する。
3)重要文化的景観等の保存・活用に資する調査研究
文化的景観の調査及び保護に関する情報収集，調査研究，成果の公表を行う。また，文化的景観の保存・活用に関する研究集会を開催するとともに，前年度に開催した研究集会の成果をまとめ，報告書を刊行する。
4)全国の埋蔵文化財に関する基盤的な調査研究
我が国の埋蔵文化財及びその保存・活用に関し，以下の調査研究を行う。
ア　全国の遺跡のうち災害痕跡のみられる遺跡や，官衙・古代寺院を中心とした資料収集及び分析に有効な指標や手法についての研究を進め，その成果をデータベース化

③ 記念物，文化的景観，埋蔵文化財に関する調査研究
文化財の価値や保存に関する研究基盤等の蓄積を図ることとし，古代日本の都城遺跡（平城宮跡，飛鳥・藤原宮跡）の発掘調査，史跡等の保存と活用の在り方，近世・近代の庭園，重要文化的景観及びその候補となりうる文化的景観の保存・活用実態，水中文化遺産及び古代官衙遺跡等に関する研究に重点的に取り組むものとする。

（２）科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究
① 文化財の調査手法に関する研究開発
文化財の価値や保存に関する研究の進展を図ることとし，可搬型分析機器を用いた調査方法，デジタル画像の形成方法等，埋蔵文化財の探査・計測等の調査手法，年輪年代学による木造文化財の年代確定，動植物遺存体等の調査手法に関する研究に重点的に取り組むものとする。

② 文化財の保存修復及び保存技術等に関する調査研究
文化財の保存に関する研究の進展を図ることとし，生物被害の予防と対策，文化財の保存環境と維持管理，文化財の材質・構造等の科学的分析，屋外文化財の劣化予防，文化財の修復方法と材料，考古遺物の保存処理法，建造物の彩色技法と材料，近代文化遺産の保存修復，高松塚古墳・キトラ古墳の保存対策に関する研究に重点的に取り組むものとする。

遺物及び遺構の解明とその保存・活用の促進等を図るため，官衙・集落遺跡，古代瓦等に関し全国的な情報収集及び連携に基づく調査研究を実施し，成果を公開する。
5)水中文化遺産に関する調査研究
国内の水中文化遺産の調査に取 り組むとともに，主に海外の水中文化遺産に関する調査研究及び保存活用の事例を調査し，今後の取組に資する。

（２）科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究
文化財の価値や保存に関する研究の進展を図るため，下記の研究開発及び調査研究に取り組む。
①文化財の調査手法に関する研究開発
文化財の調査手法に関する研究開発を推進し，科学技術を的確に応用し，文化財の調査手法の正確性，効率性等の向上に寄与する。また，文化財を生み出した文化的・歴史的・自然的環境等の背景やその変化の過程を明らかにすることに寄与する。
1)デジタル画像の形成方法等の研究開発
文化財の現状及び経年劣化等の記録や解析に応用するため，デジタル画像の形成や３Ｄ記録製作等について研究開発を進める。
2)埋蔵文化財の探査・計測方法の研究開発
遺跡調査の質的向上及び作業の効率化等を図るため，遺跡の探査・計測等の調査手法に関する研究開発を進める。
3)年輪年代学を応用した文化財の科学的分析方法の研究開発
年輪年代調査による木造文化財の年代確定に資するため，年輪データの地域性に関する研究を進める。また，年輪年代の非破壊調査等の新たな手法に関する研究開発を進める。
4)動植物遺存体の分析方法の研究 開発
過去の生活・生業活動の解明等を図るため，分析に必要不可欠な現生の動植物標本を収集・整理するとともに，発掘調査等で出土した動植物遺存体等の調査手法に関する研究開発を進める。

②文化財の保存修復及び保存技術等に関する調査研究
文化財の保存科学や修復技術・修復材料・製作技法に関する中核的な研究拠点として，最新の科学技術を応用し，文化財研究としての新たな技術の開発を進め，国内外の機関との共同研究や研究交流を図り，先端的な調査研究を推進する。
以下の調査研究に取り組むとともに，その成果を広く公開することにより，文化財の保存や修復の質的向上に寄与する。

して順次公開する。
イ　古代官衙・集落遺跡に関する研究集会を開催し報告書を刊行する。古代瓦に関する研究集会を開催する。
5)水中文化遺産に関する調査研究
我が国の水中文化遺産の保存と活用の体制を構築するため，水中文化遺産の保存並びに活用に関する調査研究を行う。

（２）科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究
①文化財の調査手法に関する研究開発の推進
1)デジタル画像の形成方法等の研究開発
さまざまな光源を用いた高精細デジタル撮影により，文化財が本来有する情報を目的に応じて正確・詳細に視覚化するための調査・研究を行い，その成果を公開する。その一環として，ガラス乾板等の過去に撮影された写真原版からの画像の取得手法に関する調査研究を行う。
2)埋蔵文化財の探査・計測方法の研究開発
埋蔵文化財の調査における新たな手法の開発・導入と応用に関する研究を行う。特に，情報取得手段としての遺跡探査，地質の検証，遺構・遺物の計測や記録内容情報抽出についての手法及び資料の製作技法や形態・物性に基づく資料分析，一般にむけてのＡＲ・ＶＲ，ゲーム等の利用を含めた成果を活用する方法について研究を進める。
3)年輪年代学を応用した文化財の科学的分析方法の研究開発
出土遺物，建造物，美術工芸品等の木造文化財の年輪年代調査を実施し，考古学，建築史学，美術史学，歴史学等の研究に資するとともに，各地の年輪データの蓄積を進める。また，マイクロフォーカスＸ線ＣＴを用いた非破壊調査手法の活用や，年輪年代学的手法による同一材推定の応用等，分析方法の研究開発を進め，これらの研究成果を公表する。
4)動植物遺存体の分析方法の研究開発
平城宮跡・藤原宮跡等，各地の遺跡から出土する動植物遺体の調査を実施して古環境や動植物資源利用の歴史を明らかにするとともに，多様な調査手法について基礎的な研究を行う。また，環境考古学研究の基礎となる現生標本を継続的に収集して，公開する。
②文化財の保存修復及び保存技術等に関する調査研究
1)生物被害の予防と対策に関する調査研究
歴史的建造物，古墳環境等生物制御が困難な空間にある文化財を対象として，遺伝子等を指標とした簡易・迅速な生物モニタリング手法を用いた実践研究の成果発信を行うとともに，虫菌害被害を受けた文化財に対して薬剤を用いない環境低負荷型の防除方法の普及を行う。
2)文化財の保存環境と維持管理に関する調査研究
白色 LED 照明の展示物への影響についてより詳細な研究を進め，物質の応答性も加えた照明の評価方法を定めるとともに，LED 照明の技術指針について学協会と連携してガイドラインを策定する。さらに，化学物質の室内挙動と関連の深い温湿度解析の事例研究を進め，博物館内の汚染物質の改善方法の普及を行う。
3)可搬型分析機器を用いた文化財の材質・構造，及び保存状態に関する調査研究
複数の可搬型機器を活用して，絵画・工芸品・建造物等に関する高精度な材質・構造・状態調査を行う。これまでに調査した絵画作品の調査報告書を刊行する。さらに，文化財の劣化によって生じた生成物の分析を行い，劣化要因の特定と対策法の検討を行い，研究会を行う。
4)屋外文化財の劣化対策に関する調査研究
屋外に所在する石造・木質文化財及び自然史資料を対象に，周辺環境等の劣化要因の

1)生物被害の予防と対策に関する調査研究
　大規模燻蒸に替わる虫菌害対策のシステム化をより向上させるため，浮遊微生物量の短時間・連続測定など新しいモニタリング技術について基礎研究を行う。屋外環境においては，木造建造物や古墳など環境制御が困難な場所における生物被害の予防策および対処法に関する調査研究を行う。
2)文化財の保存環境と維持管理に関する調査研究
　文化財の展示照明として導入が進む白色 LED ，有機 EL 光源が文化財の保存に与える影響並びにその展示照明としての評価方法 を検討する基礎研究を実施し，照明に関する新たな基準作成に資する。また，文化財に影響を与える展示ケース内汚染物質の軽減方法に関して検討を行い，空気清浄化マニュアルを作成して成果普及を図る。
3)可搬型分析機器を用いた文化財の材質・構造，及び保存状態に関する調査研究
　各種の可搬型分析機器を用いた文化財の材質・構造に関する調査方法を確立し，日本絵画における顔料の変遷についての研究を進めるとともに，金工品等における黄銅（真鍮）材料の利用実態を明らかにする。新たに可搬型 X 線回折装置を導入し，各種文化財の保存状態等に関する調査研究を進める。
4)屋外文化財の劣化対策に関する調査研究
　屋外に所在する石造物や木造建造物等について，凍結劣化や塩類風化，頻繁な生物被害などの屋外特有の保存環境要因，及び地震や水害などの自然災害による劣化・破損を軽減するための方法について調査研究を行う。
5)文化財の修復技法及び修復材料に関する調査研究
　美術工芸品や建造物等の修復に貢献するため，伝統的な修復材料・技法についての科学的調査を行い，その安定性についての評価を行う。また旧来の材料・技法では施工が困難とされてきたものについて，新規の材料・技法の開発に関する調査研究を行う。
6)考古遺物の保存処理法に関する調査研究
　考古遺物の診断調査から得られる情報を活用し，金属製遺物の脱塩・安定化法や木製遺物のシステマティックな含浸処理法等，考古遺物を安定した状態で保存・活用するための新規の保存処理法に関する調査研究を行う。
7)遺構の安定した保存のための維持管理方法に関する調査研究
　遺構周辺の熱水分性状に関する環境調査及び物質移動，埋蔵環境についてモデル化を行い，遺構と埋蔵環境下にある遺物の安定した保存のための維持管理方法に関する調査研究を行う。
8)建造物の彩色に関する調査研究
　南都の寺社等の歴史的建造物の塗装彩色の修理に資するため，技法及び材料調査を実施するとともに，復元された平城宮跡大極殿において塗装彩色の経年変化のモニタリング法に関する研究を行う。

究明及び修復材料・技術に関する研究を行い，それぞれの価値を人々に有効に伝えて行く適切な活用方法について検討を進める。
5)文化財の修復技法及び修復材料に関する調査研究
美術工芸品及び建造物等の修復においてこれまでに使用されてきた伝統材料及び今後使用が想定される新しい修復材料と新規修復方法について，調査研究と評価を行う。前年度までの成果をもとに，海外から研究者を招聘し，国内の最先端の事例も含めて文化財修復に関する研修会を行う。また，前年度の研究会報告書の刊行を行う。
6)考古遺物の保存処理法に関する調査研究
種々の材料調査分析法を総合的に活用して出土遺物の材質，構造及び劣化状態に関する診断調査を行い，保存処理法の開発に資する基礎的なデータを収集する。特に，鉄製遺物の効果的な新規の脱塩法を確立するための基礎研究を行う。また，木製遺物の保存処理における薬剤含浸・固化工程を効率化する新手法を開発するための基礎研究を行う。
7)遺構の安定した保存のための維持管理方法に関する調査研究
環境制御による劣化抑制の成否について検証するため，屋外に所在の石造文化財などを対象として，遺構の劣化の進行速度と周辺の環境についてモニタリング調査を行う。石造文化財等多孔質材料の劣化要因である塩析出及び乾湿繰り返しが材料の劣化に及ぼす影響に関する基礎研究を行う。さらに，埋蔵環境における金属製品の腐食プロセスを解明するため，金属腐食実験を行い，環境因子と劣化の関係を定量的に評価する。
8)建造物の彩色に関する調査研究
建造物彩色等の材料調査を行い，使用されている材料の同定と彩色技法の調査研究を行う。復元された平城宮跡大極殿において，建造物塗装彩色の経年変化に関する研究を行うため，環境調査並びに大極殿塗装の色彩測定を行う。
9)近代文化遺産の保存・修復に関する調査研究
近代文化遺産の特徴である煉瓦・石・コンクリート・各種金属・各種合成樹脂・各種繊維等の多種多様な材料の劣化や保存手法に関する基礎的調査研究を行う。令和 2 年度はこれまで調査してきた建造物のその後のフォローアップを行うとともに，保存活用に関する調査研究を行う。
10)高松塚古墳・キトラ古墳の恒久的保存に関する調査研究
ア　文化庁が行う高松塚古墳・キトラ古墳の壁画等の調査及び保存・活用に関して技術的に協力する。
イ　壁画の安定した保存と公開活用を行うための適切な石室内の熱水分環境について調査研究を行う。

（３）文化遺産保護に関する国際協働
　文化遺産の保護に関する国際的な協力については，「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」及び同法に基づく「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する基本的な方針（平成 26 年 2 月 21 日 外務省・文部科学省告示第 1 号）（以下「基本方針」という。）」等に従い行うこととし，以下のとおり目標を定める。
　また，アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関し，ユネスコと日本国政府の間の協定に基づき設立されたアジア太平洋無形文化遺産研究センターについて，以下のとおり目標を定める。
① 文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進
● 基本方針第１の４（２）教育研究機関等の役割の③に掲げる文化財機構の役割を踏まえつつ，文化遺産国際協力を推進するとともに，国際協力推進体制について中核的な役割を担うこと。
② アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究
● 基本方針第１の４（２）教育研究機関等の役割の④に掲げる文化財機構の役割に従い，文化遺産国際協力を推進する。

9)近代文化遺産の保存・修復に関する調査研究
　コンクリート構造物やレンガ構造等による産業・交通・土木関連の施設や機械類，合成樹脂等の複合的な材料が使われている美術工芸品など，近代文化遺産の保存や修復に必要とされる理念・技術・方法を研究し，保存管理計画等の策定に寄与する。
10) 高松塚古墳・キトラ古墳の恒久的保存に関する調査研究
　高松塚古墳，キトラ古墳の保存対策事業等，我が国の文化財保護政策上重要かつ緊急に保存及び修復の措置等を行うことが必要となった文化財について，実践的調査研究を迅速かつ適切に行う。

（３）文化遺産保護に関する国際協働
①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進
　我が国が有する文化遺産保護に関する知識・技術・経験を活かしながら，下記のような事業を有機的連携のもと総合的に展開することを通じて，人類共通の財産である海外の文化遺産保護に協力することにより，諸外国との文化的交流及び相互理解の促進に貢献する。
1)文化遺産保護に関する国際情報の収集・研究・発信
　海外，特に国際協力活動の対象となる地域の文化遺産に関する情報の収集，諸外国の文化遺産保護施策等に関する調査を行う。国際情勢に鑑みながら毎年，優先度の高い国の文化遺産保護関連の法令について条文を和訳し，法令集として刊行する。
　また世界遺産委員会などユネスコ等が行う主要な国際会合へ出席して情報の収集を行うとともに，文化遺産の保護をめぐる今日的な課題等に関する調査研究を行い，その成果をインターネットなど多様な媒体を通じて国内外に情報発信する。
2)文化遺産保護協力事業の推進
　諸外国における文化遺産の保存修復及び管理活用に関する研究会の開催や遺跡現地におけるワークショップを含む国際共同研究等の実施を通じて，その理念と技術の両面における研究を進めるとともに，国際協力を推進するための基盤を強化する。
　また，その成果をもとに，日本が得意とする調査技術や保存技術等を活かしつつ，ミャンマーやカンボジアなど ASEAN 諸国をはじめ，諸外国での文化遺産保護に関する技術支援や体制強化などに資する協力事業を実施する。

3)文化遺産の保存・修復に関する人材育成等
　諸外国の文化遺産担当者等を対象とした研修や専門家の派遣を通じて，文化遺産の保存・修復に関する人材育成と技術移転を進める。研修は一時的な技術移転に留まらず，国際的な文化遺産保護に関する情報交換，技術移転，相互協力を行い，国際貢献に努める。

（３）文化遺産保護に関する国際協働
①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進
1)文化遺産保護に関する国際情報の収集・研究・発信
海外，特に国際協力活動の対象となる地域の文化遺産に関する情報や国内で要望の高い情報の収集，諸外国の文化遺産保護施策等に関する調査を行う。
ア　文化遺産の調査や保護に関わる主要な国際会議に出席して情報の収集を行うとともに，国内外において文化遺産の保護をめぐる今日的課題等に関する調査研究を行う。また，収集した情報の整理・公開及び比較研究等を通じて，今後の我が国における文化遺産保護施策の検討の用に供する。
イ　英国等の研究機関との間で文化遺産に関する研究交流を行う。
2)文化遺産保護協力事業の推進
国際共同研究等の実施を通じて諸外国の保存修復及び管理活用に関する考え方や手法に関する研究を進め，国際協力を推進するための基盤を強化するとともに，その成果をもとにアジア地域を主とする諸外国において文化遺産保護協力事業を推進する。
ア　文化遺産の保護協力事業及び国際共同研究事業を以下のように実施し，成果を広く公表する。
(ア)カンボジア・アンコール遺跡群（特に西トップ遺跡及びタ・ネイ遺跡）やミャンマーをはじめとする東南アジア地域等の文化遺産保護に関する調査研究及び保護協力事業を実施する。
(イ)西アジア・中央アジア地域等の文化遺産保護に関する調査研究を実施する。特にカザフスタン等において文化遺産保護協力事業を実施する。
(ウ)在外日本古美術品を対象に調査を行い，その結果をもとに修復を行う。修復経過や修復結果を国内外の専門家と共有し，日本の伝統的な保存修復技術の伝播とその応用を促す。
(エ)上記各事業と連携しつつ，文化遺産の保護に関する研究会の開催等を通じて国内外の専門家との情報の共有化を図る。
3)文化遺産の保存・修復に関する人材育成等
文化遺産保護の担当者や学芸員及び保存修復専門家を対象とした研修や専門家の派遣を通じて諸外国における文化遺産の保存・修復に関する人材育成と技術移転を積極的に進める。
ア　国内外の諸機関等と連携して人材育成や技術移転等の国際支援を実施する。政府間機関文化財保存修復研究国際センター（ICCROM）等と協力し，紙文化遺産などに関する国際研修，国際ワークショップを通じて技術及び知識を海外の文化遺産保存担当者と共有し，且つ専門家ネットワークを構築する。
イ　ユネスコ・アジア文化センター（ACCU）等が実施する研修への協力を行う。
②アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究
アジア太平洋無形文化遺産研究センターは，アジア太平洋地域における無形文化遺産の保護のための調査研究の推進拠点として，以下の事業を行う。
・アジア太平洋地域における無形文化遺産保護のための持続的研究情報収集

		②アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究 　アジア太平洋地域において活動する研究者・研究機関と連携のもと，無形文化遺産保護の実践及び方法論についての国際会議やシンポジウム及び専門家会合並びに出版等の事業を通じた研究の活性化，研究情報の収集及びその活用戦略の検討と開発を通じて，当該地域における無形文化遺産保護のための研究を促進する。特に，自然災害等によって危機に瀕した無形文化遺産に注意を払い，その実態や保護事例についての調査研究を行うとともに，我が国の知見を通じて，無形文化遺産保護の国際的充実に資する。	・無形文化遺産のＳＤＧｓへの貢献に関する研究 ・無形文化遺産保護と災害リスクマネジメントに関する研究 ・アジアのポストコンフリクト国等を対象とした無形文化遺産の緊急保護支援の研究 ・国際会合等への出席やユネスコ及び関連機関との連携を通じた無形文化遺産保護関連の国際的動向の情報収集
	（４）文化財に関する情報資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用 ● 研究の進展や行政事務の効率化等に資することを目的として，文化財に関する情報及び図書・雑誌等を収集・整理し，公開すること。 ● 調査研究の成果を刊行物，講演会等を通じて広く公表するとともに，平城宮跡資料館・飛鳥資料館等の公開施設において公開すること。なお可能な限り，調査研究に関する論文等について，学術情報リポジトリ等としてウェブサイトでの公開に努めること。	（4）文化財に関する情報資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用 　文化財に関連する資料の収集・整理・保管を行うとともに，調査研究成果を公開し，国内外の諸機関との連携を強化することにより，広く社会に還元する。 ①文化財情報基盤の整備・充実 　文化財情報の計画的収集，整理，保管，公開並びにそれらの電子化の推進による文化財に関するアーカイブの拡充を行うとともに，調査研究に基づく成果としてのデータベースを充実させる。なお，文化財に関するデータベースの公開件数については，前中期目標の期間の実績以上を目指す。 ②調査研究成果の発信 　文化財に関する調査研究の成果を定期刊行物や公開講演会，現地説明会，シンポジウムの開催等により，多元的に発信する。また，ウェブサイトにおいては，日本語はもとより多言語でのページを充実させる。なお，定期刊行物等の刊行件数及び講演会等の開催回数については，前中期目標の期間の実績以上を目指す。 ③展示公開施設の充実 　平城宮跡資料館，藤原宮跡資料室，飛鳥資料館については，研究成果の公開施設としての役割を強化する観点から展示等を充実させ，来館者の理解を促進する。なお，公開施設における特別展・企画展の開催件数については，前中期目標の期間の実績以上を目指す。また，宮跡等への来訪者に文化財及び文化財研究所の研究成果等に関する理解を深めてもらうため，解説ボランティアを育成する。	（4）文化財に関する情報資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用 ①文化財情報基盤の整備・充実 文化財関係の情報を収集して国内外に発信するため，文化財情報の計画的収集，整理，保管，公開並びにそれらの電子化の推進による文化財に関する専門的アーカイブの拡充を行うとともに，調査研究に基づく成果としてのデータベースを充実させる。 1)文化財に関するデータベースの充実並びにアーカイブ機能の更新及び拡張を行う。特に全国遺跡報告総覧を充実させる。 2)文化財情報のデジタルアーカイブに関する実践研究を行う。データの長期保管および公開活用に関して，技術面・法律面含めたガイドラインを作成する。 3)被災文化財関連情報に関するデータベースの充実並びにアーカイブ機能の更新及び拡張を行う。 4)文化財に関係する図書，雑誌等の収集，整理，公開，提供を充実する。 【中期目標・計画上の評価指標】 ・図書，雑誌等の公開に関する取組状況 （資料閲覧室・図書資料室の開室日数，利用者数，文化財に関する資料・図書等の総件数） ・文化財に関するデータベースの公開件数（前中期目標の期間の実績以上） ・（関連指標）データベースのデータ件数 ・（関連指標）データベース等へのアクセス件数 ②調査研究成果の発信 文化財に関する調査研究の成果について，定期的に刊行するとともに，公開講演会，現地説明会，シンポジウムの開催等により，多元的に発信する。また，研究所の研究・業務等を広報するためウェブサイトを充実させるとともに，日本語はもとより多言語でのページを充実させる。 1)定期刊行物の刊行 ・『東京文化財研究所年報』 ・『東京文化財研究所概要』 ・『東文研ニュース』 ・『美術研究』（年３冊） ・『日本美術年鑑』 ・『無形文化遺産研究報告』 ・『無形民俗文化財研究協議会報告書』 ・『保存科学』 ・『奈良文化財研究所紀要』 ・『奈良文化財研究所概要』 ・『奈文研ニュース』 ・『埋蔵文化財ニュース』

			2)公開講演会，現地説明会，シンポジウムの開催等 ・公開講座（オープンレクチャー） ・公開講演会 ・現地説明会 3)ウェブサイトの充実 ・東文研総合検索システム ・東京文化財研究所刊行物一覧 ・学術情報リポジトリ ・なぶんけんブログ（巡訪研究室，コラム作資棲等） ③展示公開施設の充実 平城宮跡資料館，藤原宮跡資料室，飛鳥資料館の展示等を充実させ，来館者の理解を促進するとともに，日本博関連展示を行う。 1)特別展・企画展 （平城宮跡資料館） ・企画展「ならのみやこのこうこがく（仮）」（7月23日～8月30日） ・特別展「地下の正倉院展」（10月10日～11月23日） ・ミニ展示「平城京の丑」（3年1月5日～1月31日） ・特別企画展「鬼瓦展（仮）」（3年1月30日～3月29日）（仮）（平城宮いざない館企画展室で開催） （飛鳥資料館） ・特別展「飛鳥の石造文化と石工」（4月26日～6月16日） ・特別展　奈良国立博物館・奈良文化財研究所　合同企画「日本人と古代仏教―仏教と文字文化の考古学（仮）」（7月19日～9月1日） ・企画展「第10回写真コンテスト作品展「飛鳥の祭り」（仮）」（10月11日～12月1日） ・企画展「飛鳥の考古学2020」（3年1月24日～3月15日） 2）定期的に勉強会や研修を開催し，平城宮跡解説ボランティアを育成するとともに，解説ボランティアとの連絡会議等を通じて，より効果的かつ効率的な制度運用を行う。
	（５）地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等 ● 地方公共団体等の職員を対象とした有形文化財・記念物等の保存及び修復に関する研修並びに埋蔵文化財等に関する各種研修について，研修項目，課程等の体系を示し，地方公共団体等の要望を踏まえた研修計画を策定して実施すること。 ● 文化財に関する国・地方公共団体の行政事務や博物館の業務等に関する依頼等について，可能な限り専門的・技術的見地から適切な協力等を行うこと。	（５）地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等 　我が国の文化財に関する調査研究の中核として，これまでの調査研究の成果を活かし，文化財担当者を対象とした各種研修について，研修項目，課程等の体系を示し，地方公共団体等の要望を踏まえた研修計画を策定して実施し，文化財保護に携わる人材を育成する。 　また，我が国全体の文化財の調査研究の質的向上に寄与するため，国・地方公共団体等に対する専門的・技術的な協力・助言を行う。 ①文化財に関する研修の実施 　文化財に関する高度な研究成果をもとに，地方公共団体等の文化財担当者に対し文化財に関する研修を行うとともに，保存担当学芸員に対し保存科学に関する研修を行う。 　なお，研修の実施件数及び受講者数については，前中期目標の期間の実績以上を目指す。また，アンケートによる研修成果の活用実績が80%以上となることを目指す。 ②文化財に関する協力・助言等 　国・地方公共団体や大学，研究機関との連携・協力体制を構築し，これらの機関が有する文化財に関す	①文化財に関する研修の実施 1)文化財の担当者研修，博物館・美術館等の保存担当学芸員研修を，文化財活用センターと協力して行う。 2)研修受講生を対象としたアンケート及び派遣元自治体を対象とした研修成果の活用状況に関するアンケート調査を引き続き行い，その結果を踏まえ，より充実した研修計画を策定する。 ②文化財に関する協力・助言等 国・地方公共団体や大学，研究機関との連携・協力体制を構築し，これらの機関が所有・管理する文化財に関する情報の収集，知見・技術の活用，本機構が行った調査研究成果の発信等を通じて，文化財に関する協力・助言を行う。 1)文化財活用センターを中心に地方公共団体等からの要請に応じ，文化財及びその保存・活用に関する協力・助言・調査支援・情報提供等を行う。 2)蓄積されている調査研究の成果を活かし，他機関等との共同研究及び受託研究を行う。 3)地震・水害等により被災した地域の復旧・復興事業に伴い，地方公共団体等が行う文化財保護事業への支援・協力を行う。 ③平城宮跡，飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力 文化庁，国土交通省が行う平城宮跡，飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力する。また，ＮＰＯ法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動に協力する。 1)文化庁，国土交通省が行う平城宮跡，飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力

		る情報の収集，知見・技術の活用，機構が行った調査研究成果の発信等を通じて，文化財に関する協力・助言を行う。 ③平城宮跡，飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力 文化庁と国土交通省が行う平城宮跡，飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力する。また，ＮＰＯ法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動に協力する。 ④連携大学院教育の推進 連携大学院教育を実施し，今後の我が国の文化財保護における中核的な人材を育成する。 ⑤文化財等の防災・救援等への寄与 巨大地震等大規模災害に対応した文化財等の防災や被災した文化財等の救援・修理等の適切な処置を行うため，文化庁及び地方公共団体，文化財関係各団体等の要望を踏まえつつ，機構として全国的な連携・協力体制の整備に向けて，以下の事業及び関連する調査研究等を行う。 1)体制づくり 有事における文化財等の防災・救援のための連携・協力体制づくりに向けた検討を行う。 2)調査研究等の実施 ア　文化財等の防災・救援に関する調査研究を行い，情報の収集と発信を行う。 イ　保存科学等に基づく被災文化財等の劣化診断，保存環境，安定化処置及び修理等に関する研究を行う。 ウ　無形文化遺産の防災と被災後の継承等に関する研究を行う。 3)人材育成等 の実施 文化財等の防災・救援に関する指導・助言，研修，啓発・普及活動を実施する。	・文化庁が行う平城宮跡，藤原宮跡の整備，管理事業への協力 ・文化庁が行うキトラ古墳壁画保存管理施設の管理・運営と古墳壁画の公開事業への協力 ・国土交通省が行う平城宮跡第一次大極殿院を中心とする復原，整備・活用等への協力 ・国土交通省の平城宮いざない館展示室４（詳覧ゾーン）に関する学芸業務・連絡調整への協力 2)ＮＰＯ法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動への協力 ④連携大学院教育の推進 連携大学院教育を実施し，今後の我が国の文化財保護における中核的な人材を育成する。 1)東京藝術大学，京都大学，奈良女子大学との間での連携大学院教育等の推進 ・東京藝術大学大学院：システム保存学(保存環境学，修復材料学) ・京都大学大学院：共生文明学（文化・地域環境論） ・奈良女子大学大学院：人文科学（比較文化学） ⑤文化財等の防災・救援等への寄与 （文化財防災センター） 1)体制づくり 地域の多様な文化財の保護を目的として，文化財等の防災・救援のための連携・協力体制づくりを行う。 ・文化遺産防災ネットワーク推進会議を一層充実発展させ，連携体制の強化を図る。文化遺産防災ネットワーク有識者会議を開催する。 ・地方公共団体，博物館等施設，地域史料ネット等関係団体との協議，情報交換会の開催，調査の実施及び会議・シンポジウム等への参加等を通じて，地域内及び地域間の文化財防災ネットワーク構築を促進する。 ・災害発生時に多様な文化財の迅速な救援活動を実現するために必要となる各種のガイドライン等の策定を行う。 ・多様な文化財の防災に取り組むための機構内体制の構築に関する検討を行う。 2)調査研究等の実施 ア　文化財等の防災・救援の技術的課題に関する調査研究を行い，情報の発信を行う。 ・全国の文化財防災の先進事例や地方指定等文化財情報に関する情報を収集・整理し，共有化を図る。 ・文化財防災体制のあり方に関する調査研究を行う。 ・国及び地方指定等文化財に関するデータ，及び地方公共団体が制定した全国の文化財保護条例に関するデータの収集を進め，それらデータベースの活用方法を検討する。 ・歴史災害痕跡のデータベース等の運用・活用を進め，地域文化遺産リストに関する地図作成作業等の成果を公開し，広く文化財全般の防災ネットワーク構築に寄与する。 ・文化財が被災した災害に関する事例を収集し，データを公開する。 イ　保存科学等に基づく被災文化財等の劣化診断，安定化処置及び修理，保存環境，被災現場の作業環境等に関する研究を実施し，指針の策定を目指す。 ・けいはんなオープンイノベーションセンターの施設を利用し，収蔵庫機能の維持管理等を行いつつ関西地区における文化財防災の拠点としての活用について研究を行う。 ・災害により被災した様々な状態の被災資料に関する劣化診断・応急処置の方法や安定的保管のための保存環境，被災現場の作業環境等に関する研究を行う。 ウ　無形文化遺産の防災と被災後の継承等に関する研究を実施する。 ・無形文化遺産総合データベースのデータ収集と公開を進め，これを活用して無形文化遺産の防災に寄与する。 ・無形文化遺産の防災に関する地域間の情報共有を促進する。

			・無形文化遺産の動態記録作成調査を通じて，災害発生後の継承と無形文化遺産が地域の復興に果たす役割等に関する研究を実施する。 エ　建造物等の不動産文化財の防災についての検討を行う。 3)人材育成・事業啓発活動等の実施 ・本事業での取組についてウェブサイト・パンフレット等を作成・更新して国内外への情報公開に努める。 ・文化財等の防災・救援に関する指導・助言，研修，啓発・普及活動として，シンポジウム，講演会，研究集会，地方公共団体担当者等への研修会，地域の防災体制構築のための人材育成等を実施する。 ・諸外国の防災の取組や被災文化財の保全処置方法に関する新たな知見の入手に努めるとともに，我が国の経験を活かして諸外国の文化財防災に貢献する。
No. II 業務運営の効率化に関する事項	１．業務改善の取組 （１）組織体制の見直し 組織の機能向上のため，不断の組織・体制の見直しを行うものとする。特に，第 25 回世界博物館大会（2019 年 ICOM 京都大会）及び 2020 年東京大会の開催等を踏まえ，法人の事業全体を通じて，横断的に国際業務を推進する体制の整備に努めることとする。 （２）人件費管理の適正化 給与水準については，公務員の給与改定に関する動向等を踏まえ，国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分考慮し検証した上で，その適正化に取り組むとともに，検証結果や取組状況を公表すること。 （３）契約・調達方法の適正化 契約については，「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年５月 25 日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施し，「調達等合理化計画」に沿って，一層の競争性，公正性及び透明性の確保に努め，契約の適正化を推進すること。 （4）共同調達等の取組の推進 周辺の機関と連携し，コピー用紙等の消耗品や役務について，共同して調達する取組を年度計画等に具体的な対象品目等を定めた上で進めるものとする。 （５）一般管理費等の削減 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）等を踏まえ，国民に対して提供するサービスの質の維持向上に十分配慮しつつ，自主的・戦略的な業務運営を行い，最大限の成果を挙げていくために，調達の合理化を推進するなど一層の業務の効率化を推進することとする。具体には，文化財購入費等効率化になじまない特殊要因を除き，中期目標の期間中，一般管理費については１５％以上，業務経費については５％以上の効率化を図ることとする。	１．業務改善の取組 （１）組織体制の見直し 組織の機能向上のため，組織・体制等の見直しを行う。特に，2019 年 ICOM 京都大会及び 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて，機構の事業全体を通じて，各施設横断的に国際業務を戦略的に推進する体制を整備する。 （２）人件費管理等の適正化 国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し，対国家公務員指数については適正な水準を維持するよう取り組み，その結果について検証を行うとともに，検証結果や取組状況を公表する。 （３）契約・調達方法の適正化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年５月 25 日総務大臣決定）に基づき，引き続き取組を着実に実施し，文化財の購入等，随意契約が真にやむを得ないものを除き，競争性のある契約への移行を推進することにより，経費の効率化を行い，随意契約によることができる事由を会計規定等において明確化し，公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。 （4）共同調達等の取組の推進 各施設の業務内容や地域性を考慮しつつ，コピー用紙等の消耗品や役務について，周辺の他機関等との共同調達等の取組を推進する。 （５）一般管理費等の削減 中期目標の期間中，一般管理費については１５％以上，業務経費については５％以上の効率化を行う。ただし，文化財購入費，文化財修復費等の特殊要因経費はその対象としない。また，人件費については次項（２）及びⅨ4. に基づき取り組むこととし，本項の対象としない。このため，事務，事業，組織等の見直しや，サービスの質を維持した上で外部委託により経費削減が可能な業務を引き続き精査して計画的にアウトソーシングするなど業務の効率化を図る。 具体的には下記の措置を講じる。 ①機構内の共通的な事務の一元化による業務の効率化 ②計画的なアウトソーシング ③使用資源の減少 ・省エネルギー	１．業務改善の取組 （１）組織体制の見直し ・国際業務の推進体制の整備の一環として，2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて，機構内における組織体制を整備する。 ・情報セキュリティの確保・維持の重要性に鑑み，本部情報担当部門の設置について，検討を継続する。 ・令和２年１０月１日付で本部に文化財防災センターを設置する。 （２）人件費管理の適正化 国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し，対国家公務員指数は国家公務員の水準を超えないよう取り組み，その結果について検証を行うとともに，検証結果や取組状況を公表する。 （３）契約・調達方法の適正化 ①契約監視委員会を実施する。 ②施設内店舗の貸付・業務委託について引き続き企画競争を実施する。 （4）共同調達等の取組の推進 周辺の他機関を含めた共同調達について，有用性が確認された以下の案件について引き続き実施する。 上野地区　再生 PPC 用紙，トイレットペーパー，廃棄物処理，古紙等売買，複写機賃貸借， トイレ洗浄機器等賃貸借 京都地区　再生 PPC 用紙，トイレットペーパー 九州地区　再生 PPC 用紙，トイレットペーパー，ガソリン （５）一般管理費等の削減 ①機構内の共通的な事務の一元化による業務の効率化 機構のネットワークの統合を検討し，業務の効率的な運用及び情報の共有化を推進する。 ②計画的なアウトソーシング 以下の業務の外部委託を継続して実施する。 （東京国立博物館） ・警備及び看視案内の一部並びに売札及び清掃業務 ・資料館業務の一部 ・施設内店舗業務 （京都国立博物館） ・警備業務及び設備保全業務の一部並びに清掃業務 ・会場運営業務 ・代表電話対応及び受付業務 （奈良国立博物館） ・建物設備の運転・管理業務 ・警備及び看視案内の一部並びに売札及び清掃業務 （九州国立博物館） ・建物設備の運転・管理業務等

		・廃棄物減量化 ・リサイクルの推進	・警備業務，看視案内業務及び清掃業務 （東京文化財研究所・奈良文化財研究所） ・警備業務，清掃業務及び建物設備の運転・管理業務等 ③使用資源の減少 ・省エネルギー 光熱水量の使用状況を把握し，管理部門を中心に引き続き節減に努める。 ・廃棄物減量化 使用資源の節減に努め，廃棄物の減量化に引き続き努める。 ・リサイクルの推進 廃棄物の分別収集を徹底し，リサイクルを引き続き推進する。
	２．業務の電子化 文化財機構に関する情報の提供，オープンデータの推進，業務・システムの最適化等を図ることとし，ＩＴ技術を活用した業務の効率化に努める。 ３．予算執行の効率化 独立行政法人会計基準の改訂等により，運営費交付金の会計処理として，業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ，収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	２．業務の電子化 機構に関する情報の提供，オープンデータの推進，業務・システムの最適化等を図ることとし，ＩＴ技術を活用した業務の効率化に努める。 ３．予算執行の効率化 運営費交付金収益化基準として業務達成基準が原則とされたことを踏まえ，収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	２．業務の電子化 機構ウェブサイトにおいて，機構に関する情報の提供を引き続き行い，政府の方針に沿ってオープンデータを推進し，各事務システムの継続運用とバックアップ・インフラ増強に努める。 ３．予算執行の効率化 収益化単位の業務及び管理部門の活動と運営費交付金の対応関係を明確にし，引き続き効率的な予算執行に務める。
No. Ⅲ 財務内容の改善に関する事項	１．自己収入拡大への取組 展覧事業のサービスの向上に努め，安定的な自己収入の確保を図るとともに，業務の質の向上等に必要な資金の充実を図るため，会員制度の充実，寄附金等の外部資金の募集，保有財産の有効利用の推進，競争的資金の獲得等多様な取組を進めることとし，前中期目標の期間の実績以上の自己収入を得るものとする。 ２．固定的経費の節減 管理業務の節減を行うとともに，効率的な施設運営を行うこと等により，固定的経費の節減を図ること。 ３．決算情報・セグメント情報の充実等 文化財機構の財務内容等の一層の透明性を確保し，活動内容を政府・国民に対して分かりやすく示し，理解促進を図る観点から，事業のまとまりごとに決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図る。	１．自己収入拡大への取組 展覧事業の集客力を高める工夫による来館者数の増加に努め，自己収入の確保を図るとともに，賛助会員等への加入者の増加に継続的に取り組み，寄附金の獲得を目指す。また，保有資産については，その必要性や規模の適切性についての検証を適切に行うとともに，映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等を本来業務に支障のない範囲で実施するなどの施設の有効利用の推進，競争的資金の獲得等財源の多様化を図り，機構全体として積極的に自己収入の増加に向けた取組を進めることにより，前中期目標の期間の実績以上の自己収入を得ることを目指す。 ２．固定的経費の節減 管理業務の節減を行うとともに，効率的な施設運営を行うことにより，固定的経費の節減を図る。 ３．決算情報・セグメント情報の充実等 機構の財務内容等の一層の透明性を確保し，活動内容を政府・国民に対して分かりやすく示し，理解促進を図る観点から，事業のまとまりごとに決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図る。	１．自己収入拡大への取組 （１）博物館及び展示公開施設の平常展観覧料金を令和２年４月１日に改定する。 （２）機構全体において，展示事業等収入額について前中期目標の期間の実績の年度平均を上回ることを目指す。 （３）機構全体において，寄附金等の外部資金獲得により財源の多様化を図る。 （文化財活用センター） ・独立行政法人国立文化財機構寄附ポータルサイトを構築する。 ・前年度から開始した東京国立博物館と共同した所蔵品の修理に対する寄附金募集活動を引き続き実施する。 （4）保有資産の有効利用の推進 （博物館４施設） ①講座・講演会等を開催する。 ②講堂等の利用案内を関係団体，学校等外部に対し積極的に行う。 ③国際交流及び日本文化の紹介や入館者の拡大を目的としたコンサート等を実施し，施設の有効利用を図る。 （文化財研究所２施設） セミナー室，講堂等一般の利用の供することが可能な施設の有料貸付を実施するとともに，展示公開施設におけるミュージアムショップの運営委託等，施設の有効利用の推進を引き続き図る。 ２．固定的経費の節減 固定的経費の節減のため，Ⅱ１．（５）一般管理費等の削減に関する事項に取り組む。 ３．決算情報・セグメント情報の充実等 独立行政法人会計基準に従い，引き続き適切な決算情報・セグメント情報の開示を実施する。

	4．保有資産の処分 保有資産の見直し等については，「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本視点について」（平成 26 年９月２日付け総管査第 263 号総務省行政管理局通知）に基づき，保有の必要性を不断に見直し，保有の必要性が認められないものについては，不要財産として国庫納付等を行うこととする。	4．保有資産の処分 保有資産の見直し等については，「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本視点について」（平成 26 年９月２日付け総管査第 263 号総務省行政管理局通知）に基づき，保有の必要性を不断に見直し，保有の必要性が認められないものについては，不要財産として国庫納付等を行う。	－
No. Ⅳ 予算，収支計画及び資金計画	－	管理業務の効率化を図る観点から，各事業年度において，適切な効率化並びに積極的な自己収入の増加に向けた取組 を踏まえた予算及び収支計画による運営を行う。	－
No. Ⅴ その他の事項	１．内部統制 法令等を遵守するとともに，コンプライアンスの徹底，経営層による意思決定，内部規定整備・運用，リスクマネジメント等を含めた内部統制環境を整備・運用し不断の見直しを行う。また，整備状況やこれらが有効に機能していること等について定期的に内部監査等によりモニタリング・検証するとともに，監事による監査機能・体制を強化する。 ２．その他 （１）自己評価 外部有識者を含めた客観的な自己評価を行うこととし，その結果を組織，事務，事業等の改善に反映させるものとする。 （２）情報セキュリティ対策 情報セキュリティ対策については，政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ，情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに，これに基づき情報セキュリティ対策を講じ，情報システムに対するサイバー攻撃への防御力，攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。 また，対策の実施状況を毎年度把握し，ＰＤＣＡサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。	１．内部統制 コンプライアンスの徹底，理事長のマネジメント強化，リスクマネジメント等を含めた内部統制環境や規定を整備し，運用する。また，内部監査等により定期的にそれらの整備状況・有効性をモニタリング・検証するとともに，監事による監査機能・体制の強化に取り組み，必要に応じて内部統制に関する見直しを行う。さらに，研修等を通じて職員の理解促進，意識や取組の改善を行う。 ２．その他 （１）自己評価 外部有識者も含めた事業評価の在り方について適宜，検討を行いつつ，年１回以上事業に関する自己評価を実施し，その結果は組織，事務，事業等の改善に反映させる。 （２）情報セキュリティ対策 情報セキュリティ対策については，政府機関の統一基準群を踏まえ，情報セキュリティをとりまく環境の変化に応じて機構として必要な対応を検討し，規定等を適時適切に見直すとともに，これに基づき対策を講じ，不正アクセスや標的型攻撃等のリスクに対する対策，攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。 また，自己点検，監査を通じて情報セキュリティ対策の実施状況を毎年度把握し，その結果に基づいて改善する。 ３．施設設備に関する計画 施設設備の老朽化度合い等を勘案しつつ，別紙４のとおりの計画に沿った整備を推進する。 4．人事に関する計画 （１）方針 ①中長期的な人事計画等を策定し，理事長の裁量によって一定数の職員を配置できる仕組を導入する。また，国家公務員の制度改革や社会一般の動向を勘案しつつ，職員個々の能力向上を通じて，組織のパフォーマンスを高めるための制度を導入する。 ②性別，年齢，国籍，障がいの有無等にとらわれない，能力，適性に応じた採用及び人事配置を行い，職員の	１．内部統制 内部統制委員会，リスク管理委員会を開催する。また，内部監査及び監事監査等のモニタリングを実施し，必要に応じて見直しを行うとともに，各種研修を実施し，職員の意識並びに資質の向上を図る。 ２．その他 （１）自己評価 運営委員会，外部評価委員会の開催等，外部有識者の意見を踏まえた客観的な自己評価を実施し，その結果を組織，事務，事業等の改善に反映させる。 （２）情報セキュリティ対策 情報セキュリティ対策については，政府機関の統一基準群・ガイドライン等を踏まえ，情報セキュリティをとりまく環境の変化に応じて機構として必要な対応を検討し，規定等を適時適切に見直すとともに，これに基づき対策を講じ，不正アクセスや標的型攻撃等のリスクに対する対策，攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。 また，自己点検，監査を実施し，その結果に基づいて情報セキュリティ対策を改善する。 ３．施設設備に関する計画 別紙のとおり施設設備に関する計画に沿った整備を推進する。 4．人事に関する計画 （１）中長期的な人事計画の策定を検討する。その際，理事長の裁量によって，一定数の職員を配置できる仕組みを併せて検討する。 （２）職員の能力向上と組織のパフォーマンス向上を目的とした評価制度の導入について，検討を継続する。 （３）性別，年齢，国籍，障がいの有無等にとらわれない，能力や適性に応じた採用・人事を引き続き行う。 （4）女性の活躍を推進し，制度改正を含めた就業環境の整備及び教育・研修を引き続き実施する。 （５）職員のキャリアパスの形成のため，職位に応じた研修の実施を企画・立案する。 （６）働き方改革関連法の施行に対応した取り組みを実施する。

		多様な働き方を促進する。 ③多様性を受容できる組織風土の醸成を図るため，例えば女性や障がいのある方の活躍を推進するなどし，それを支える就業環境の整備や教育・研修を実施する。 ④職員のキャリアパスの形成に寄与するために，研修・人事交流等を多角的に企画・立案する。特にグローバル化・多様化する社会に対応できる人材の育成を図る。 （２）人員に係る指標 給与水準の適正化等を図りつつ，業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進する。 中期目標期間中の人件費総額見込額 １３，６44 百万円 但し，上記の額は，役職員に対し支給する報酬（給与），賞与，その他の手当の合計額であり，退職手当，福利厚生費を含まない。 ５．中期目標期間を超える債務負担 中期目標期間を超える債務負担については，機構の業務運営に係る契約の期間が中期目標期間を超える場合で，当該債務負担行為の必要性及び資金計画の影響を勘案し，合理的と判断されるものについて行う。 ６．積立金の使途 前中期目標期間の最終年度において，独立行政法人通則法第 44 条の処理を行ってなお積立金があるときは，その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について，次期へ繰り越した経過勘定損益影響額等に係る会計処理に充当する。	